

蕪崎市歴史文化基本構想

平成 23 年 3 月

蕪崎市

あいさつ

韮崎市は、西には鳳凰三山をはじめとする南アルプスの山々がそびえ、北に八ヶ岳、東に茅ヶ岳を望み、南に富士山を遠望できる風光明媚な甲府盆地の北側に位置します。釜無川や塩川の浸食によって形成された七里岩台地、穂坂台地や釜無川右岸の小扇状地地帯を生活の舞台にして、先人たちが培ってきた知恵や努力を礎に、歴史・文化が刻まれてきました。

市域には、南アルプスに生息するカモシカ、わに塚のサクラなどの天然記念物、新府城跡や武田八幡宮をはじめとする史跡・建造物などの文化財が数多く点在しております。本市のまちづくりを推進する上で、このような文化財の本質的な魅力を損なうことなく次世代に継承しながら活用することが望まれてきており、今回文化庁の文化財総合的把握モデル事業の採択を受け、この歴史文化基本構想策定事業に取り組み、地域の方々による文化財再発見や専門的な調査が実施され、その成果に基づき、本書がまとめられたことは市にとって文化財の保存・活用の新たな一歩を踏み出したものと確信しております。

最後に、本構想策定にあたり、ご尽力をいただいた市民の皆様をはじめ、ご指導をいただいた策定委員会の先生方、また貴重なご意見・ご助言をいただいた文化庁、山梨県、山梨県教育委員会の関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成23年3月

韮崎市長

横内 公明

蕪崎市歴史文化基本構想

目 次

第 I 編 蕪崎市歴史文化基本構想

第 1 章 はじめに

1 節 基本構想策定の背景と目的	1
2 節 基本構想の位置づけ	4
3 節 基本構想の期間と見直し	4
4 節 基本構想の策定方法	5

第 2 章 蕪崎市の歴史文化的特性

1 節 蕪崎市の概要	8
2 節 蕪崎市の文化財行政の概要	13
3 節 蕪崎市の歴史文化的テーマ（視点の設定）	17

第 3 章 歴史文化（資源）の保存活用方針

1 節 基本構想の基本的方針	23
2 節 テーマ別の保存活用方針	26

第 4 章 保存活用の進め方

1 節 保存活用の仕組みづくり	32
2 節 保存活用の担い手づくり	36
3 節 保存活用の機運づくり	37
4 節 基本構想に基づく施策の進め方	39

第Ⅱ編 神山地域 歴史的環境の保存活用基本計画

第1章 はじめに

1 節 基本計画策定の目的	41
2 節 保存活用基本計画の策定方法	42

第2章 神山地域の自然・歴史・社会的環境

1 節 神山地域の位置	45
2 節 神山地域の自然的環境	46
3 節 神山地域の歴史的環境	47
4 節 神山地域の社会的環境	49
5 節 神山地域の集落特性	51
6 節 神山地域の歴史文化的特性	56

第3章 歴史的環境の保存活用基本計画

1 節 神山地域の歴史的環境を活かした地域づくりの方向性	57
2 節 神山地域の関連文化財群と保存活用	59

第4章 歴史的環境を活かした地域づくりの進め方

1 節 基本的な考え方	79
2 節 地域づくりプロジェクトに向けて	79

第 I 編 韮崎市歴史文化基本構想

第 1 章 はじめに

1 節 基本構想策定の背景と目的

(1) 基本構想策定の背景

地域には、それぞれの固有の自然・歴史・文化的環境の中で、人々の営みと関わりながら、伝統的な意義や価値を形成してきた歴史文化資源が存在しています。歴史文化資源を社会全体で保存活用していくためには、魅力的な形で、分かりやすく人々にその価値を提示していくことが不可欠であり、そのためには、歴史文化資源を単体として保存・活用するのみではなく、地域の歴史、風土や文化を背景として、一定のテーマのもとに歴史文化資源をその環境も含めて総合的にとらえることで、まちづくりや地域の活性化などに生かしていく視点が重要です。

このような視点から、文部科学省に設置された文化審議会による「文化財分科会企画調査会報告書」により「歴史文化基本構想」の策定が提言されました。

歴史文化基本構想は、住民などの参加を得て、地域の文化財をその周辺環境も含め総合的に保存・活用していくために策定するものです。策定にあたっては、広く地域に潜在している歴史文化資源を見つけ出すための調査を行うとともに、歴史文化資源を成り立たせている様々な背景を、自然や歴史、社会的な環境から総合的・多角的に把握・検証し、地域固有の歴史文化的な特性を浮かび上がらせることが必要です。そして、地域の歴史文化資源を、当該地域の歴史や風土を踏まえ長期的な視野で計画的に保存・活用していくこと、また、文化財保護制度による保護施策とその他の各種制度などを組み合わせ、一貫性をもった取り組みを実施していくことが求められています。

このような中で、本市では文化庁による文化財総合的把握モデル事業の採択を受け、歴史文化基本構想の策定に取り組むこととなりました。

本市は、他に類を見ない壮大な地形条件のもとに位置しており、この地形条件を活かし、克服してきた各時代の歴史文化は、本市を特徴づける歴史文化資源として、現在の風景の中に見ることができます。

市内の歴史文化資源を総合的に把握し、歴史文化的な特徴を読み解き、それをまちの骨格として次代へ適切に継承することが、結果的に地域活性化、農業・観光振興、定住化促進に結びつくことが期待されています。

(2) 基本構想策定の目的

前述のような背景を踏まえ、蕪崎市では、歴史文化基本構想を、蕪崎の歴史文化資源(文化財)を守り育て、将来へと伝えていくことを通じ、今以上に魅力的な蕪崎の実現を目指すための基本構想として策定します。

特に、歴史文化基本構想の策定を通じ、以下の点を重視します。

①「ストーリー」と「歴史文化資源」による歴史文化の継承

蕪崎市には、武田八幡宮や新府城、徳島堰や七里岩をはじめ、全国的にも著名な歴史文化資源が残されています。

基本構想では、蕪崎が受け継いできた「歴史文化資源」を、資源単体で捉えるだけでなく、その周辺の歴史・文化・自然的な環境の中で捉えなおし、蕪崎を育んできた歴史文化の「ストーリー」とともに、将来へ継承していくことを推進します。

②「文化財としての保護」と「地域遺産としての継承」の両軸の確立

蕪崎市ではこれまで、地域の歴史文化資源のうち、文化財としての価値が高いものを対象に、文化財保護法に基づく「指定文化財」として、保護を図ってきました。

基本構想では、地域に息づく歴史文化資源を、文化財としての価値だけでなく、これからの暮らしを豊かにする「地域遺産」としても捉え、暮らしの中で活かしながら時間をかけて継承していく流れも醸成します。

③「歴史文化」を活かした「地域づくり」の取り組み推進

蕪崎の歴史文化や、歴史文化を象徴する歴史文化資源、そして歴史文化資源を生み出し、守り育ててきた環境は、日々の暮らしの中ではごくありふれた、一見して気づきにくいものですが、そうした歴史文化のストーリーを丹念に読み解くことにより、それらが現在の蕪崎の基盤となり、蕪崎の風土や暮らしを特徴づけていることがわかります。

基本構想では、蕪崎の「歴史文化」を手掛かりに将来の地域づくりの方向性を見定め、地域住民にとって暮らしやすく、来訪者にとっても魅力的な蕪崎の実現に努めます。

④「市民」と「行政」との協働体制の充実

歴史文化資源を保存活用し、地域づくりの中で活かしていくためには、歴史文化資源に最も身近な位置におり、蕪崎の歴史文化の今後を築いていく市民による積極的な参画が必要不可欠です。また、行政内部での文化財行政の枠を超えた連携が求められます。

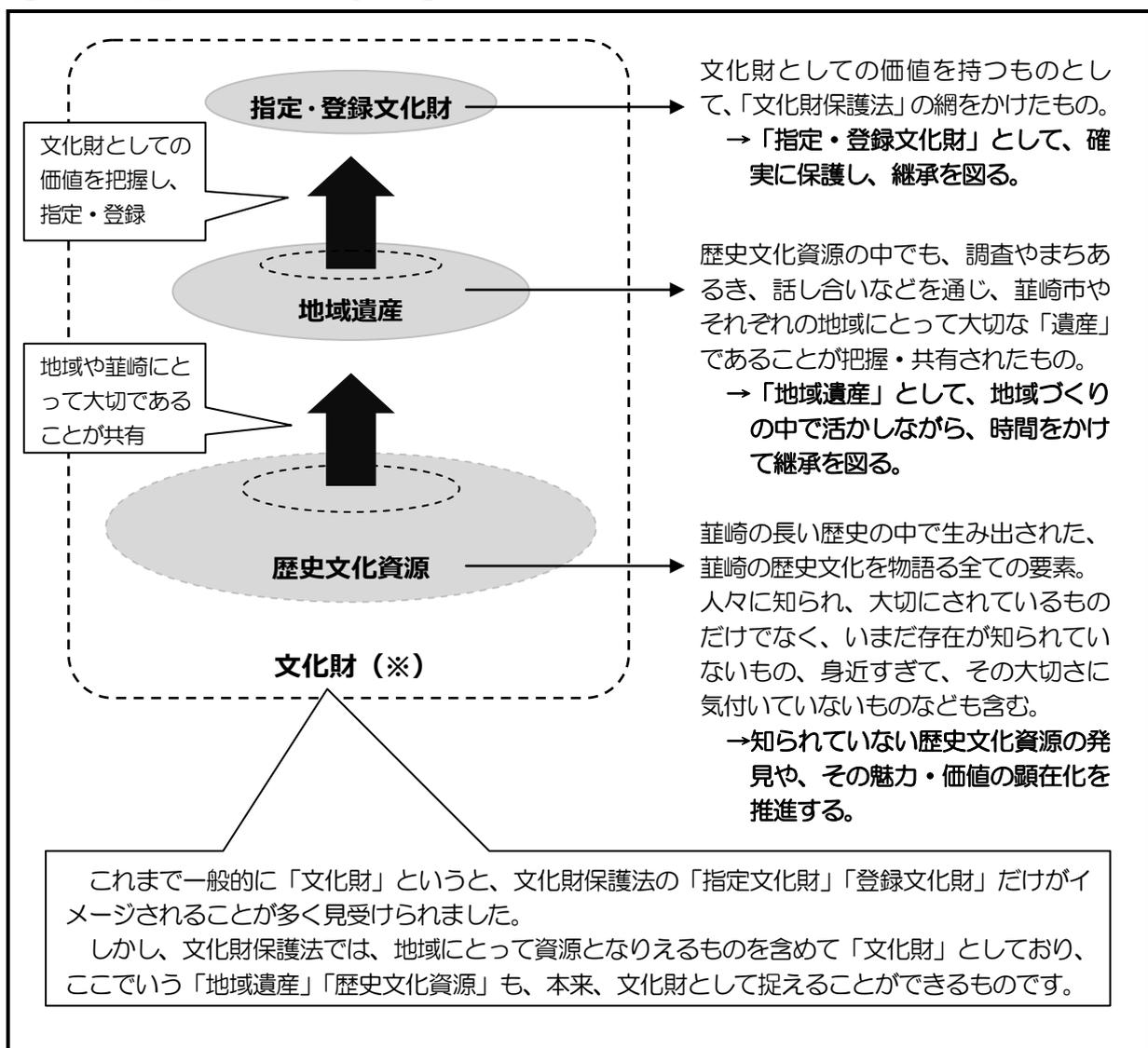
基本構想では、歴史文化資源の発掘から保存活用までの様々な場面における市

民との協働作業を推進しつつ、地域づくりを基軸とした行政内部の連携を高め、「市民」と「行政」との協働体制の充実に努めます。

⑤ 葦崎の歴史・文化・自然的環境への関心と誇りの醸成

歴史文化の保存・活用や、歴史文化を活かした地域づくりを進める基礎作りとして、葦崎の歴史・文化・自然的環境に対する関心を高め、その魅力を共有し、地域への誇りを醸成することを推進します。

[文化財と歴史文化資源の考え方]



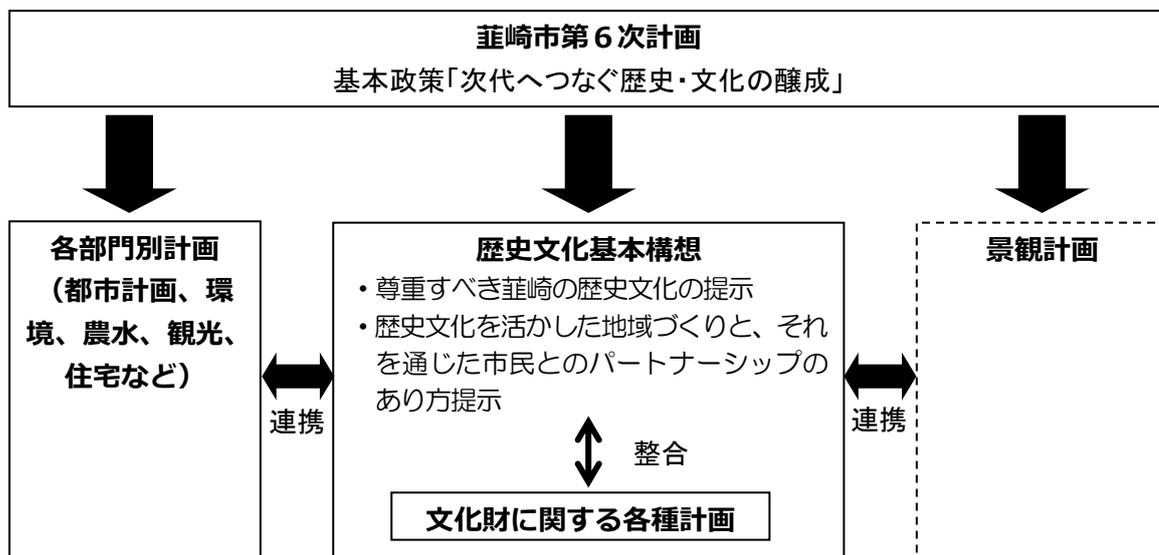
2節 基本構想の位置づけ

韮崎市歴史文化基本構想は、韮崎市の第6次総合計画に掲げられている基本政策「次代へつなぐ歴史・文化の醸成」に位置付けられている、文化財の保存活用に関する基本の方針です。この基本構想を通じ、韮崎市の地域づくりの中に、「歴史文化の尊重」や「市民とのパートナーシップ」の土台を築きながら、将来像の実現を目指します。

本構想は、総合計画に基づき、「都市計画マスタープラン」をはじめ、各部門別の計画（環境、農水、観光、住宅、生涯学習など）と連携しながら進めるものです。

また、将来的には、水田景観や町並みの保存と緊密な関連性が想定される韮崎市景観計画との連携を図ります。

【上位・関連計画との関係】



3節 基本構想の期間と見直し

基本構想は、韮崎市の歴史文化資源の保存活用と地域づくりについて、長期的な視野に立ちながら策定しています。策定後は、本市総合計画の見直し時をはじめ、構想に基づく取組みの成果や課題に応じて適宜見直しを行います。

基本構想の策定後は、韮崎市教育委員会を中心に、基本構想に基づく取組みの進捗状況を把握するとともに、成果や課題に応じて適宜見直しを行います。

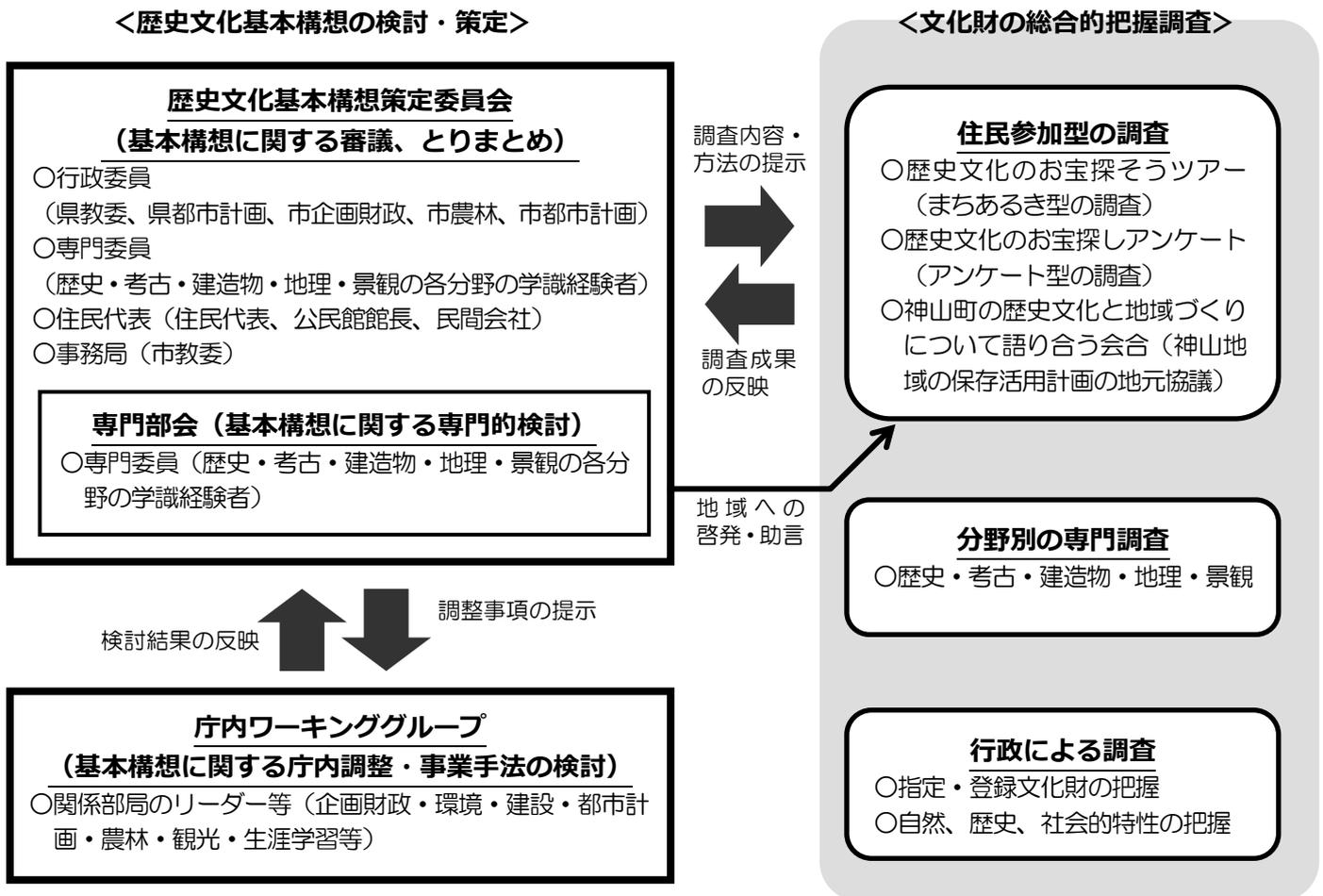
特に、基本構想の骨格として示した「韮崎市の歴史文化的テーマ（視点）」は、基本構想策定に至る各種調査やこれまでの文化財行政で得られた知見をもとに設定したものであり、基本構想に基づく取組みが進むにつれて新たな発見が得られ、視点がより充実し、効果的なものになっていくことが望まれます。

4節 基本構想の策定方法

韮崎市は、平成20年度から22年度の3カ年にかけて文化庁が実施した「文化財の総合的把握モデル事業」において、全国20のモデル地区の1つに選定されました。基本構想は、この事業の一環として、文化財の総合的把握調査や基本構想策定に向けた「韮崎市歴史文化基本構想策定委員会」「専門部会」「韮崎市庁内ワーキンググループ」の開催を経て策定しました。

また、韮崎市では、基本構想の検討・策定にあたり、歴史文化資源が色濃く残る神山地域をモデル検討地区とし「分野別の専門調査」や「住民参加型調査」を行いました。神山地域での検討を通じて得られた知見は、基本構想に反映するとともに、検討結果は、第Ⅱ編の「神山町の歴史的環境の保存活用基本計画」としてまとめました。

〔歴史文化基本構想の検討・策定体制〕



[歴史文化基本構想策定委員会の構成]

韮崎市歴史文化基本構想策定委員会を平成 21 年度に設置した。平成 22 年度には基本構想・基本計画策定後の実施に向けて庁内ワーキンググループを立ち上げ検討をおこない、検討内容については、策定委員会へ事務局案として提示を行いました。

● 韮崎市歴史文化基本構想策定委員会 委員

(行政委員)		
輿水 豊	市教育行政	韮崎市教育委員会教育長・策定委員会委員長
内藤 佑介	地元代表	神山町公民館長
中山 暲	地元代表	神山町代表区長
内藤 久夫	地元民間企業	株式会社内藤
樋口 正	文化財	韮崎市文化財審議委員
一瀬 文昭	文化財行政	山梨県教育委員会 学術文化財課長
上田 浩二	文化財行政	山梨県教育委員会 学術文化財課
樋口 有恒	都市計画行政	山梨県 県土整備部 都市計画課 市町村計画指導課長補佐
望月 浩	都市計画行政	山梨県 県土整備部 都市計画課 市町村計画指導
横森 淳彦	文化財行政	韮崎市教育委員会教育課長
横森 貢	都市計画行政	韮崎市建設課長
水川 秋人	企画財政行政	韮崎市企画財政課長
猪股 洋仁	農業振興行政	韮崎市農林課長
(専門委員)		
萩原 三雄	考古学	帝京大学山梨文化財研究所 所長
齋藤 康彦	歴史学	山梨大学教授
渡辺 洋子	建築学	芝浦工業大学教授
尾藤 章雄	地理学	山梨大学教授
岡村 祐	都市計画	首都大学東京助教
(事務局)		
横森 淳彦		教育課長
下村 貞俊		政策専門官
山下 孝司		文化財課長補佐
伊藤 保昭		生涯学習リーダー
関間 俊明		生涯学習担当
マヌ都市		コンサルタント

[文化財総合的把握調査の概要]

基本構想策定の根幹となる文化財の総合的な把握については次のように行いました。

●分野別の専門調査、行政調査

①文献調査

市（特に神山地域）に関わる文化財の既存の研究テーマの分析により文化財の中で注目されてきたものを把握し、文化財の研究を通じた特性を知ることが目的として実施。

②古文書調査

本市においては市誌編纂以降古文書の調査が行われていないことから、その所在確認をおこない、目録を作成するため。

③建造物調査

本市（神山地域を中心に）の民家調査を実施し、近世から近代にかけての民家の地域的な変遷や特性を捉えるため。

④水田景観を構成する文化財調査

圃場整備等の実施されていない水田地帯を構成する文化財を把握し、水田景観の価値付け等を試みるため。

⑤集落景観を構成する文化財調査

人の営みによって形成された集落内の文化財を把握し、集落の特性を捉えることを試みるため。

⑥民俗調査

これまで把握されていない有形・無形の民俗文化財の把握及び神山地域を中心とした祭礼の現状を把握するため。

⑦埋蔵文化財包蔵地の調査

既存の埋蔵文化財包蔵地について神山地域を中心に見直しをはかるため。

●住民参加型調査

○平成 21 年度

平成 21 年 7 月 第 1 回神山町のお宝探そうツアー（北宮地地区）

平成 21 年 8 月 第 2 回神山町のお宝探そうツアー（鍋山地区）

平成 21 年 12 月 子供版神山町のお宝探そうツアー

平成 22 年 2 月 第 3 回神山町のお宝探そうツアー（武田地区）

平成 22 年 3 月 神山町生涯学習のつどいにおいて途中報告

○平成 22 年度

平成 22 年 6 月 歴史文化のお宝探しアンケート

平成 22 年 8 月 子どもたちとのまちあるきワークショップ

平成 23 年 2 月 基本構想（案）説明会 神山公民館

平成 23 年 2 月 基本構想（案）説明会 北宮地地区対象

平成 23 年 3 月 神山町生涯学習のつどいにおいて報告

第2章 韮崎市の歴史文化的特性

1節 韮崎市の概要

(1) 韮崎市の位置

本市は、山梨県の中央を占める甲府盆地の北西の頂点部であり、北巨摩地域の南東部に位置しています。北は北杜市、東は甲斐市、南・西は南アルプス市と接しています。面積 143.44k m²、市域は東西約 20km、南北約 12.5km で、翼を広げた鳥のような形をしています。南西側には南アルプス、北東側には関東山地が迫っており、市の中央部を流れる釜無川・塩川は、途中で富士川と名称を変え、駿河湾へと注いでいます。



[韮崎市の位置]

(2) 韮崎市の自然的環境（地勢）

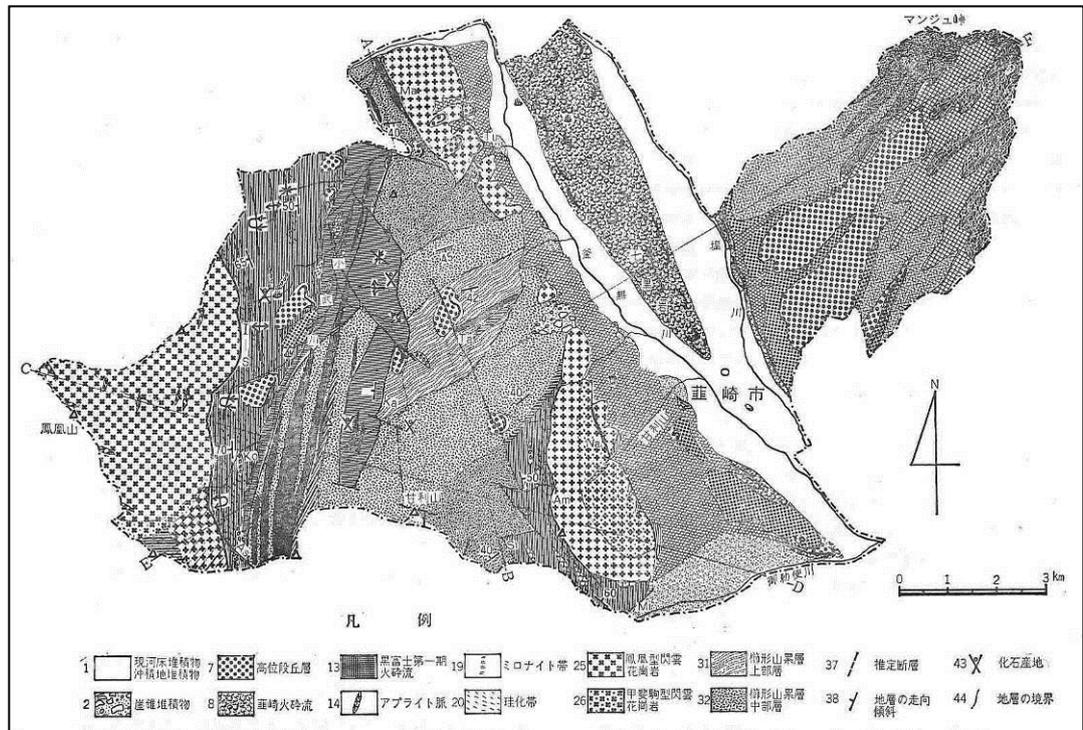
本市の地形は、概ね3地域に大別されます。西部は、南アルプス国立公園の一角を占める鳳凰山や甲斐駒ヶ岳などの南アルプスがそびえ、その前衛として甘利山・苗敷山・荒倉山などが連なります。また、糸魚川-静岡構造線（フォッサマグナ）が南北を横断しています。山麓地帯は以上の山から流れ出る川によって形成された小扇状地と釜無川の浸食を受けた段丘によって台地が形成され、比較的透水性の高い土地といえます。

東部は最奥に甲斐金峰山がそびえ、茅ヶ岳を中心とした火山によって形成された緩傾斜地であり、水利条件の悪い土地です。



〔富士市の中央を貫く七里岩〕

本市の中央を貫通する七里岩台地は、八ヶ岳の噴火による山体崩れと、釜無川・塩川の浸食により形成された特徴的な地形です。七里岩台地上には、小円頂丘と窪地が点在し、湧水が認められます。七里岩と塩川に挟まれた地帯は、低位の河岸段丘を形成する塩川の氾濫原であり、「藤井平五千石」と呼ばれた穀倉地帯で、比較的肥沃な土地です。



〔富士市の地質〕（出典：富士市史）

（3）富士市の歴史的環境（通史）

①古代

富士市の歴史は旧石器時代からはじまることが埋蔵文化財資料から把握されています。縄文時代では山梨県の第1号博物館である「坂井考古館」を有する坂井遺跡をはじめ、巨石文化を象徴する女夫石遺跡などの集落跡が点在します。また、近年では、大豆の栽培などを裏付ける資料が出土しています。弥生時代では東日本最古級の水田跡が検出されるなど、農耕文化が展開すると共に、集落や方形周溝墓が七里岩台地や塩川の氾濫原（藤井平）などに作られました。その流れは古墳時代にまで引き継がれていきました。



〔山梨県第1号博物館「坂井考古館」〕



〔大英博物館展覧の後田遺跡の仮面土偶〕

②中世

奈良・平安時代になると、茅ヶ岳山麓地域では御牧が経営され、藤井平には巨摩郡の公的な施設（宮ノ前遺跡）が作られました。また、中条・下条などの地名が藤井平や甘利地域（釜無川右岸地域の南部）にあり、条里制の名残があります。中世には甘利荘・藤井保などの荘園、穂坂牧などの牧などが存在したと伝えられています。

中世になると、甲斐源氏の一人である武田信義が、神山町武田に館（市指定）と要害の白山城（国史跡）をかまえ、これにより、この地には武田八幡宮（重文）や願成寺の木像阿弥陀三尊像（重文）がもたらされることとなります。中世末には、武田氏最後の城である新府城（国史跡）が築城され、その歴史の中で、勝頼夫人祈願文（県指定）などの文化財が産み出されることとなります。また、甲府盆地内の治水や近郊の農地等を守るための御勅使川旧堤防（国史跡）などの祖形が作られたのもこの時期と考えられています。



〔木像阿弥陀如来及び両脇侍像（願成寺）〕



〔武田八幡宮本殿〕

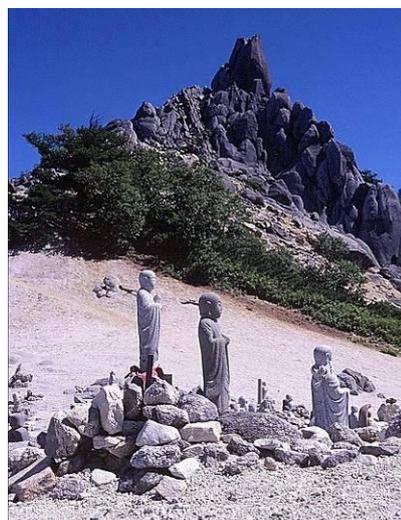
③近世

江戸時代に入ると、慶長年間に釜無川・富士川の水運が開かれ、甲州街道の整備と相まって、韮崎は物産の集散地としての意義を強め、宿場町として発展しました。用水の整備も実施され、徳島堰・藤井堰・朝穂堰などの堰が市内でつくら

れ、藤井平五千石などをはじめ、広大な農耕地が開かれました。また、山に対する信仰も活発で、苗敷山信仰・金峰山信仰・地藏信仰などが確認され、前時代から引き続き、現在も残る信仰とも深く関係しています。



〔葦崎宿（舟山上空から）〕



〔地藏ヶ岳のオベリスク〕

④近代～現代

明治時代に入ると、養蚕業が盛んとなり、養蚕に適した建造物への改造などが行われるようになりました。明治36年には、国鉄中央線が開通し、葦崎駅が開業し、スイッチバックなどの構造物がつくられました。

昭和29年10月10日に葦崎町・穂坂村・藤井村・中田村・穴山村・円野村・清哲村・神山村・旭村・大草村・龍岡村の1町10ヶ村が合併し、市政を敷き現在に至っています。



〔養蚕用に改築された民家の例〕



〔鉄道遺産（穴山スイッチバック）〕



〔果樹地帯（新府桃畑）〕



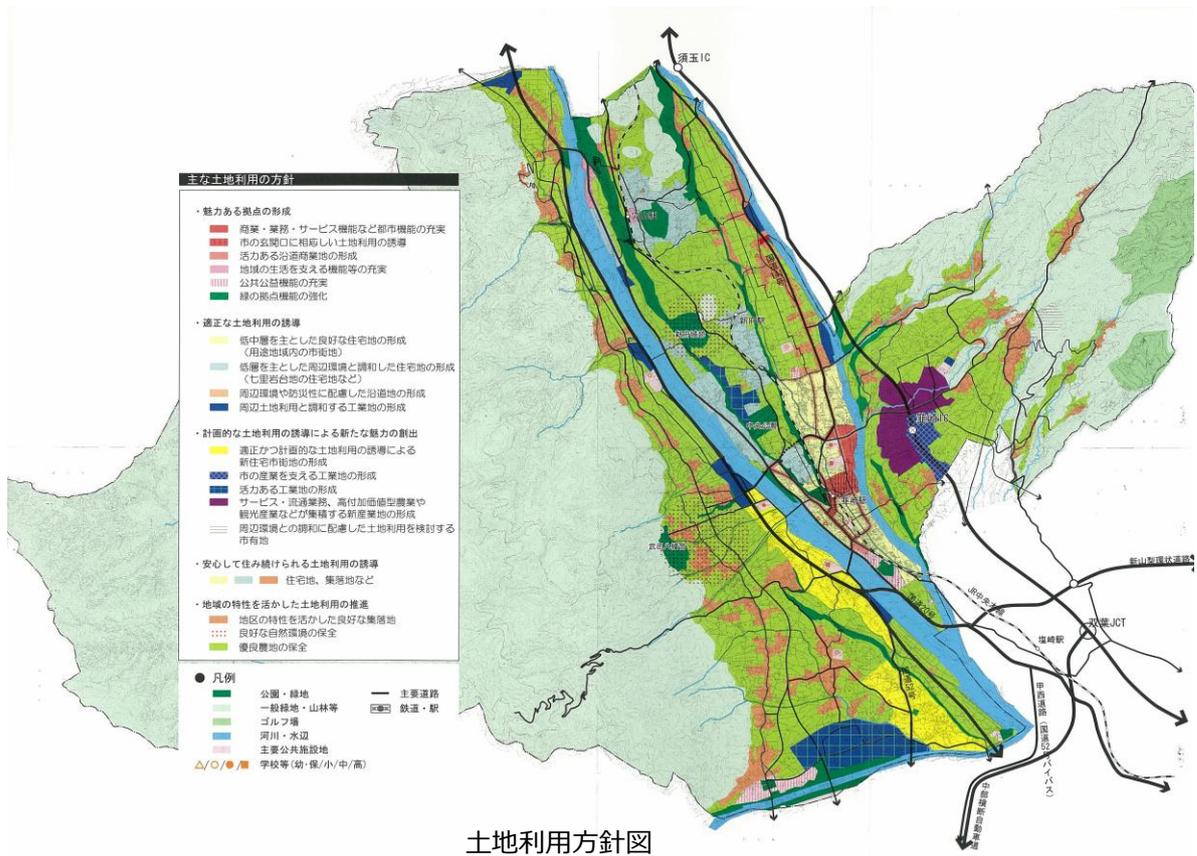
〔果樹地帯（穂坂葡萄畑）〕

(4) 韮崎市の社会的環境（人口、産業、土地利用）

本市は現在、人口 32,014 人、世帯数 12,404（平成 23 年 3 月 1 日現在）です。昭和 29 年の合併当時は人口 32,264 人、戸数 6,031 戸であり、昭和 40 年代から人口が 30,000 人を割り込んでいましたが、平成に入ってから増加に転じ、現在に至っています。なお、ここ数年は若干ですが減少傾向にあります。

市内の産業別就業者数を見ると、第 1 次産業（農業・林業・漁業）が 10%、第 2 次産業（鉱業・建設業・製造業）が 31%、第 3 次産業（卸売業・金融業・運輸業・サービス業）が 58%です。第 1 次産業が減少し、第 2 次、第 3 次産業が増加する傾向が続く、甲府市のベッドタウンとしての性格が高まっています。韮崎市の現在の土地利用は、全体の約 58%を山林が占め、以下農耕地が約 20%、宅地が約 0.5%です。

市内には、J R 中央線が市の中央部を南北方向に走り、韮崎駅、新府駅、穴山駅の 3 つの駅があります。また、中央自動車道、国道 20 号（甲州街道）が鉄道と並行する方向に市域を横断しており、韮崎の中心部からは国道 52 号（富士川街道）、国道 141 号（甲州佐久街道）がそれぞれ走っています。



2節 蕪崎市の文化財行政の概要

(1) 蕪崎市の文化財の指定状況

蕪崎市内の指定文化財数は、71件です。

今後は、市独自の登録文化財制度の制定を視野に入れ、個々の文化財に対する調査研究による価値付けはもちろんのこと、次節で示す蕪崎市の歴史文化的テーマ及びそれをベースとした保存活用推進地域（第4章第1節）を構成する文化財について優先的に調査研究による価値付けをおこない、適切な保護方策をとります。

指定等	有形文化財			無形文化財	民俗文化財		記念物			文化的景観	伝統的建造物群	合計
	建築物		美術工芸品		有形	無形	史跡	名勝	天然記念物			
	件数	棟数										
市	5	5	20		2	2	5		18			52
県	4	4	8						2			14
国	1	1	1				3					5

(2) 蕪崎市の文化財行政の取組み

本基本構想策定以前の文化財の保存・活用の取組みとして以下のものがあります。

- 史跡新府城跡保存整備
- 蕪崎市誌編纂
- 蕪崎市の石造物編纂
- 埋蔵文化財発掘調査に関連する見学会等
- 蕪崎市民俗資料館における常設・企画展等
- 市指定建造物の活用
- ふるさと歴史再発見ウォークの開催
- 文化財愛護少年団補助金による文化財保護活動に対する補助

[韮崎市の指定・登録文化財]

●国指定文化財

	名称	種別	所在地（管理者）	指定年月日
1	武田八幡宮本殿 付 棟札5米、旧巻斗1箇	建造物	神山町北宮地（武田八幡宮）	昭和4年4月6日
2	木造阿弥陀如来及び両脇侍像	彫刻	神山町鍋山（願成寺）	昭和14年9月8日
3	新府城跡	史跡	中田町中条上野（韮崎市他）	昭和48年7月21日
4	白山城跡	史跡	神山町鍋山（個人）	平成13年1月29日
5	御勅使川旧堤防（将棋頭）	史跡	竜岡町下条南割（山梨県知事他）	平成15年3月25日

●県指定文化財

	名称	種別	所在地（管理者）	指定年月日
1	勝手神社の石鳥居	建造物	岩下（勝手神社）	昭和34年2月9日
2	武田八幡宮石鳥居 付 正面石垣	建造物	神山町北宮地（武田八幡宮）	昭和36年12月7日
3	武田八幡宮末社 若宮八幡宮本殿	建造物	神山町北宮地（武田八幡宮）	昭和36年12月7日
4	武田八幡宮二ノ鳥居 付 輿石	建造物	神山町北宮地（武田八幡宮）	平成12年10月12日
5	木造十一面観音立像 木造伝馬頭観音立像 木造梵天立像	彫刻	中田町中条（昌福寺）	昭和34年2月9日
6	武田勝頼夫人北条氏祈願文	書籍	神山町北宮地（武田八幡宮）	平成4年3月5日
7	雲版	工芸	円野町上円井（宗泉院）	昭和39年11月19日
8	扇面御正躰 付 鉄鑄如来形坐像	工芸	円野町下円井（宇波刀神社）	昭和54年12月28日
9	絹本着色「柳沢吉保」画像	絵画	清哲町青木（常光寺）	平成9年12月15日
10	絹本着色「達磨」像図	絵画	清哲町青木（常光寺）	平成9年12月15日
11	紙本着色「勧修作福念仏図説」	図像	清哲町青木（常光寺）	平成9年12月15日
12	永岳寺の大カシ	天然記念物	大草町下条西割（永岳寺）	昭和34年2月9日
13	苗敷山のアスナロ	天然記念物	旭町上条南割（穂見神社）	昭和34年2月9日
14	木造百万小塔 付 版本自心印陀羅尼	歴史資料	旭町上条南割（個人）	昭和53年3月30日

●市指定文化財

	名称	種別	所在地（管理者）	指定年月日
1	朝穂堰水配役人詰所文庫	建造物	穂坂町宮久保（韮崎市）	昭和46年7月10日
2	韮崎宿豪商の蔵座敷	建造物	藤井町南下条（韮崎市）	昭和61年5月20日
3	韮崎の水車	建造物	藤井町南下条（韮崎市）	平成元年1月19日
4	苗敷山穂見神社奥宮本殿	建造物	旭町上条南割（穂見神社）	平成5年6月23日
5	願成寺阿弥陀三尊像	彫刻	神山町鍋山（願成寺）	昭和51年3月9日
6	宝積寺石幢	彫刻	穂坂町三之蔵（宝積寺）	昭和60年2月1日
7	一石百観音石像	彫刻	神山町北宮地（武田八幡宮）	昭和60年2月1日
8	十一面観音菩薩坐像	彫刻	穂坂町三ツ沢（慈眼院）	平成7年10月30日
9	木造金剛力士立像 （阿形像・吽形像）	彫刻	旭町上条南割（大公寺）	平成12年3月24日
10	一条六郎信長寄進の大般若経	典籍		昭和54年3月23日
	巻第262		神山町北宮地（個人）	
	巻第587			
	巻第205		大草町上条東割（個人）	
	巻第72		神山町鍋山（願成寺）	
	巻第342	神山町北宮地（個人）		
11	俳句短冊帖「其唐松」 付 帙入天・地の巻二冊	典籍	旭町上条南割（個人）	昭和54年3月23日
12	願成寺の山号額	美術工芸	神山町鍋山（願成寺）	平成12年3月24日
13	沢蔵院の鐘	工芸	穂坂町三ツ沢（沢蔵院）	昭和60年2月1日
14	妙浄寺の鐘	工芸	円野町上円井（妙浄寺）	昭和60年2月1日
15	大公寺の鐘	工芸	旭町上条南割（大公寺）	昭和60年2月1日
16	蔓草図衛府太刀拵	工芸	中田町中条（藤武神社）	平成5年6月23日
17	常光寺青木氏歴代の墓	史跡	清哲町青木（常光寺）	昭和51年3月9日
18	武田信義館跡	史跡	神山町武田（個人）	昭和53年3月18日
19	穴山氏の墓	史跡	穴山町（満福寺）	昭和54年3月23日
20	木曾氏の墓	史跡	藤井町駒井（光明寺）	昭和57年10月5日
21	日ノ出城跡	史跡	穂坂町日之城（韮崎市）	平成3年4月1日
22	鏡石	石造物	本町（姫宮神社）	平成1年1月19日
23	願成寺の五輪塔 伝 武田信義の塔	石造物	神山町鍋山（願成寺）	平成1年1月19日

24	慈眼院六地藏幢	石造物	穂坂町三ツ沢（慈眼院）	平成9年12月22日
25	行餘館之碑	石造物	藤井町駒井（個人）	平成12年3月24日
26	中の家の桜	天然記念物	清哲町青木（個人）	昭和44年7月10日
27	武田八幡宮境内の樹叢	天然記念物	神山町北宮地（武田八幡宮）	昭和44年7月10日
28	光明寺のカヤ	天然記念物	藤井町駒井（光明寺）	昭和46年7月10日
29	御名方（黒駒）神社の赤松	天然記念物	穴山町伊藤窪（御名方神社）	昭和46年7月10日
30	藤巻家の朝鮮マキ	天然記念物	清哲町青木（個人）	昭和46年7月10日
31	宮久保のクヌギ	天然記念物	穂坂町宮久保（個人）	昭和46年7月10日
32	勝手神社のケヤキ	天然記念物	岩下（勝手神社）	昭和46年7月10日
33	苗敷山の高野マキ	天然記念物	旭町上条南割（穂見神社）	昭和46年7月10日
34	饅頭峠のマンジュウ石	天然記念物	穂坂町三之蔵（個人）	昭和54年3月23日
35	釜無川右岸の高師小僧	天然記念物	釜無川右岸河岸段丘	昭和54年3月23日
36	若宮八幡宮鶴亀の松	天然記念物	若宮（若宮八幡宮）	昭和57年10月5日
37	日之城の大ナシ	天然記念物	穂坂町日之城（個人）	昭和57年10月5日
38	北宮地のサカキ	天然記念物	神山町北宮地（個人）	昭和57年10月5日
39	武田のクマノミズキ	天然記念物	神山町北宮地（個人）	昭和57年10月5日
40	つぶら松	天然記念物	円野町上円井（宗泉院）	昭和61年5月20日
41	わに塚のサクラ	天然記念物	神山町武田	平成1年1月19日
42	駒井上野のコナラ	天然記念物	藤井町駒井（個人）	平成5年6月23日
43	円井の逆断層	天然記念物	円野町下円井（個人）	平成7年10月30日
44	旧穴山小学校のひいらぎ	天然記念物	穴山町（韮崎市）	平成7年10月30日
45	若宮八幡宮棟札	歴史資料	若宮（若宮八幡宮）	昭和60年2月1日
46	木喰仏	民俗	旭町上条中割（個人）	平成4年1月28日
47	木喰仏	民俗	清哲町折井（個人）	平成4年1月28日
48	綾棒躍り	無形民俗文化財	甘利小学校	平成1年12月20日
49	四ツ打	無形民俗文化財	藤井公民館	平成5年6月23日
50	為朝神社	建造物	神山町北宮地（為朝神社）	平成16年10月6日
51	当麻戸神社本殿	建造物	藤井町北下条（当麻戸神社）	平成16年10月6日
52	韮崎学校扁額	歴史資料	韮崎小学校	平成21年7月24日

3節 韮崎市の歴史文化的テーマ（視点の設定）

（1）テーマ設定の考え方

①テーマ設定の意義

前節では、韮崎市の特性を自然・歴史・社会の観点から把握しましたが、それらを総括し、韮崎市を歴史文化の視点から説明する象徴的なテーマを設定します。

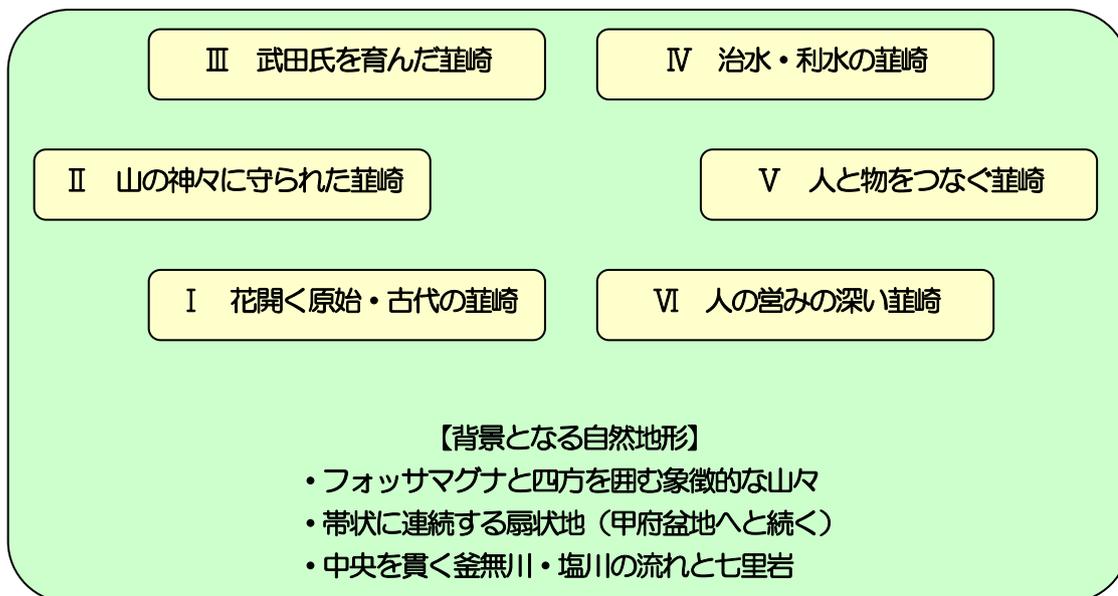
この歴史文化的テーマから韮崎市を見直してみると、韮崎の歴史文化やそれを育んだ地勢的特徴を捉えることができ、現在の韮崎の成り立ちが浮かび上がります。また、歴史文化資源の持つ意味や価値、関連する他の資源とのつながりがイメージしやすくなるなど、資源に対する理解を深めることができます。

②韮崎市の歴史文化的テーマ

本市は、太古の地殻変動で形成された比類ない壮大な自然地形を舞台に、それを活かし、克服する歴史の中で生み出された各時代の文化が重層的に展開し、現在の歴史的風致が形成されてきました。

そこで、本市の地形的特色を反映し、また、歴史上、地域形成にインパクトを与え、その結果が現在の歴史文化的景観の中に息づいていることを条件に、下記の6テーマを設定します。

～自然地形を背景とした、韮崎市の歴史文化的特性を象徴的に物語るテーマ～



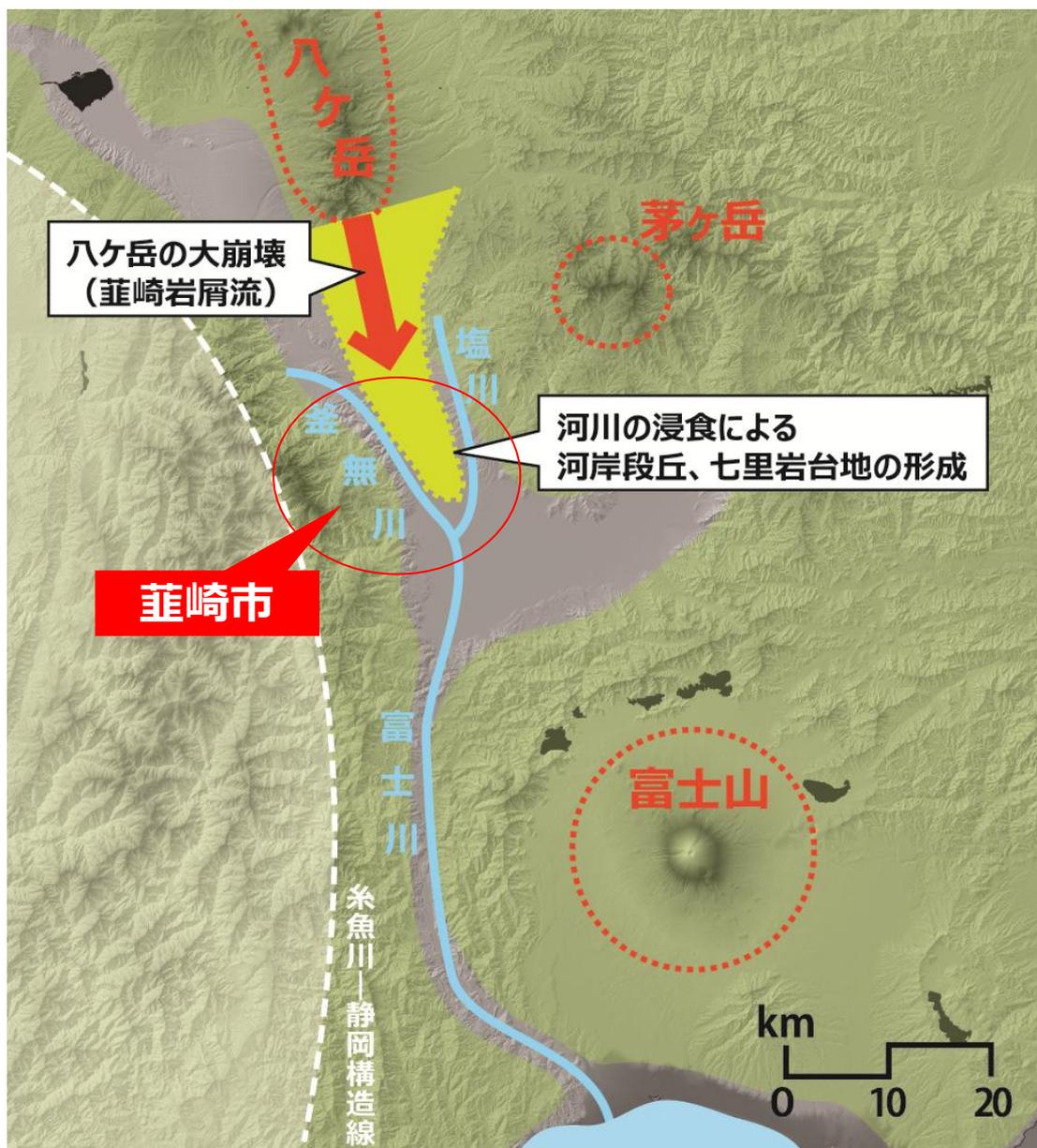
(2) テーマから見る韮崎市の歴史文化

テーマの設定により、本市の歴史文化の歩みを次のように理解することができます。

0 韮崎市の地形の生成

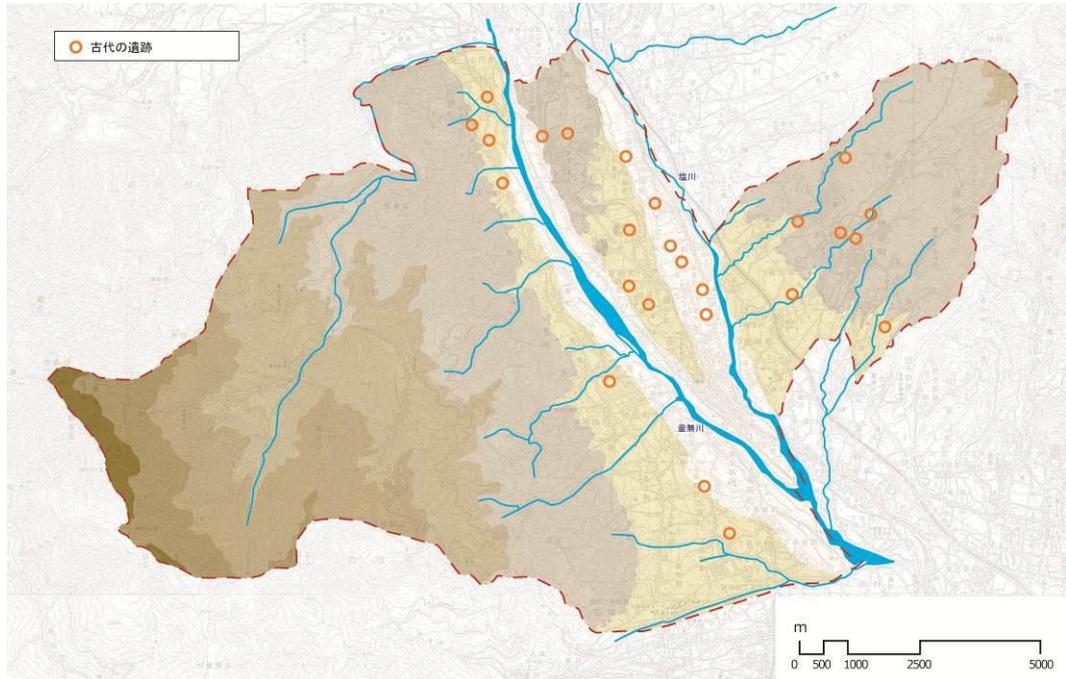
フォッサマグナに始まる太古の地殻変動と火山の噴火、河川による土砂の堆積、侵食などにより、韮崎市固有の壮大な地形が生成した。

- フォッサマグナと火山列(八ヶ岳、富士山、茅ヶ岳)の生成(2,500~2,000 万年前頃)
- 八ヶ岳の大崩壊・韮崎岩屑流と小円頂丘(七里岩上の能見山等)の生成(20 万年前頃)
- 茅ヶ岳等の噴火・火砕流の堆積
- 釜無川・塩川による浸食・段丘の形成・七里岩の形成
- 御勅使川等による扇状地の形成



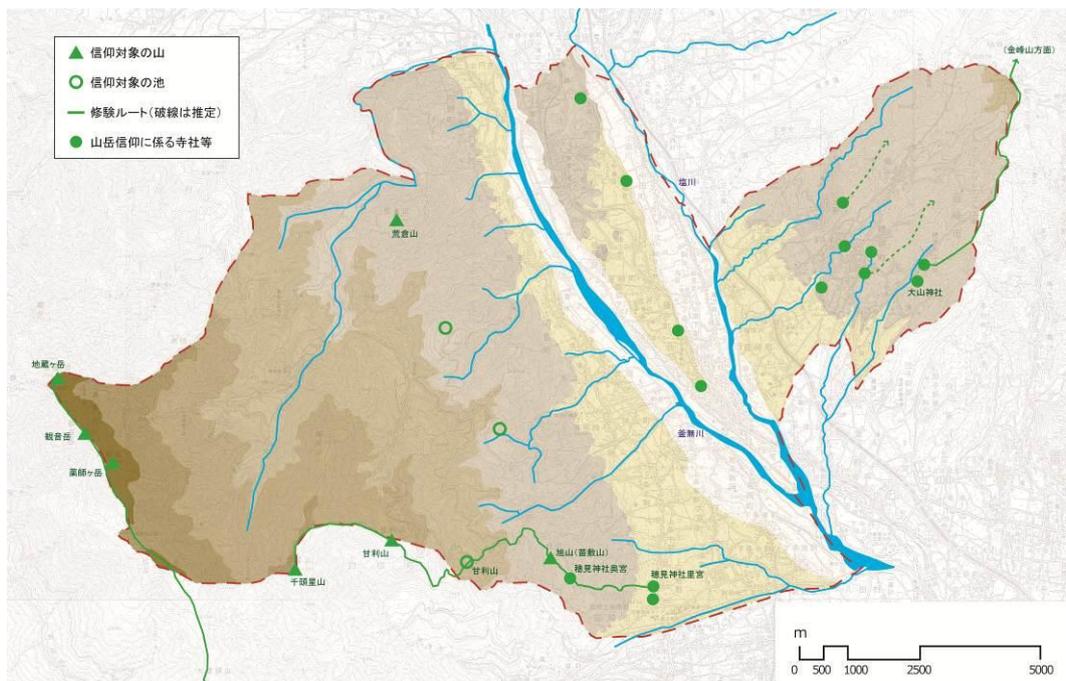
I 花開く原始・古代の葦崎（原始・古代）

地盤が安定し、湧水や溪流の水、日当たりのよさを活かせる台地・段丘上に集落が形成され、葦崎における人々の居住が始まった。



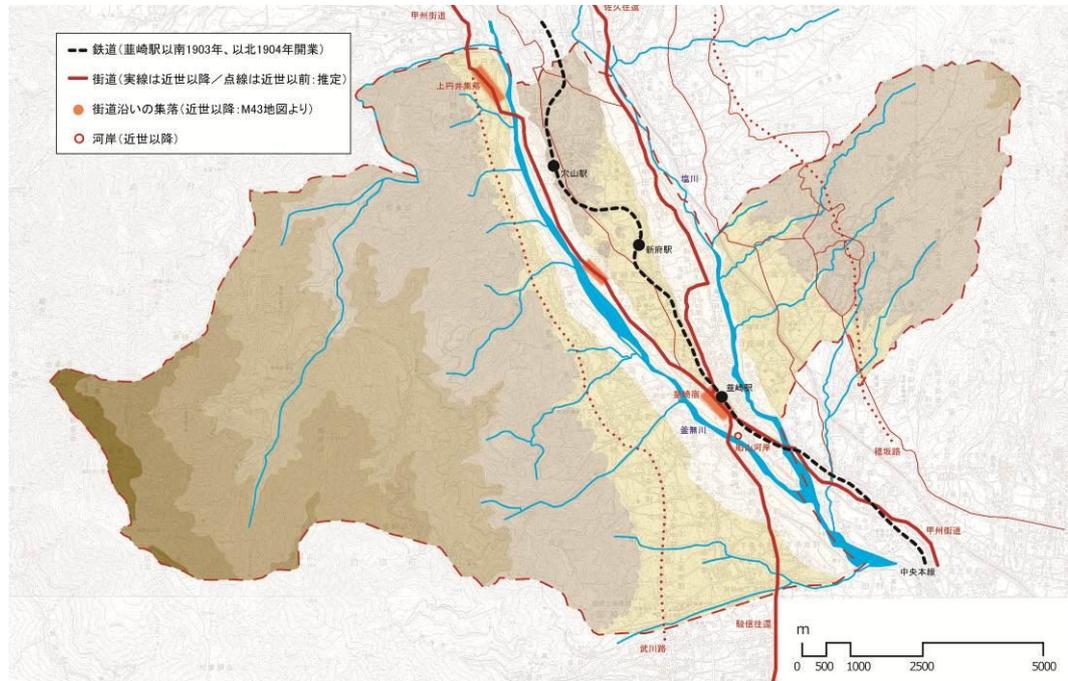
II 山の神々に守られた葦崎（中世～近世）

美しく壮大な山々に囲まれた立地条件から、山や岩などへの信仰が生まれ、山岳信仰・修験の場が切り開かれていった。



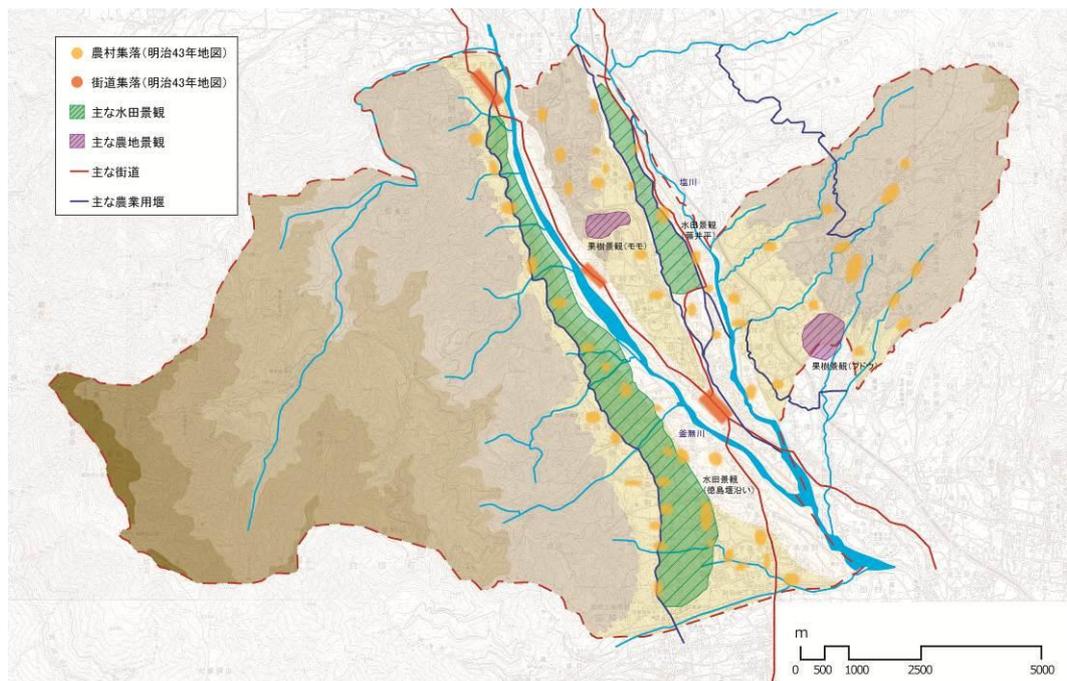
V 人と物をつなぐ韮崎（中世～近代）

甲府盆地の入口に位置し、駿府・甲斐と信州を結ぶ交通の要衝地として、街道や舟運等による交通ネットワークが集積し、流通・往来の中継点、結節点としての町場の形成が進んだ。

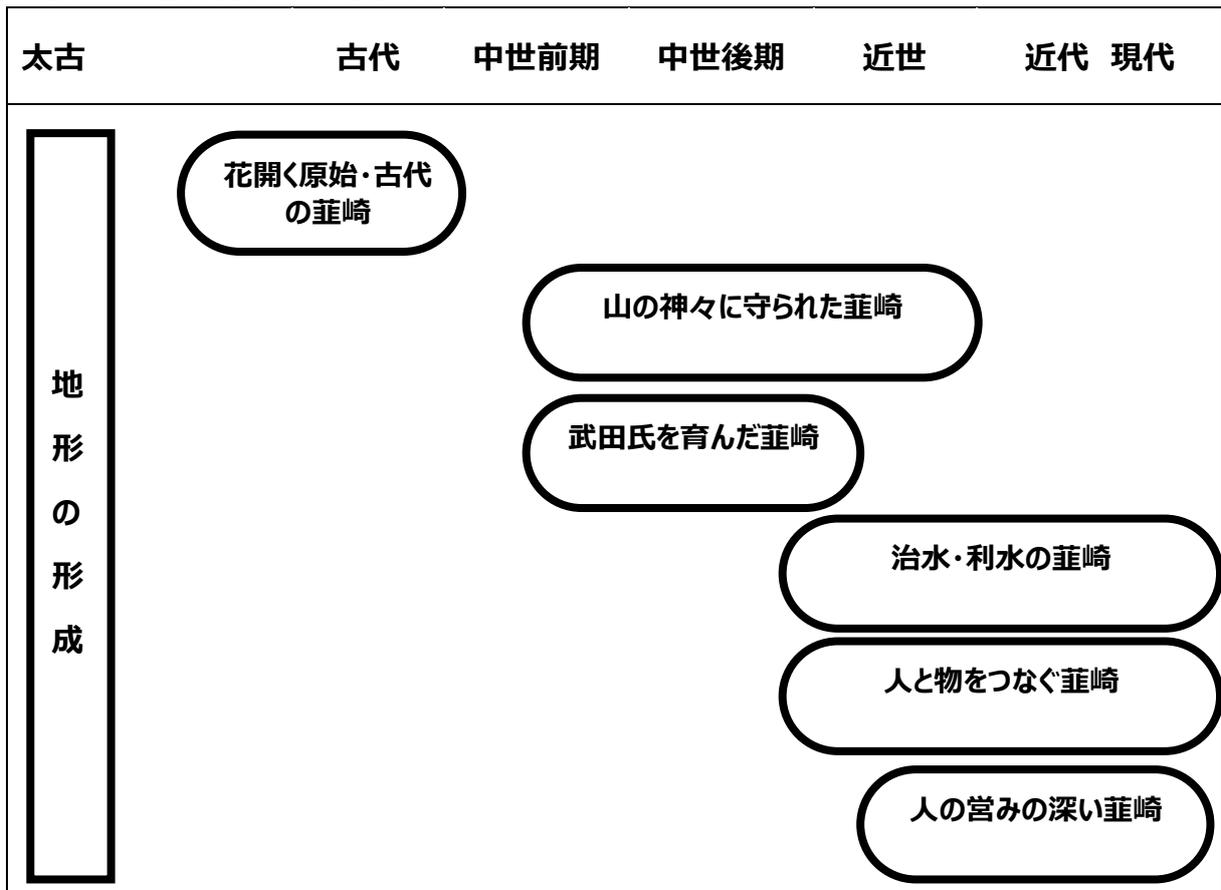


VI 人の営みの深い韮崎（近世～現代）

近世から現代の韮崎において、駿河と信州の流通の結節点や、甲州の穀倉地としての地勢的特性を背景に、木綿や織物、米・麦・養蚕、果樹、町場の伝統産業などの生業が発展し、韮崎の地域経済を支えてきた。



[各テーマが特によく現れる時代]



第3章 歴史文化（資源）の保存活用方針

1節 基本構想の基本的方針

（1）基本構想の理念

韮崎が育んできた歴史文化の尊重と、その保存活用による地域づくりの実現

歴史文化資源の保存活用に係るマスタープランである韮崎市歴史文化基本構想は、本市の第6次総合計画に掲げられている基本政策「次代へつなぐ歴史・文化の醸成」の考え方を踏まえ、地域づくりの中に「歴史文化の尊重」や「市民とのパートナーシップ」の土台を築きながら、将来像の実現を目指そうというものです。

基本構想を通じて、将来にわたって尊重すべき歴史文化の保存活用の取組みを、地域づくりの中で、市民と行政とのパートナーシップのもとに実現していく流れを醸成していくことを理念としています。

（2）基本構想による韮崎市の将来像

韮崎固有の歴史的環境を舞台とした、

暮らしやすく、誇りや愛着を持てる、魅力的な韮崎

本市最大の特徴は、七里岩を中心とした壮大な自然地形であり、こうした地形条件を活かし、克服しながら、山岳部は信仰の場に、傾斜地は利水条件の整備により生産・居住の場に、低地部は治水対策と交通環境の整備により生産・居住・交流・交易の場として開かれてきました。こうした今日の韮崎の基盤となる歴史的環境は長い歴史の中で重層的・継続的に形成されてきたものです。そして、この歴史的環境は、七里岩を中心とする特徴的な眺望景観の中に象徴的にあらわれ、地形や土地利用を反映した産業や地域活動として、伝統文化の中に息づいています。

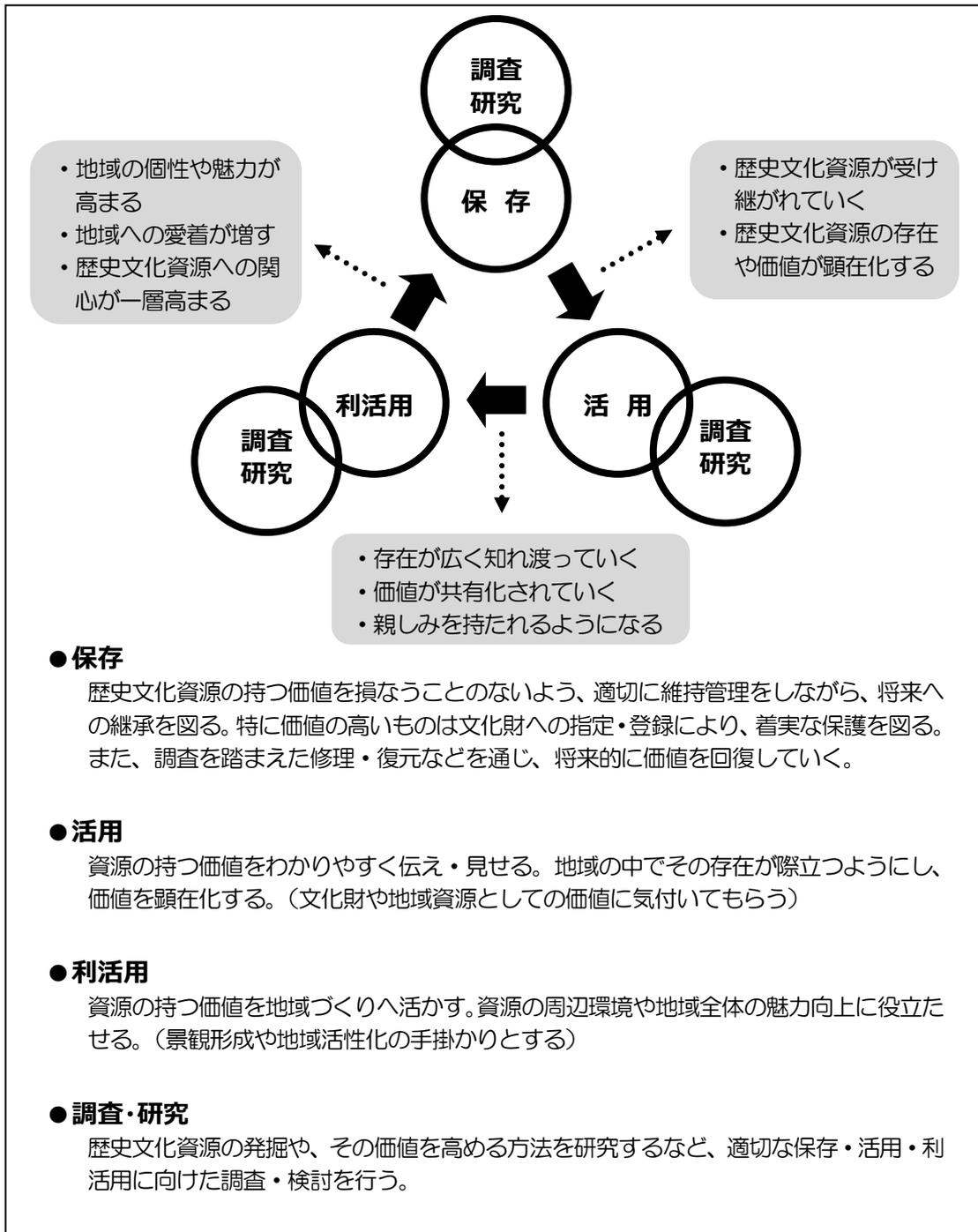
そこで、韮崎の歴史文化資源を、韮崎を特徴づける壮大な自然地形との関わりとともに将来へ確実に受け継ぐとともに、韮崎が長い歴史の過程で築いてきた歴史的環境を舞台に新たな文化を創造、発信し続けることで、地域住民にとって暮らしやすく、誇りや愛着を持って、来訪者にとっても魅力的な韮崎を目指していきます。

(3) 基本構想が目指す保存活用のあり方

①地域づくりの根幹としての保存活用

歴史文化資源を文化財・地域遺産として将来に渡って守り育てていくためには、まずはその存在が広く知られることが大切です。知られることで、資源の持つ価値を広めていこう、地域づくりの中で活かしていこうとする動きが高まり、さらに、こうした活用、利活用を通じて歴史文化資源の価値への理解がさらに深まることで、保存への意識が一層高まっていくことが期待されます。

基本構想は、こうした保存、活用、利活用のサイクルを生み出し、地域づくりの根幹としていくことを目指しています。



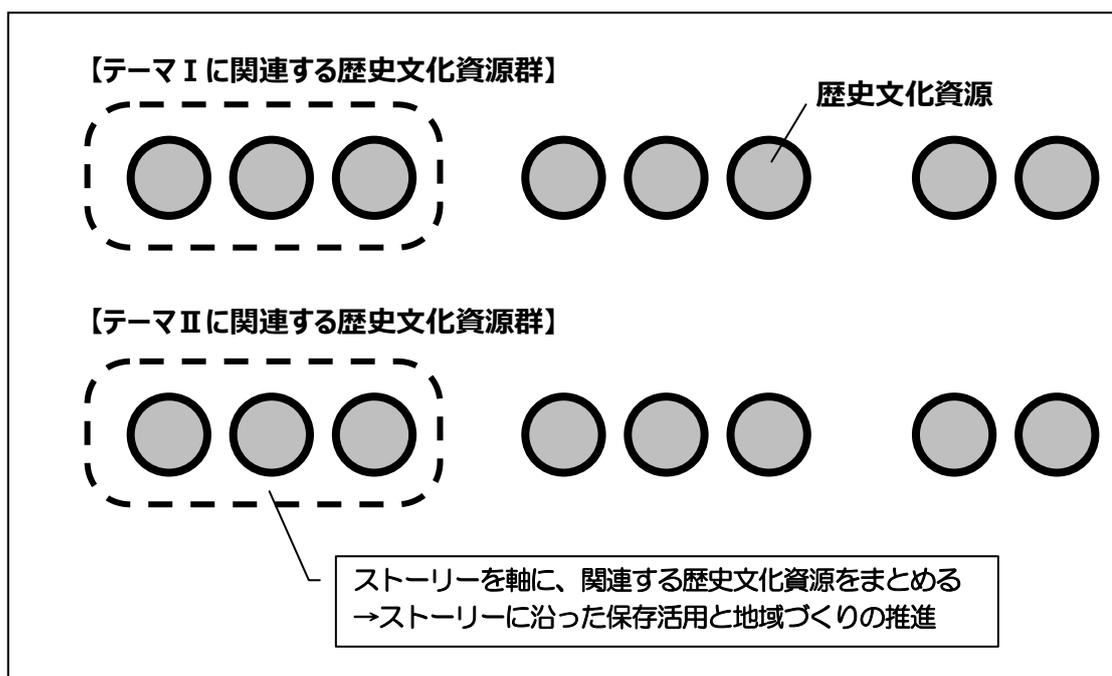
②歴史文化を尊重した、ストーリーに基づく保存活用

葦崎の歴史文化を尊重し、歴史文化資源の特性や価値を十分理解しながら、その保存活用に取り組むためには、資源の持つ価値の一面だけの評価や、資源単体で保護の措置を図るのみではなく、多面的に価値を理解し、関連する資源や周辺環境などと一体的に受け継いでいくことが大切です。そのためには、葦崎の歴史文化を深く理解し、様々な歴史文化資源を関連づけていくためのストーリーを持ち、それを軸に保存活用について組み立てていくことが有効です。

基本構想では、本市の特性分析を通じて浮かび上がった固有の6テーマについて、本市の自然、歴史、社会的特性から導き出されるテーマを「歴史文化資源を捉えなおす重要な視点」として位置づけ、各テーマを説明する歴史文化のストーリーを軸に、それに様々な歴史文化資源を関連づけて捉えていきます。

ストーリーは、それぞれの資源の背景や価値を深く知ることができるだけでなく、他の資源との関連性に気付いたり、未知の資源を発見する手掛かりになります。また、ストーリーに沿って発見した歴史文化資源群を相互に関連づけながら保存活用を進めることで、葦崎市の歴史文化的特性を効果的かつ身近なものとして浮かび上がらせることができます。

本市は、太古から続く壮大な自然地形の上で人々が生活・生業を続けられてきました。その過程で築かれてきた歴史文化資源の多くは、現在でも地域の暮らしの中に息づいています。身近な存在であるが故に見過ごされがちな資源を、歴史文化の大きなストーリーの中で見直したり、葦崎を代表する文化財と関連づけて捉えなおすことは、市民にとっても新たな発見であり、郷土への誇りや愛着を高めることにつながっていくことが期待されます。

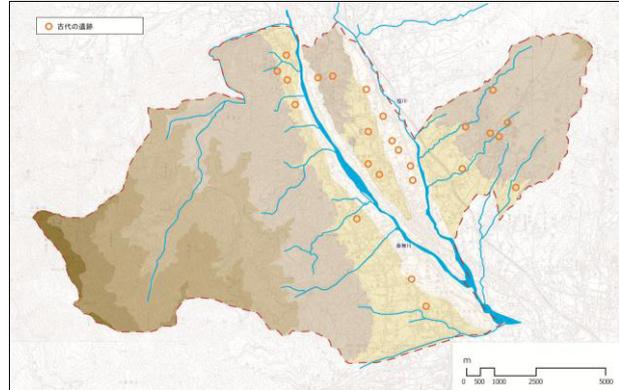


2 節 テーマ別の保存活用方針

テーマⅠ 花開く原始・古代の葦崎（原始・古代）

◇ストーリー

地盤が安定し、湧水や溪流の水、日当たりのよさを活かせる台地・段丘上に集落が形成され、葦崎における人々の居住が始まった。



◇ストーリーに関連する歴史文化資源

【原始・古代における多種多様な交流等を示す遺跡群】

- ・ 宮ノ前遺跡：北巨摩の役所的遺跡・製塩土器など、
- ・ 女夫石遺跡：縄文時代の土偶祭祀とそれらに関わる遺物
- ・ 坂井遺跡：七里岩先端の継続的縄文集落と関連遺物
- ・ 石之坪遺跡：釜無川右岸の継続的縄文集落及び関連遺物
- ・ 坂井南遺跡：七里岩上の古墳前期集落及び関連遺物
- ・ 後田遺跡：縄文後期の仮面土偶 など

●保存活用の基本的考え方

葦崎の原始・古代などにおける遺跡（遺構・遺物）への理解を深めるために、埋蔵文化財の調査について円滑に推進しながら、出土資料等について価値等を評価し、公開等の活用を推進します。

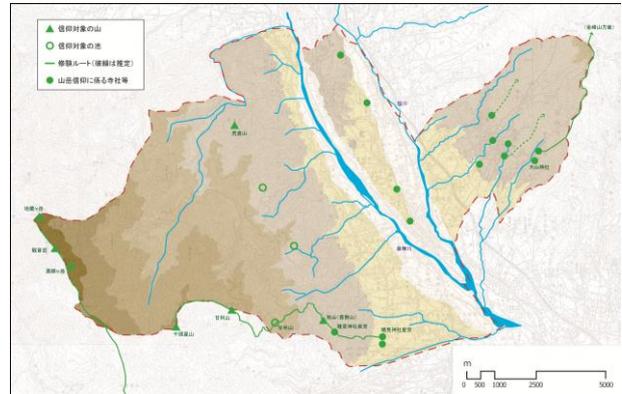
●保存活用方針

- ・ 資料を蓄積し、検討をおこない、保護・活用をはかります。また、その中で必要に応じて、指定などを推進します。
- ・ 埋蔵文化財包蔵地の指定箇所における開発協議を継続し、未発掘の遺跡の保護に努めます。
- ・ 活用にあたっては、縄文・弥生・古墳の各時代を体験・体感できる活用方法を検討します。
- ・ 継続的な調査・研究・発表を行い、縄文・弥生・古墳時代の葦崎市についての理解を深めます。

テーマⅡ 山の神々に守られた韮崎（中世～近世）

◇ストーリー

美しく壮大な山々に囲まれた立地条件から、山や岩などへの信仰が生まれ、山岳信仰・修験の場が切り開かれていった。



◇ストーリーに関連する歴史文化資源

【信仰対象としての自然地形や山への信仰を伝える遺構、伝統儀礼】

- ・ 信仰対象の山、七里岩
- ・ 信仰・修験に係る神社（社殿、鳥居、社柱など）、古代窟
- ・ 参道（登山道）、丁石、石造物（山神様、地藏）
- ・ 里坊（跡）
- ・ 修験、信仰、眺望、祭礼、山の伝統儀礼（例大祭、神楽など）
- ・ 奇岩とその呼び名
- ・ 古文書

●保存活用の基本的考え方

壮大な自然への信仰が生んだ歴史文化を守り伝え、古来からの韮崎の自然地形の捉え方・関わり方に関する理解を深めながら、自然地形の保全や、自然地形を骨格とした景観の保全・形成を進めます。

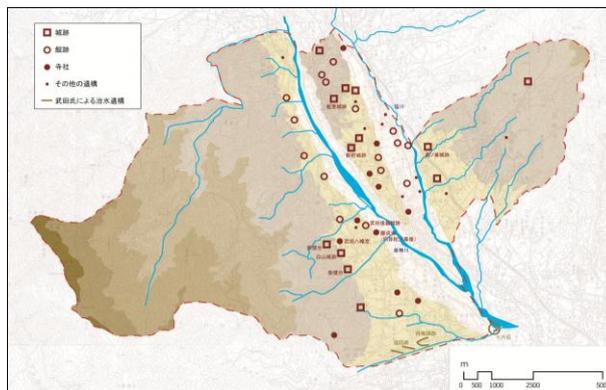
●保存活用方針

- ・ 信仰対象としての自然地形（七里岩・鳳凰三山・苗敷山・金峯山などに関わる地形）の保護に努めます。
- ・ 自然地形の背景にある信仰の歴史文化を探求し、情報発信に努めます。
- ・ 山岳信仰に関わる文化財群について、相互の関係性を明らかにしながら、周辺環境も含めた一体的な保護に努めます。
- ・ 市街地などからの自然地形への眺望景観を保全に努めます。

テーマⅢ 武田氏を育んだ葦崎（中世）

◇ストーリー

鎌倉時代から戦国時代に渡り武田氏を中心に行われた、地形を活かした城郭や館の整備や、地形を克服する治水事業などの地域開発により、葦崎発展の礎が築かれた。



◇ストーリーに関連する歴史文化資源

【甲斐武田氏による軍事、信仰、地域開発に関する遺構群】

- ・ 城郭跡（新府城跡・白山城跡など）、狼煙台（柳平烽火台など）、屋敷跡（穴山氏館跡など）、棒道等の城館遺構と城館を背景とした考えられる集落景観
- ・ 将棋頭（御勅使川旧堤防）、堤防跡群等の治水遺構
- ・ 武田八幡宮、白山神社、広神社、願成寺等の信仰施設
- ・ 木造阿弥陀三尊仏像、武田信義の墓
- ・ 武田氏との関係の伝承を持つ天然記念物（わに塚のサクラ等）
- ・ 武田氏遺構に係る祭礼、慣わし、伝承
- ・ 古文書（勝頼夫人祈願文）

●保存活用の基本的人考方

「武田氏発祥・終焉の地」に残された痕跡を掘り起こし、武田氏による統治の全体像を浮かび上がらせ、総括的に保全することに努め、地域への誇りの醸成や観光振興を推進します。

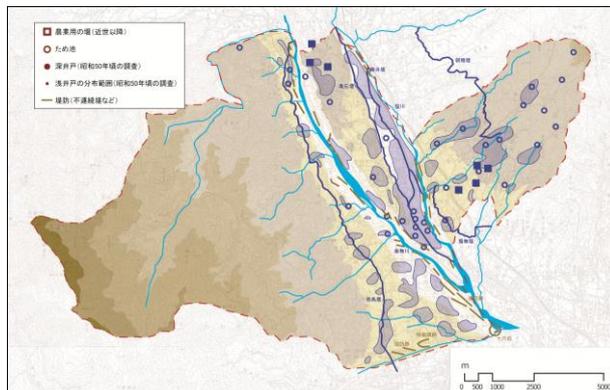
●保存活用方針

- ・ 武田氏の統治に関する遺構（城跡・館跡、堤防等）の保護に努めます
- ・ 関連する遺構（山城・狼煙台跡群／治水遺構群等）同士をネットワーク化して保存活用に努めます。
- ・ 将棋頭や山城・狼煙台跡などの武田氏関連の遺構は、葦崎市の行政区域を越えた範囲に遺構が分布することから、より広域的な視点からの調査・研究や保存活用の取組みに努めます
- ・ 集落形態や風俗・習慣などにおいて、武田氏との関連を明らかにし、時間をかけて受け継ぐことに努めます。
- ・ 武田氏の遺構が重層的に残る地域において、「武田の里」のストーリーが感じられる地域づくりの計画・実践を推進します。

テーマⅣ 治水・利水の葦崎（近世～近代）

◇ストーリー

特徴的な地形条件を捉えた利水・治水技術により、扇状地上に棚田風の水田や農村集落が発展し、広大な水田景観やまとまりのある集落景観が生まれた。



◇ストーリーに関連する歴史文化資源

【農業用水とそれで行った水田景観、水利・維持管理システム】

- ・ 堰、農業用水、ため池（徳島堰・朝穂堰・藤井堰など）
- ・ 堰や農業用水の水利・維持管理システム
- ・ 不連続堤（霞堤）等の治水施設
- ・ 棚田風の水田とその構成要素（末端の水路網、石積み、土の畦など）
- ・ 農作業の民具（農作業一連と農業用水を使用した施設など）、農作業の行為
- ・ 集落とその構成要素（農家建築や土蔵等の歴史的建造物：養蚕でも利用、屋敷神や道祖神等の石造物、水路・池・井戸等の利水施設、屋敷の石垣や門柱、屋敷割、道筋など）
- ・ 祭礼、講、慣わし、伝承
- ・ 古文書（周辺の旧村所有文書・堰組合所有文書など）

●保存活用の基本的考え方

緩やかな斜面に開けた美しい水田・集落景観を保全し、その魅力を活かしながら、地域づくり（地域コミュニティの活性化や定住化促進など）や農業振興、自然環境の保全に努めます。

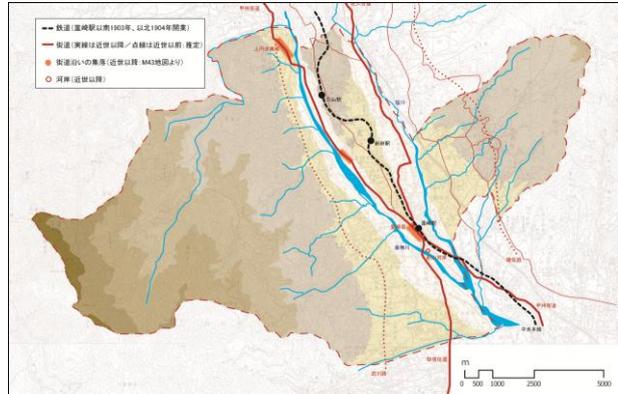
●保存活用方針

- ・ 水田・集落景観の美しさと、それを構成している要素（畦畔、石垣、水田、水路網、堰や用水、歴史的建造物、石造物、生活用水、池、井戸等）を現代の生活の中で、時間をかけて受け継ぎます。
- ・ 水田や集落を成り立たせている仕組み（水のネットワークとその維持管理の仕組み、営農行為、集落での伝統行事や地域活動など）を時間をかけて受け継ぎます。
- ・ 水田や集落の歴史的建物・屋敷跡の保存・活用について検討します。（→農業振興、トラスト制度、交流拠点的な活用、定住促進など）
- ・ 水田や集落の魅力や特徴を際立たせる景観形成に努めます。
- ・ 徳島堰等の主要な堰を、それに付随する諸要素（取水口、暗渠、分水施設等）とともに保全します。
- ・ 徳島堰等は、葦崎市の行政区域を越えた灌漑区域を持つことから、より広域的な視点からの調査・研究や保存活用の取組みに努めます。

テーマV 人と物をつなぐ韮崎（中世～近代）

◇ストーリー

甲府盆地の入口に位置し、駿府・甲斐と信州を結ぶ交通の要衝地として、街道や舟運等による交通ネットワークが集積し、流通・往来の中継点、結節点としての町場の形成が進んだ。



◇ストーリーに関連する歴史文化資源

【宿場の町並みとその構成要素、鉄道関連遺構群】

- ・ 街道や往還（甲州街道・佐久往還・駿信往還・逸見路など）、河岸（舟山河岸跡）
- ・ 宿場の町並みとその構成要素（町家や土蔵等の歴史的建造物、道標や馬頭観音等の石造物、町割、路地、本陣跡など）（→韮崎宿は、近代以降、駅前市街地として発展）
- ・ 商家の生業や職人技術（味噌・醤油・酒蔵、小林一三など）
- ・ 祭礼、講、慣わし、伝承
- ・ 古文書
- ・ 鉄道関連土木遺産（レンガ造トンネル、橋脚、スイッチバック跡など）
- ・ 駅舎建築（記録保存されたもの）

●保存活用 of 基本的考え方

物流等の拠点としての歴史的背景とその歴史の中で産み出された多様な歴史文化資源への理解を深めながら、時代ごとの個性を活かした保存活用を進め、地域づくり（町並み景観の形成や市街地活性化）、観光振興（街道文化、近代化遺産・産業遺産をテーマとしたものなど）を進めます。

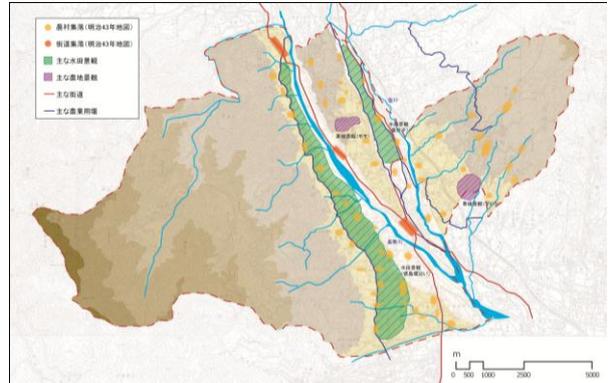
●保存活用方針

- ・ 宿場町の個性的な町並みや、それを構成している要素（街道の線形、地割、歴史的建造物、石造物など）を地域づくりの中で緩やかに継承します
- ・ 街道集落としての歴史や文化、特徴的な町割における暮らしの知恵や作法などを景観形成や地域づくりの際の手がかりとするためにも、掘り起こし、共有することに努めます。
- ・ 町場としての文化や歴史的建物などを保存・活用について検討します。（→まちのPR、交流拠点や立ち寄りスポット的な活用）
- ・ 近代韮崎における鉄道整備が生んだ遺産（近代建築や土木構造物などの近代化遺産・産業遺産：なくなってしまったものも含め）を保護し、またはその痕跡を伝える取組みについて検討します。
- ・ 近代化遺産をネットワーク化して保存活用し、その全体像を浮かび上がらせます。

テーマVI 人の営みの深い葦崎（近世～現代）

◇ストーリー

近世から現代の葦崎において、駿河と信州の流通の結節点や、甲州の穀倉地としての地勢的特性を背景に、木綿や織物、米・麦・養蚕、果樹、町場の伝統産業などの生業が発展し、葦崎の地域経済を支えてきた。



◇ストーリーに関連する歴史文化資源

【葦崎に息づく生業文化とその痕跡】

- ・ 製糸・紡績工場（跡）
- ・ 養蚕に使われた民家建築、養蚕に関連する屋号
- ・ 味噌や醤油などを扱う商家建築、屋号
- ・ 織物に関する神社（倭文神社など）
- ・ 織物に関する歴史や伝承
- ・ 生産・加工・販売に使った民具
- ・ 水田、桑畑、果樹園
- ・ 近代化を象徴する建築物（近代建築・近代和風建築など）

●保存活用の基本的人考え方

葦崎の地域経済を支えてきた伝統産業や生業への理解を深め、残された資源を掘り起こしながら、生業に係る伝統文化の継承や、地場産業の振興を進めます。

●保存活用方針

- ・ 全市に広がる養蚕関連資源を発掘し、その保存・活用について検討します。
- ・ 甲州木綿の栽培や加工、塩の流通やそれに関連して発展した味噌・醤油などの町場の伝統産業に関する資源や記録・伝承を掘り起こし、継承に努めます。
- ・ 米、麦、果樹など、現在の葦崎を支える一次産業の振興に努め、農地としての土地利用の保全、農地景観や食文化の継承を図ります。
- ・ それぞれの集落において、代表的な建造物の保存・活用について検討します。

第4章 保存活用の進め方

1節 保存活用の仕組みづくり

(1) 「文化財の指定・登録」の推進

これまでに指定・登録された文化財はもとより、今後指定・登録される文化財について、適切に保護を図ります。

これまでは、全国的に見て重要なものや貴重なものを中心に文化財への指定が行われてきました。これに加え、今後は、歴史文化基本構想に基づき、葦崎の歴史文化的テーマを、本市にとっての価値や重要性を評価するための重要な視点として位置づけ、テーマを語るに必要不可欠なものについても、積極的に指定・登録を進めていきます。

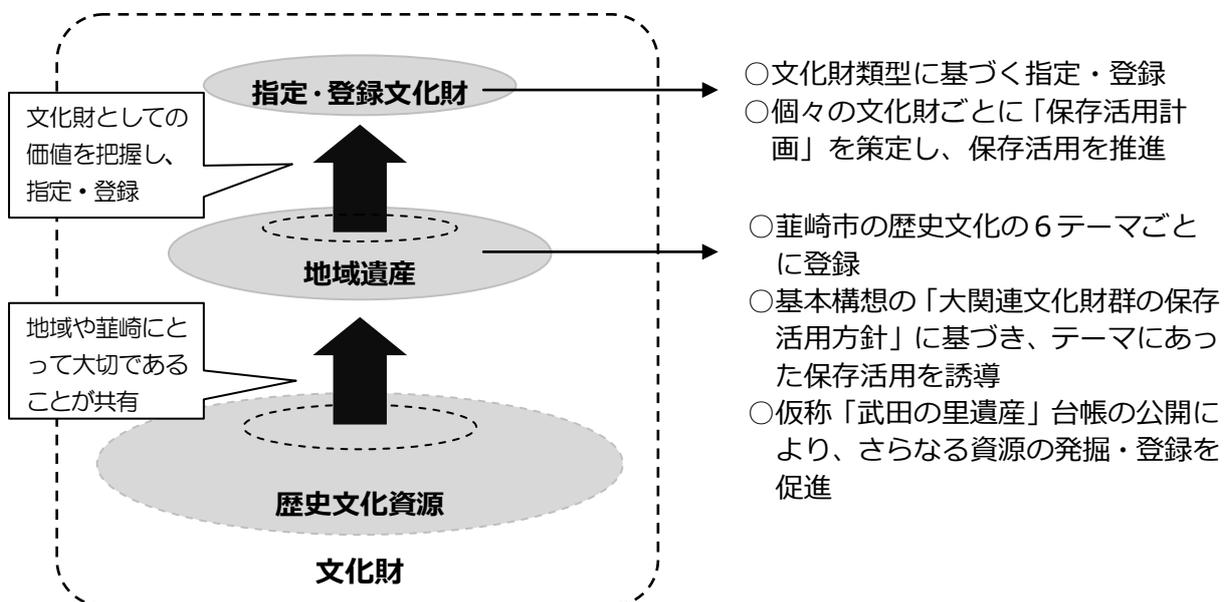
- ・ 「文化財としての価値の高いもの」「葦崎を象徴する文化財」「テーマやストーリーを特徴づける文化財」について指定・登録をおこない、文化財保護法や条例を活用して、適切に保護を図ります。
- ・ これらの文化財については、文化財の指定・登録を推進しながら、個々の文化財毎に保存活用計画の策定を推進します。

(2) 仮称「武田の里遺産」の登録制度の導入

長い歴史の中で産み出された、葦崎の歴史や文化を語る文化財（歴史文化資源）には、すでに把握されている文化財もあれば、把握されていないものもあります。また、身近すぎて文化財という価値のあることに気づかれていないものもあります。

仮称「武田の里遺産」による歴史文化資源の登録制度を導入し、市民の文化財に触れ

【指定・登録文化財と仮称「武田の里遺産」の考え方】



る機会を増やし、文化財の保護の機運の醸成を図ります。

- ・ 韮崎の歴史文化を構成する文化財として、仮称「武田の里遺産」に登録することにより、その存在を広く周知し、時間をかけて継承をはかります。
- ・ 専門的視点はもとより地域住人の目によってその存在や価値を見出す中で、時間をかけて保存を推進し、価値を高めていきます。
- ・ 登録された文化財の価値等を共通認識として情報を共有し、活用を推進するため、台帳等による登録・公開システムを構築します。
- ・ 歴史文化基本構想では、歴史文化的テーマ毎に「保存活用の指針」を示します。

(3) 「保存活用推進地域」の設定

個々の文化財は、個々での価値があるとともに、複数の文化財同士を関連付けることによってその価値を増したり、新たな価値を見いだすことも可能です。また、文化財を保護するためには個々の文化財の所有者はもとより、地域コミュニティによっても保護され、それぞれの地域づくりの中で活かされていくことが望ましいといえます。

そこで、韮崎市を代表する文化財を中心に、歴史文化の各テーマが象徴的にあらわれている範囲を「保存活用推進地域」として設定し、市民・民間・行政・学識経験者が協働しながら、より効果的、重点的に保存・活用をはかります。

●地域を核とした取組み

韮崎市の歴史的な集落などでは、核となる文化財に加え、人々の暮らしの中に息づいたきめ細かな歴史文化資源が多数集積し、その歴史的環境を形成しています。

地域コミュニティとの連携を図りつつ、地域づくりの諸課題と調整しながら歴史文化資源を保存活用し、歴史的環境を活かした面的な地域づくりへの展開を図ります。

- ・ **神山エリア**：甲斐武田氏とのゆかりが深い地域であるとともに、棚田状の水田を舞台とした人の営みがあり、歴史的環境を活かした地域づくりを展開します。
- ・ **新府城周辺エリア**：現在推進している国史跡新府城跡の整備事業を中心に、七里岩という韮崎を特徴付ける地形を舞台とした自然・歴史・文化的環境を活かした地域づくりを展開するための基礎的な文化財の把握を行います。
- ・ **苗敷山周辺エリア**：古代から継承されている山への信仰を今も語り継いでいる苗敷山を中心として、自然・歴史・文化的環境を活かした地域づくりを展開するための一歩として、歴史的な面を中心とした総合的な調査を実施します。
- ・ **穂坂エリア**：幕末から明治時代の建造物が残るとともに、民俗文化財が継承されている地域であることから、これらの伝統的な文化財を活かした地域づくりを展開するために、建造物と民俗を中心とした文化財について総合的に把握することに努めます。
- ・ **韮崎宿エリア**：甲州街道・佐久往還舟山河岸・韮崎駅などの交通の要衝として価値付けられる文化財を中心に総合的に把握する中で、それらを活かした地域づくりへと展開します。

●地域を越えた取組み

徳島堰や鉄道などの資源については、現在も水路や交通路として利用されています。また、中世戦国時代の狼煙台跡など当時の伝達技術を伝える遺跡も残っています。これらに関連する文化財群が広域にわたって分布しています。

管理者との調整や、地域を横断しての関係者の連携を図りつつ、関連する歴史文化資源を一体的に保存活用し、地域を越えた線的なネットワークづくりへと昇華します。

- ・ **利水遺産**：葦崎の農業を支える歴史的な三大堰を通して、行政枠を超えたネットワークを構成し、より広域的な地域づくりへと展開するために、関連する市町村との連携を模索するとともに、利水に関わる文化財について総合的な把握に努めます。
- ・ **鉄道遺産**：鉄道沿いに点在する近代土木工事による文化財をネットワーク化することで、甲府盆地・葦崎・八ヶ岳山麓という地形の中で、葦崎の地形的特色を近代化遺産を通じて浮かび上がらせます。
- ・ **中世城館跡群（中世伝達遺産）**：本市には白山城北狼煙台や同城ムク台、重久狼煙台、柳平狼煙台をはじめとする、中世の伝達手段として用いられたとされる遺跡があります。現在の行政枠とは異なる枠組みの中で展開することから、関連する市町村との連携を模索し、中世社会に関わる文化財について総合的に把握することに努めます。

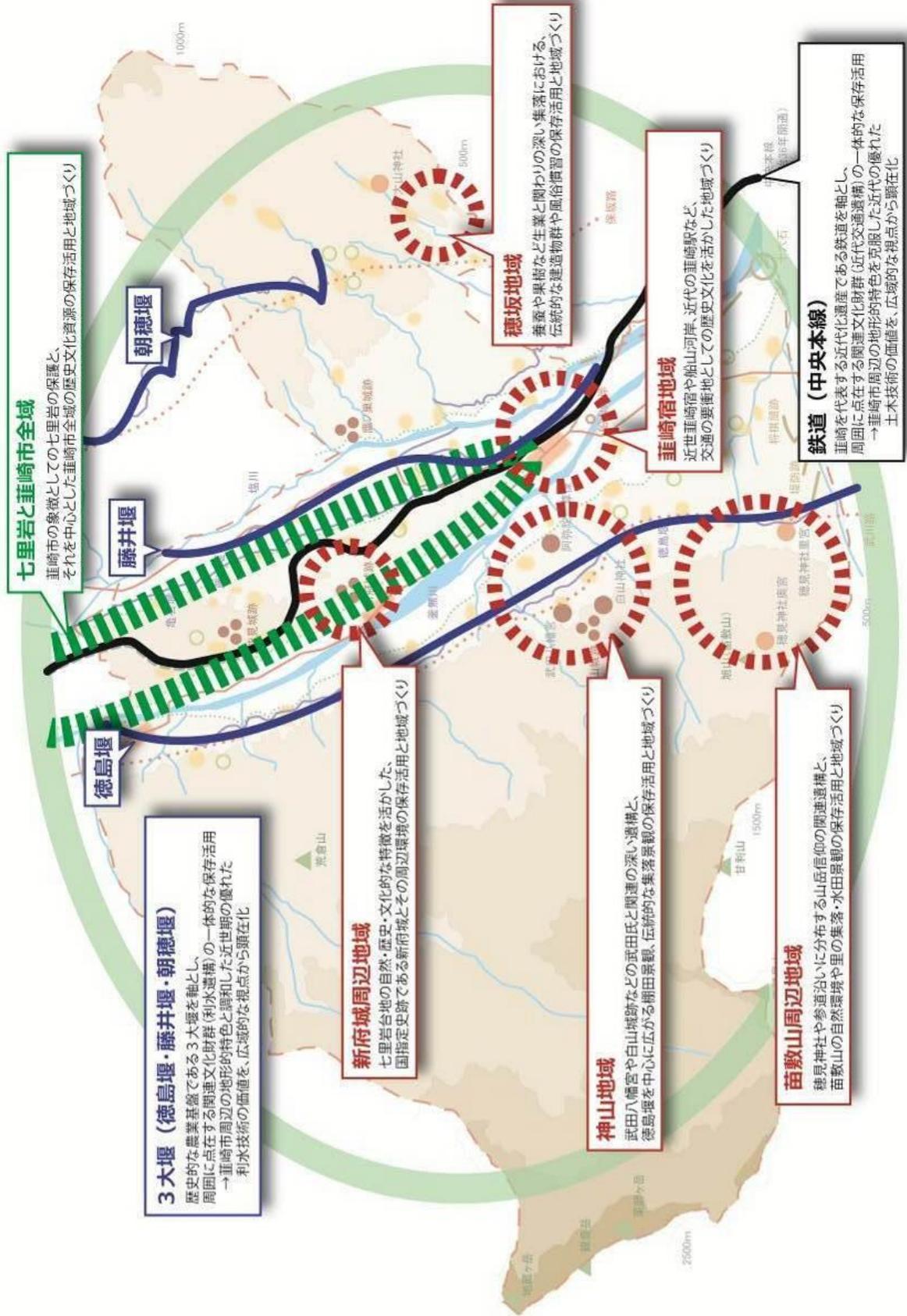
●地域を包括しての取組み

本市は、太古から続く壮大な自然地形の上で人々が生活・生業を続け、多くの歴史文化資源が生み出されてきました。本市の歴史文化は、葦崎固有の地形条件を抜きに語ることはできません。

本市の中央部に位置する七里岩は、このような自然・歴史・文化を象徴する文化財です。これを核に、葦崎市の歴史文化資源を、その背景を踏まえながら時間をかけて継承し、歴史文化資源を活かした地域づくりの動きを本市全体へ広げていきます。

- ・ **七里岩**：葦崎の地形を特徴付ける名勝に位置づけることができます。その名勝を舞台に坂井遺跡、古代窟や新府城跡などの歴史、さらには現在も継承されている九頭竜社における民俗などが確認されています。葦崎を象徴する存在として、また市内各地の文化財を通じた地域づくりにおいて価値があがるように、総合的な文化財の把握に努めます。

[保存活用推進地域と取組み方針]



2節 保存活用の担い手づくり

(1) 基本構想の推進組織の立ち上げ

従来までは、文化財保護は教育委員会、地域振興や産業政策、都市計画などの地域づくりは市長部局がそれぞれ所管してきました。今回の基本構想の策定にあたっては、教育委員会を事務局とし、関連する市長部局や市民代表、各分野の学識経験者による策定委員会を設立し、それぞれが連携・協力しながら策定を進めてきました。また、策定委員会と並行して、学識経験者による専門委員会や、庁内関連部局によるワーキンググループを立ち上げ、具体的な検討・調整を行ってきました。

このような経過を経て策定された基本構想をもとに、葦崎市の歴史文化資源の保存活用を効果的に推進するためには、教育委員会が中核を担いながら、文化財保護や地域づくりに関連する部局が連携した体制づくりを進める必要があります。

- ・ 基本構想策定委員会・専門部会を継続するなどし、学識経験者などの協力を得ながら、基本構想の推進・進行管理や、歴史文化資源の保存活用の働きかけ、地域による保存活用の取り組み支援を推進します。
- ・ 「保存活用推進地域」における具体的な取り組みの推進のため、庁内関連部局によるプロジェクト推進組織を立ち上げます。
- ・ 市域を超えた範囲に広がる文化財の保存活用に向けて、関連する行政団体や市外の市民団体などとの協力・連携についての検討を進めます。

(2) 市民による保存活用の担い手の育成

基本構想の推進にあたっては、歴史文化資源の発見から保存活用の取り組みに至るまで、資源に最も身近な存在である市民の主体的な取り組みが必要不可欠です。

葦崎市は生涯学習都市宣言を行い、公民館活動においても歴史文化を語り伝えていく活動が行われているなど、歴史文化に対する市民の関心が非常に高い地域です。今後は、そうした市民意識を活かし、歴史文化資源の保存活用や地域づくりの取り組みへと展開していくことが課題となっています。

基本構想の推進、具体化を契機として、歴史文化資源の保存活用を担う市民の育成や、歴史文化資源の保存活用と地域づくりの取り組みを進める、全市のモデルとなるような市民主体の協議組織を立ち上げていく必要があります。

- ・ 「保存活用推進地域」における具体的な取り組みの推進のため、公民館活動等の地域コミュニティを中心に、地域づくりの中での、資源の掘り起こし、価値の顕在化、時間をかけた保存活用の取組みなど、歴史文化を活かした地域づくりを推進するための組織を立ち上げます。
- ・ 伝承の語り部や伝統技術の継承者など、無形の歴史文化資源を後世に伝えていく市民の育成に取り組みます。
- ・ 市民による歴史文化資源の保存活用の取り組みを支援するため、策定委員会の委員などによるアドバイザー派遣や、活動を助成する制度の立ち上げを検討します。

3節 保存活用の機運づくり

(1) ストーリーに基づくまちあるきの実施

市民が歴史文化資源に触れ、その魅力や価値への理解を深めるための方法の一つとして、ストーリーに基づくまちあるきを実施します。

韮崎市では、これまでも「歴史再発見ウォーク」と題し、特定のテーマを持って地域を歩き、歴史文化資源やその背景となる地域の歴史文化に触れ、学ぶイベントを継続して実施してきました。また、今回の基本構想の策定にあたって、モデル検討地区である神山町において、北宮路、鍋山、武田の3つの集落において「歴史文化のお宝探そうツアー」を開催し、地域住民とともに、テーマに沿った歴史文化資源の発見や保存活用について検討する機会を設けてきました。

こうした取り組みは、地域の歴史文化資源の再発見と共有、地域の魅力の再確認につながり、歴史文化資源の保存活用に向けた機運づくりにも有効と考えられます。また、次代を担う児童・生徒・学生に、歴史文化資源に触れ、その魅力や価値への理解を深めるための機会も併せて必要となります。

- ・ 「歴史再発見ウォーク」「歴史文化のお宝探そうツアー（総合的把握調査）」など、市民の関心を高めながら、資源の掘り起こしとストーリーづくりを行うためのまちあるきを継続的に実施します。
- ・ まちあるきや保存活用の話し合いを通じ、地域において歴史文化資源の保存活用を担う人材の発掘、育成に取り組みます。
- ・ 学校教育や地域の育成会などと連携をはかり、歴史文化資源の魅力や価値を考えるための機会を創出します。



[歴史文化のお宝探そうツアー]



[歴史再発見ウォーク]



(2) 文化財の公開・活用イベントの実施

市民が歴史文化資源に触れ、その魅力や価値への理解を深めるため、文化財の公開・活用イベントを実施します。

これまでに葦崎市民俗資料館ならびに近接する市指定建造物「蔵座敷」にて開催してきた文化財に関わる体験学習や埋蔵文化財発掘調査見学会、史跡整備等に伴う公開事業等について継続すると共に発展させることを検討し、実施します。

基本構想の推進にあたっては、まちあるき型のイベントと並行して、文化財の公開・活用イベントについても継続的に実施していくことが必要です。

- ・ 博物館や教育機関などと連携し、文化財を広く市民に公開するイベントを継続的に実施し、保存活用に関する市民の関心を高めます。
- ・ 前述の仮称「武田の里遺産」の登録台帳を公開し、その存在を知らせることで、身近な歴史文化資源への市民の関心を高めていきます。



[蔵座敷での体験学習会の様子]



[遺跡見学会の様子]



[体験発掘の様子]



[民俗資料を使った児童館への出前講座]

4節 基本構想に基づく施策の進め方

本市では、歴史文化基本構想の実現に向けて、下記の項目から優先して取り組みを進めていきます。

●文化財に係る調査、保存管理等の継続

文化財保護法に基づく指定・登録文化財の保存活用に取り組みます。また、埋蔵文化財包蔵地における開発協議を継続するとともに、協議の中で、歴史文化基本構想への配慮を誘導します。

- ・ 指定・登録文化財の保存管理
- ・ 新たな指定・登録に係る調査検討
- ・ 埋蔵文化財包蔵地における開発協議の継続

●仮称「武田の里遺産」制度の立ち上げ

歴史文化に対する市民の関心を高め、その保存活用の機運を高めるため、仮称「武田の里遺産」制度を立ち上げ、遺産台帳への登録を進めます。

- ・ 遺産登録システムの検討、立ち上げ
- ・ 台帳への登録推進

●神山地域での歴史的環境を活かした地域づくり

甲斐武田氏とのゆかりが深く、魅力的な棚田状の水田景観を持つ神山地域において、地域住民との協働のもと、歴史的環境を活かした地域づくりに取り組みます。

なお、神山地域の地域づくりは、基本構想第Ⅱ編にある「神山地域 歴史的環境保存活用基本計画」に基づいて進めます。

- ・ 地域住民による協議会の立ち上げ
- ・ 神山地域の保存活用基本計画に基づく地域づくりの推進

●韮崎市景観条例、景観計画との連携

策定が検討中である韮崎市景観条例、景観計画において、歴史文化基本構想との連携について検討を行います。

特に、神山地域については、上記の歴史的環境を活かした地域づくりの中で景観ルールについても検討し、景観形成に関する事前協議の枠組みを活用し、歴史文化資源の保存活用への配慮を誘導します。また、景観重要建築物・樹木の制度を活用した歴史文化資源の保全についても検討を進めます。

- ・ 韮崎市景観条例の制定、景観計画の策定
- ・ 神山地域における景観条例、景観計画の活用検討（景観ルールの検討、届出制度との連携など）
- ・ 神山地域における景観重要建築物・樹木の候補の検討

●まちあるきや文化財の公開・活用イベントの実施

これまで継続的に実施してきた「歴史再発見ウォーク」や文化財の公開・活用イベントを、今後も継続して実施します。

また、これらのイベントの機会を活用し、歴史文化基本構想の普及や、仮称「武田の

里遺産」への登録を進めます。

- ・ 歴史再発見ウォークの実施
- ・ 文化財の公開・活用イベントの実施

項目		短期的な取組み	中長期的な取組み
仕組 みづ くり	(1) 文化財の指 定・登録の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定・登録文化財の保存活用 史跡新府城跡保存整備事業 ・ 新たな指定・登録に向けた調査検討 七里岩（天然記念物、名勝） 苗敷山（史跡、文化的景観） 武田八幡宮の隨身門（建造物） 願成寺（建造物） 徳島堰と水田景観（文化的景観） 鉄道のスイッチバック跡（建造物） 穂坂地域の集落景観（伝統的建造物群保存地区） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定・登録文化財の保 存活用 ・ 新たな指定・登録
	(2) 仮称「武田 の里遺産」の登録 制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録制度の立ち上げ ・ 遺産登録の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録台帳の公開活用
	(3) 「保存活用 推進地域」の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神山地域における地域づくりの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の推進地域における 地域づくりの実践
担い 手づ くり	(1) 基本構想の 推進組織の立ち 上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 策定委員会の継続（神山地域の地域づく りの支援等） ・ 庁内ワーキング（神山地域の地域づくり） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会の継続（基本構 想の進行管理、他の推 進地域の支援等） ・ 庁内ワーキング（他の 推進地域）
	(2) 市民による 保存活用の担い 手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元による協議組織の設立（神山地域） ・ アドバイザー派遣や保存活用の活動助成 制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元による協議組織の 設立（他の推進地域） ・ アドバイザー派遣や保 存活用の活動助成制 度の運用
機運 づく り	(1) ストーリー に基づくまちあ るきの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちあるきの実施（神山地域） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちあるきの実施（他 の推進地域）
	(2) 文化財の公 開・活用イベント の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの実施（既存の文化財） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの実施（既存 の文化財、新指定の文 化財）

第Ⅱ編 神山地域 歴史的環境保存活用基本計画

第1章 はじめに

1節 基本計画策定の目的

神山地域には、武田八幡宮や白山城跡など、甲斐武田氏との関連の深い文化財が立地しています。また、近世までさかのぼるとされる棚田が徳島堰を中心に広がっており、養蚕業による農村近代化の痕跡をとどめる農家建築が見られるなど、葦崎の歴史文化が重層的に見られる環境が形成されています。

神山地域では、この歴史的環境を舞台に人々が暮らし続けており、氏神様の祭礼や石造物信仰、棚田での農作業の風景が見られます。また、武田八幡宮やわに塚のサクラなど、葦崎市を代表する文化財は、周辺地域から人々が訪れる観光スポットにもなっています。

コミュニティ活性化や景観形成、観光振興、営農環境の整備といった地域づくりの諸課題と調整しながら、そこで暮らす地域の人々とともに、歴史文化資源の保存活用を進めていくことが求められます。

保存活用基本計画は、神山地域の歴史的環境を活かした地域づくりを効果的に進めていくため、歴史文化的特性を浮かび上がらせるとともに、地域づくりの方向性や、その中の歴史文化資源の保存活用のあり方を示すために策定します。

[神山地域]



2節 保存活用基本計画の策定方法

神山地域の保存活用基本計画の策定にあたっては、地域住民との協働作業を通じて、文化財の総合的把握調査と関連文化財群の設定をはじめとして把握された文化財の関連付け、保存活用の検討、地域づくりへの展開の検討を行いました。

具体的には、「文化財の把握」「文化財の関連づけ」「保存活用と地域づくりの検討」の3つの段階で実施しました。

第1段階である「文化財の把握」では、葦崎市全体の歴史文化的テーマ・ストーリーを手がかりに、神山地域という限定された範囲の中に存在する歴史文化資源を、集落の暮らしに密着したよりきめ細かな視点から総合的に把握しました。

地域住民とのまちあるき調査では、より多くの地域住民の参加を促すため、「北宮地」「鍋山」「武田」の集落別まちあるきや、将来の神山地域を担う子どもたちとの資源探しを実施しました。また、風俗慣習など無形資源を把握するためのアンケート調査も実施しました。この結果、従来の文化財類型に当てはまるものだけでなく、それに付随する水音、生き物、眺め、記憶、伝承、市民の暮らしや活動、子どもたちの思いなどの副次的要素（文化財の保存活用と地域づくりとを結びつける種）を把握することができました。さらに、建造物、土地利用、景観、古文書については、専門委員による調査を並行して行い、個々の歴史文化資源の価値や特性についての分析を掘り下げました。

第2段階である「文化財の関連付け」では、テーマ・ストーリーを軸とした類型化にとどまらず、実際の保存活用に想定した、より具体的な関連付けのあり方を検討しました。この段階でも、策定委員会や専門委員会での議論とともに、保存活用の担い手となる地域住民の認識をベースとするためのワークショップを重視しました。この結果、保存活用に取り組みやすい小さなまとまりを単位とする「関連文化財群」を設定し、市民から寄せられた副次的要素も取り込みながら、それぞれに「保存活用の小テーマ」「保存活用について」を提示する形式の保存活用基本計画を取りまとめることとなりました。

第3段階である「保存活用と地域づくりの検討」では、保存活用の課題を抽出し、取り組みの主体や手法についての検討を行いました。特に、地域住民との話し合いでは、地域づくりへの展開を視野に入れた実践的なプロジェクトについて検討を行いました。この過程で、保存活用と地域づくりを検討するための地元協議組織を立ち上げることができ、行政内部においても、地域の取り組みに対応しつつ事業化等の検討を進めるため、関連する各課の担当者による庁内ワーキンググループを組織しました。

■第1段階（個々の文化財の把握）

●専門的調査

- ・ 神山地域に分布するこれまでに検討されてきた文化財に関わる研究・報告をまとめる中で、専門調査を特に進める分野については、建造物・水田景観に関わる文化財・古文書・民俗を中心とすることとしました。なお、その他に分類される文化財についても視野に入れた上で調査を実施しました。



●地域住民主体の検討

- ・ 神山地域には武田氏にかかわる指定文化財が多く分布することから、文化財の再認識と再発見において、武田氏に関わる文化財のみが注目されることが想定されたので、調査時には専門委員やコンサルタントと連携し、幅広く文化財を再認識・再発見する手順で実施しました。また、住人ならではの視点について、記録を行いました。



●行政

- ・ 既存の調査成果をまとめるとともに、専門的調査と地域住民主体の調査をつなぐ役割を担いました。



■第2段階（個々の文化財を関連付ける段階）

●専門的調査

- ・ 第1段階で得られた個々の文化財等を通じ、関連性のある文化財をテーマ設定し、ストーリー案を作成する作業を実施しました。

●地域住民主体の検討

- ・ 第1段階で得られた個々の文化財について、関連付けをおこないました。その結果と専門的調査によるテーマ・ストーリー案との突合せを行ないました。
- ・ なお、テーマとストーリー案が出来上がることで、新たな文化財と捉える視点が生まれ、第1段階の個々の文化財の把握につながり、その結果としてテ



ーマとストーリーの修正を繰り返し、新たなテーマ・ストーリー案を模索しました。

●行政

- ・個々の文化財ならびに、関連付けられた一群としての文化財群の保存活用について、検討をおこないました。この段階では、文化財保護担当部局である教育委員会による検討が中心となりました。

■第3段階（保存と活用、地域づくりを検討する段階）

●専門的調査

- ・テーマ・ストーリーに組み込まれる文化財を保存・活用していくための課題の抽出をおこないました。

●地域住民主体の検討

- ・第1段階と第2段階は文化財の把握ですが、第3段階では文化財・関連文化財群の保存活用という、地域としての取組みが必要不可欠となることから、地域組織の立上げをおこなうことが必要となりました。
- ・地域組織の立上げに地元内の協議と並行して、次のことを検討しました。第2段階で検討された関連文化財群を保存・活用する手法について、第1段階と第2段階に出席していた地元の方々及び専門委員を中心に検討しました。その中で、一つの手法としてフットパスを通して、文化財の保存に対する啓蒙と文化財を活かしたまちづくりへの昇華という活用する方向性を見いだしました。

●行政

- ・地域としての取組に対し、より具体的な要望に対し対応するために、関連する各課の担当者レベルでのワーキンググループを立上げ、文化財の保存・活用を通じたまちづくりについて検討をおこないはじめました。

第2章 神山地域の自然・歴史・社会的環境

1節 神山地域の位置

神山地域は、韮崎市を貫流する釜無川の右岸にあり、フォッサマグナ（糸魚川 - 静岡構造線）の走る地域です。北は堅沢を境に清哲町に接し、南は甘利沢を境に旭町に接しています。

山・平地・河川という地形的要素がコンパクトにまとまっている地域で、山すそから河岸段丘の先端までの緩やかな傾斜地を利用した水田が広がり、棚田状の景観を形成しています。

神山地域からは、七里岩の断崖を近景に、八ヶ岳や茅ヶ岳などの遠景を、南には富士山を望むことができます。

【神山地域の位置】

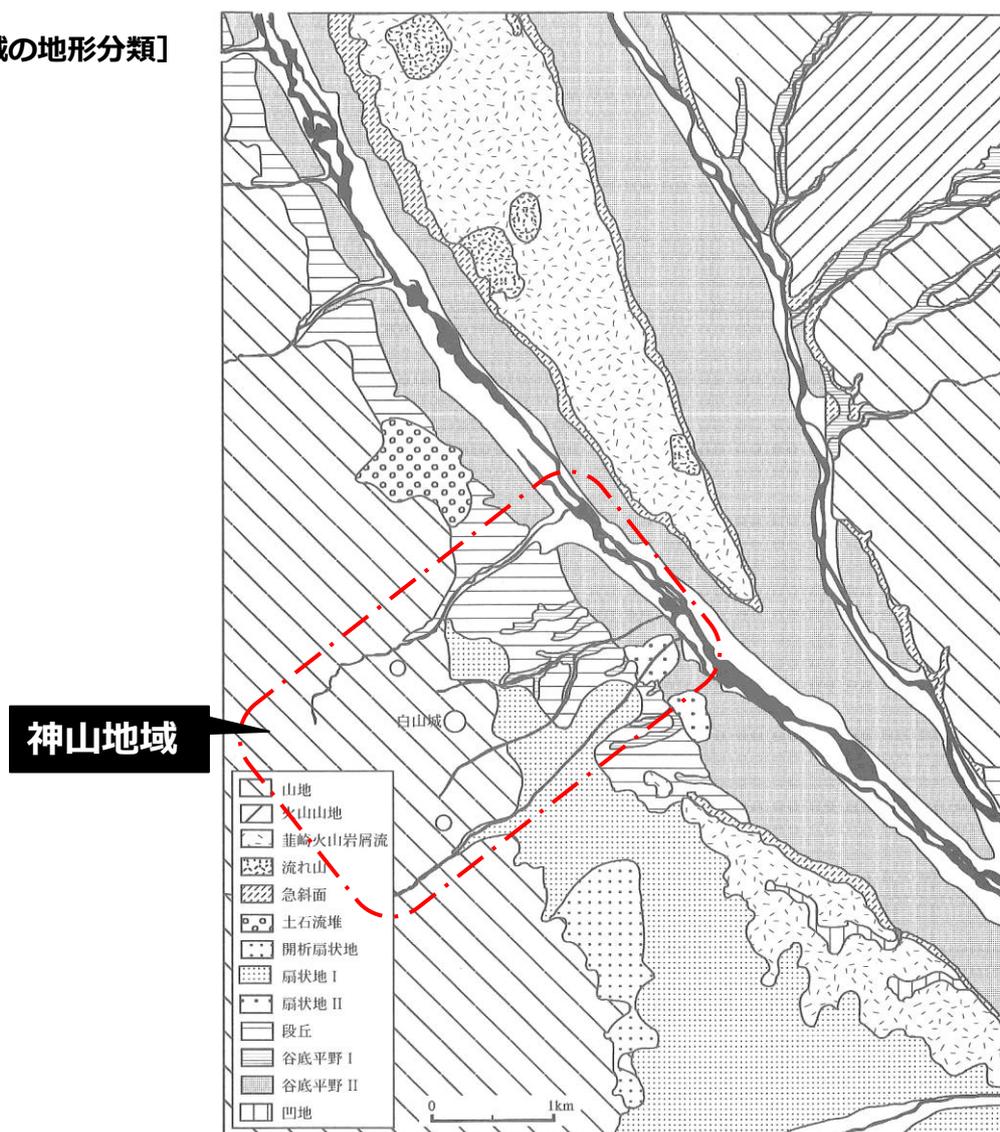


2節 神山地域の自然的環境（地勢）

神山地域は、巨摩山地へと続く非火山性の山地と釜無川に挟まれており、扇状地、段丘、谷底低地で構成されています。扇状地は甘利沢を中心に発達したもので、緩い傾斜地形になっています。段丘は釜無川が形成した河岸段丘であり、河床面から一段高く、比較的平坦な地形になっています。段丘には幾筋かの沢が流れており、沢が削ったにそって急斜面の谷底低地が見られます。また、段丘の下には、釜無川によって下刻され沖積作用で平坦化した谷底低地が広がっています。

山地部分は、山林としての土地利用が主ですが、山地の尾根の先端部には白山城が、山地と扇状地の境界付近には武田八幡宮が立地しています。扇状地上には、北宮地、鍋山の集落が立地しており、所々に井戸や湧水が見られます。段丘上には武田の集落が立地しており、段丘の先端部には願成寺が立地しています。また、扇状地の縁に沿うように徳島堰が開削され、下の段丘部へと用水を供給しています。

【神山地域の地形分類】



3節 神山地域の歴史的環境（通史）

（1）神山地域における生活の始まり（縄文時代～）

神山地域内には、周知の埋蔵文化財包蔵地がありますが、水田が多く、分布調査では確認できず把握されていない遺跡も多いと考えられます。穂坂・大草・藤井地域などで旧石器時代の遺物が確認されているのに対し、神山地域では現在のところ出土例はなく、人による土地利用の痕跡が把握されるのは縄文時代以降です。古代の遺跡としては新田遺跡・武田東畑遺跡を挙げるすることができます。



新田遺跡の縄文時代後期の石錘



武田東畑遺跡の出土遺物

（2）甲斐武田氏との関わり（中世）

古代末から中世前半には、当地は甲斐源氏の武田信義が屋敷（市指定）を構え、要害として白山城（国指定）を築城したといわれています。

社記によれば武田八幡宮は9世紀代に勧請され、12世紀に武田信義が元服をしたことから甲斐武田氏との関わりがはじまり、武田勝頼の夫人の願文が奉納され、武田氏の発祥から最後の時までの関わりを示しています。願成寺の阿弥陀如来及び両脇侍像や一条六郎信長による大般若経の武田八幡宮への奉納も神山地域が武田氏にとり特別な地域であったことを物語っています。



伝武田信義の五輪塔(願成寺)



白山城跡(本城)

(3) 農村集落としての歴史（近世～）

近世の神山地域は、稲作を主体とした農村集落であったようです。江戸期には徳島堰により利水施設の整備が進められたと考えられ、江戸期の検地帳の検討から、現在の棚田景観が徳島堰開堰頃にまで遡ることがわかってきています。また、神山地域でも養蚕業が活発化してくると、水田の桑畑への転作や、養蚕への利用に適した民家の建築・改築などが見られるようになりました。

村内の近世以降の詳細な歴史については、これまで研究成果が少ないですが、未読の古文書等の存在が把握されていることから、これらの史料を読み解くことで、江戸期以降の具体的な動向を今後把握できてくるものと考えられます。また、町内に残る石造物を始め、民俗的な記録調査の積み重ねでも解明されることが期待されます。



[2階部分を蚕室として利用した民家の例]



[鍋山・北宮地寛文四年検地帳記載地名と現行地名の位置図]

4節 神山地域の社会的環境（人口・土地利用・産業）

（1）概要

神山地域は、人口 1,325 人、世帯数 451 世帯で、最近 10 年間では人口、世帯数ともほぼ横ばいの状況が続いています。また、高齢化率が約 23.1%と、韮崎市の中でも比較的高い地域です。

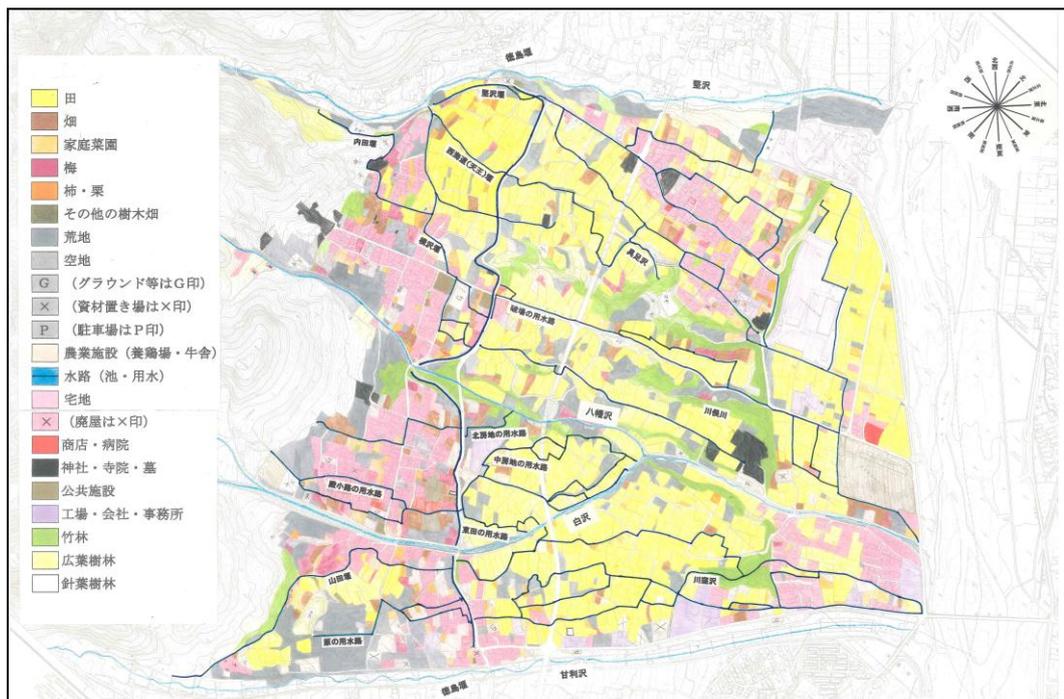
神山地域では、北宮路集落に武田八幡宮が、北宮路と武田の間には「わに塚のサクラ」があり、市内外から多くの人々が訪れる場所となっています。また、鍋山集落には「大村美術館」や「白山温泉」があります。

（2）土地利用と幹線用水路網

神山地域では、稲作を主体とする農業生産を展開されており、扇状地の緩やかな斜面上が農地として利用されています。農業用水路は、徳島堰より西側は堅沢川と甘利沢川から取水してそれぞれ堅沢堰、山田堰とその分流を東流させ、堅沢用水の一部を除き、余り水は徳島堰に落ちるようネットワークされています。

徳島堰から取水された 6 本の幹線用水路は網の目状に分類して水田を潤し、川窪沢、川俣川、具足沢などに排水されます。これら小河川は比高 20mほどの河岸段丘崖によって浸食基準面が大幅に下がったために下方浸食が激しく、沢筋は深く竹林が密生しています。

段丘崖から東側の釜無川までは平坦で、水田の一部に市立韮崎西中学校や安曇野食品工房山梨工場、戸建て分譲住宅なども多く見られます。徳島堰からの用水の末端で水量が少なくなりますが、段丘崖からの湧水がこれを補完しています。

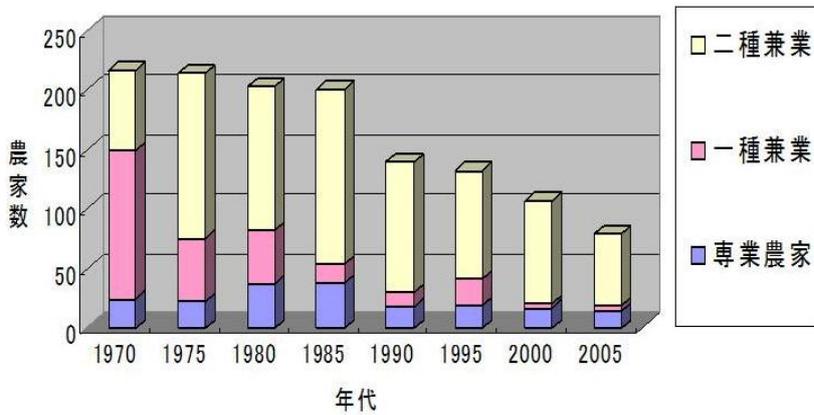


[神山地域の土地利用・幹線用水路図]

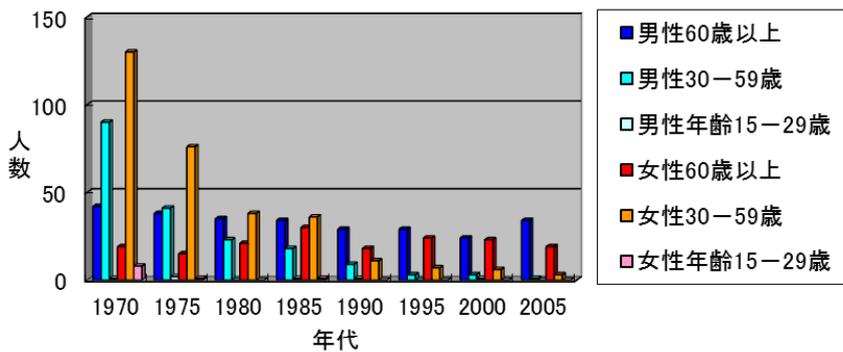
(3) 農業

神山地域の3集落（北宮地，鍋山，武田）の1970年から2005年までの農林業センサス集落カードをみると、農家数自体が216戸から79戸に減少する中で第1種兼業農家が53戸から5戸、第2種兼業農家も139戸から60戸と大幅に減少します。センサスの農家の定義に該当しない0.5ha未満の農地での自家用作物のみに従事する「農家」が大半を占め、基幹的農業従事者も225名から40名で各農家に1人以上いた人数は、現在2戸に1人、男女とも60歳以上の少数の農業専従者によって支えられている状況です。このため、田植えなどの繁忙期には地域外からの雇い入れによって農作業が行われている状況です。

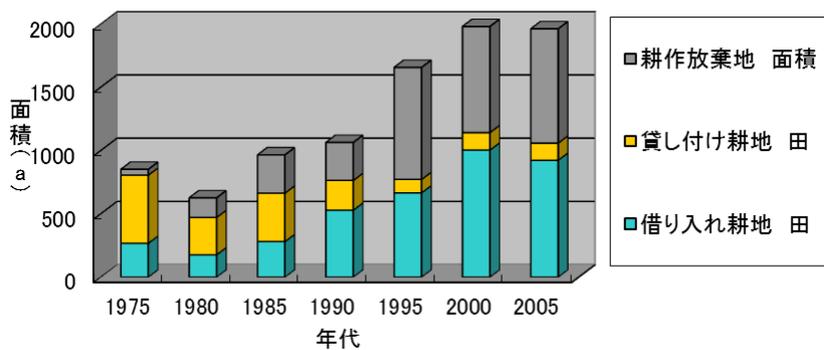
この中で不耕作地は46aから903a、一方借り入れをした水田面積も268aから924aと増加し、担い手のない農地の放棄が進む一方で、一部の積極的な農家や地域外の農家による水田利用が急速に進んでいる実態が見られます。



[神山地域の農家数の変遷]



[神山地域の農業専従者の変遷]



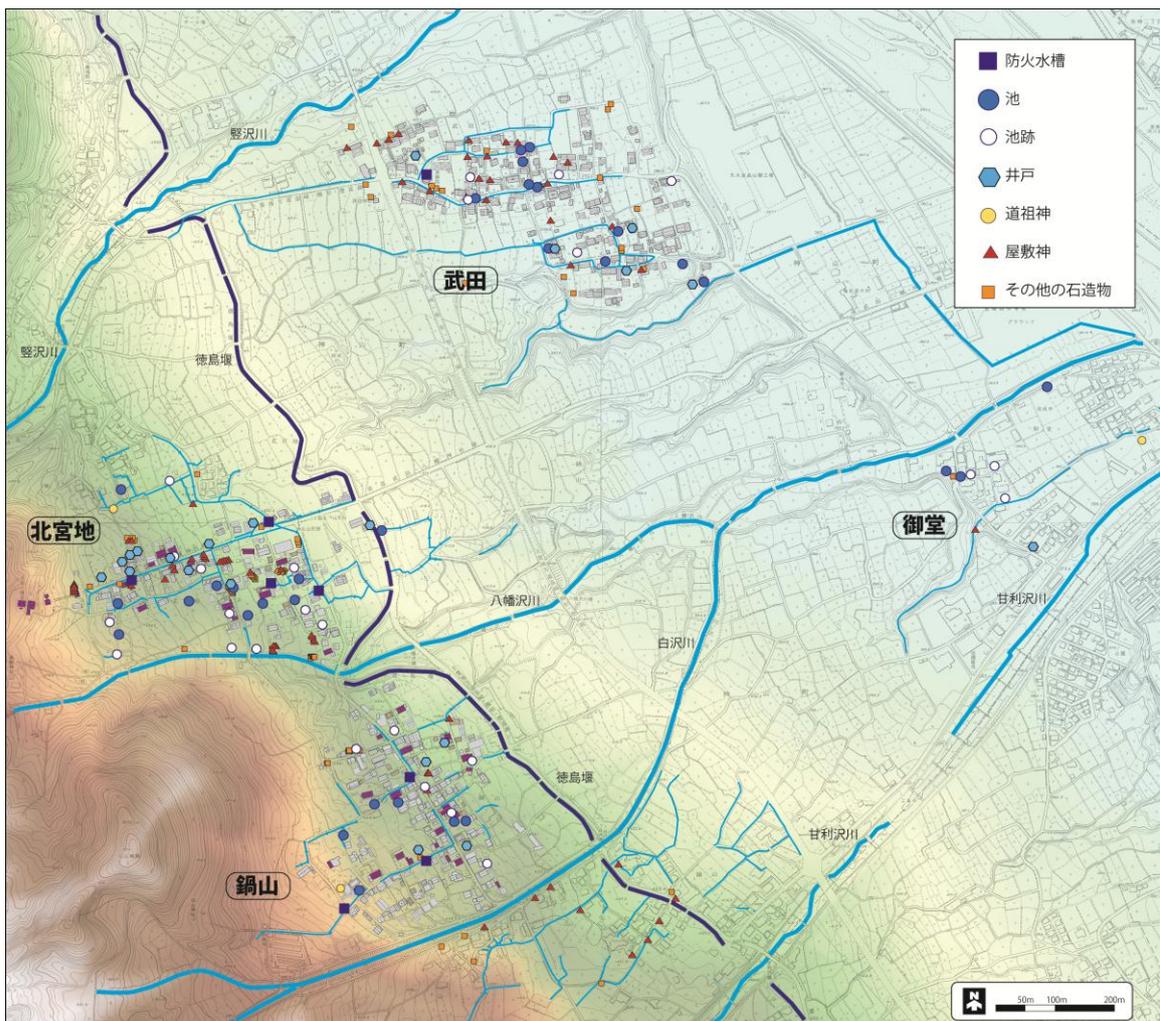
[神山地域の農地・放棄地の状況]

5節 神山地域の集落特性

(1) 集落の特性

神山地域は、北宮地、鍋山、武田の3つの集落で構成されています。各集落には、伝統的な農家建築や土蔵、石積みなどが見られ、各屋敷には石造物の屋敷神、各集落には道祖神が祀られているなど、共通した特性が見られます。

一方で、それぞれの集落は、その集落形態が異なっており、主軸となる道路（古い道筋）や生活用水の利用方法などに個性が見られます。



[神山地域の歴史文化資源の分布図]

①北宮地

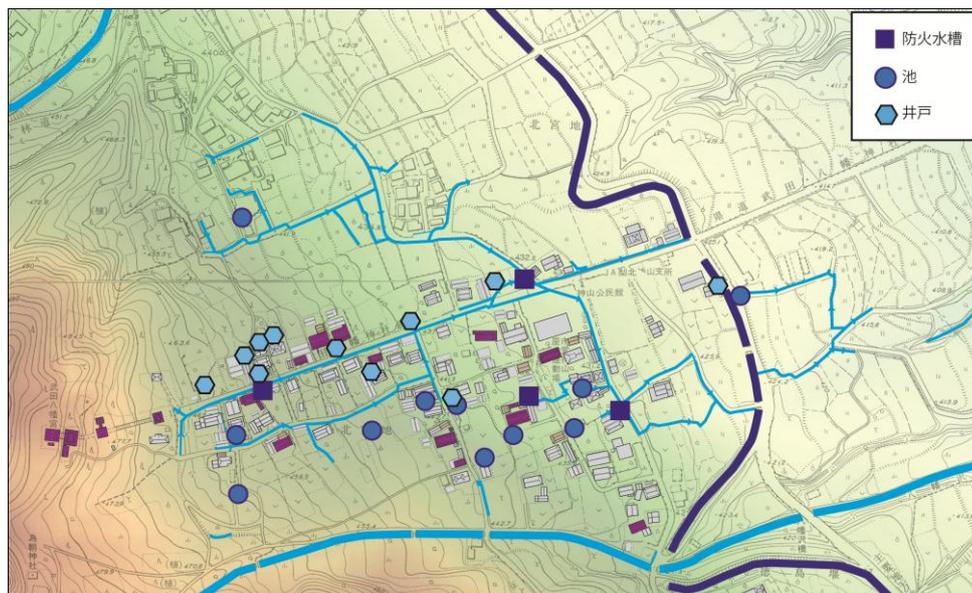
神山地域のほぼ中央に位置し、北に具足沢、南に八幡沢を境界としています。武田八幡宮の参道（大門通り）を中心に展開する集落であり、武田八幡宮を氏神とした神道の集落です。武田八幡宮の神宮寺、玉保寺の跡が見られます。

北宮地の集落について、『山梨百科事典』では「この部落の生成過程はいわゆる神戸と呼ばれる社家や神人などの神社の経済を支える民家の集落から起こって、径古は一の鳥居あたりから始まっていた集落であったが、神社の南北から発する八幡沢・堅沢などの氾濫を避けるとともに、近世徳島堰の開発による耕地拡張のためなどで部落は二の鳥居のうちにはいるようになった。それに伴い大門通りを中心として屋敷割りを行い、これに平行する南北2条のわき道を設けて、今日にみる 350 戸の集落が整えられた」としています。



武田八幡宮は弘仁 13 年（822）に宇佐八幡宮から勧請され、武田信義が元服した社と伝えられています。信義の孫の世代にあたる一条六郎信長が建長 6 年（1254）に大般若経を納めています。本殿は天文 10 年（1541）に武田信玄が造営したことが、棟札の写しから指摘されています。また、天正 10 年（1582）には、武田勝頼夫人による願文が奉納されています。

北宮地の集落特性として、武田八幡宮の参道沿いの町並みがあげられます。参道沿いであっても、沿道の屋敷地や建造物は南側に入口を設けているため、いわゆる「門前町」とは異なります。参道の北面では植栽、板塀、門が、一方で南面では石積みが町並みを構成し、両面で異なった町並みが形成されています。神道の集落であったため、敷地内に多数の屋敷墓が見られることも特徴です。また、水利用の形態にも特徴が見られ、参道より北側では水脈に沿って井戸が掘られ、参道より南側では水路や伏流水などを活かした池の利用が見られます。



[北宮地集落の水系要素の分布図]

②鍋山（御堂を含む）

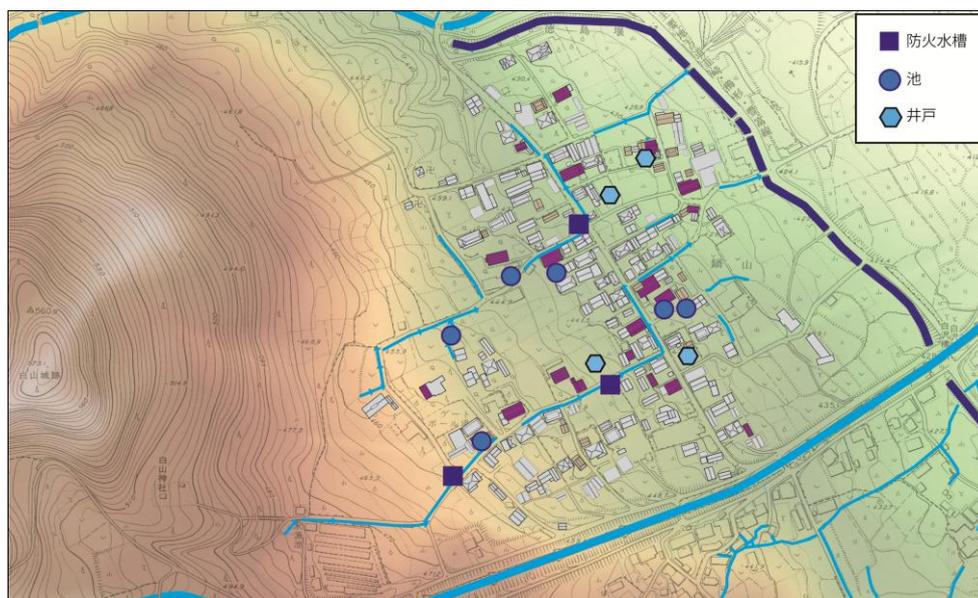
神山地域の南部に位置し、北の八幡沢、南の甘利沢を境界としています。集落は山側と釜無川の低位段丘上の枝村の御堂に大きく分かれています。鍋山を南北に走る主要道（オコウジ）は旭町から入り、北宮地・武田を通り、清哲へとつながる山沿いの道であり、通りを中心に集落が形成されています。白山神社を氏神とし、願成寺・大慈寺などの寺院があります。



鍋山という地名の語源ともなっている「鍋山」は、武田信義の要害という伝承を持つ白山城があり、本城をはさむように北烽火台・ムク台烽火台が所在します。白山城については、現状でみられる城郭の縄張りは戦国時代以降の可能性があると、また、城と主要街道の関連性などが指摘されています。

この地から科学者を輩出し、その生家も残されています。

鍋山の集落特性として、かつての主要街道を中心に整然と配置された町割の構成があります。それぞれの敷地は通りから奥に向かって細長く伸びており、旧道側には主屋が、敷地裏手には土蔵が置かれることが多く、旧道から裏手に抜けると、土蔵と石積みによる景観を見ることができます。また、集落の所々に共同の池が見られることも特徴です。



[鍋山集落の水系要素の分布図]

③武田

武田集落は、神山地域の北部に位置し、北の堅沢、南の具足沢、東の釜無川を境界としています。

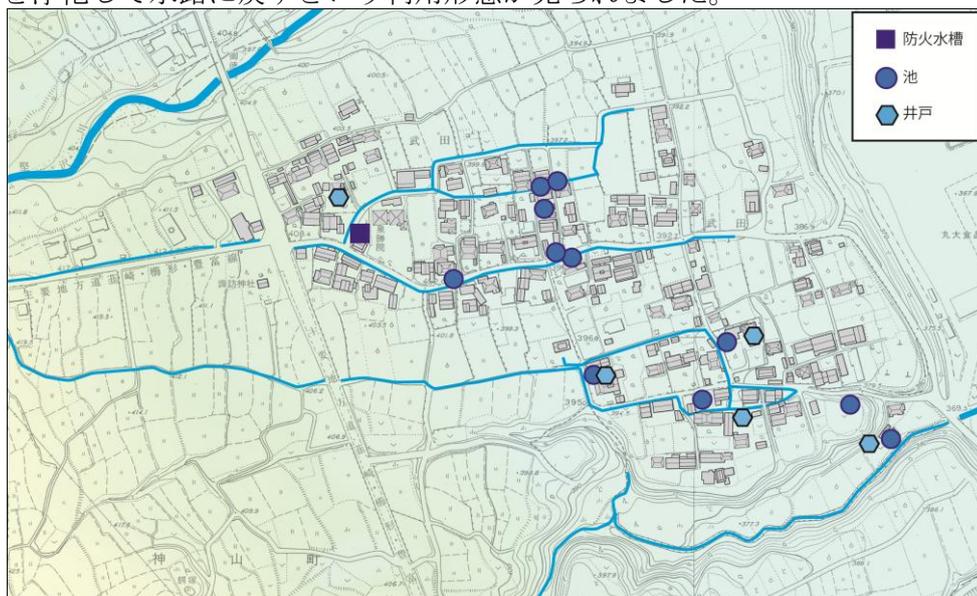
現在「ホリハ（バ）タ」と呼ばれる地区が最も古いと考えられ、東西方向に走る主要道を中心に集落が形成されていたと考えられています。

洋風建築の建造物や塀重門を持つ民家などが見られ、寺院として泉勝院（新羅三郎義光の看経仏の存在や武田勝頼の嫡男信勝との関連性が寺伝として伝えられ、江戸時代後期までは摂社として城角寺があり、武田勝頼寄進の阿弥陀如来像を本尊とし、定額寺坂と呼ばれる坂の南側の畑地あたりと伝えられている）、神社として諏訪神社（別称広神社・武田信義による諏訪明神の勧請の伝承あり・氏神）があります。



武田信義館跡の推定地があり、『甲斐国志』に記録されている信義時代の様子を伝える地名が現在も伝承されています。近年では、新田遺跡と武田東畑遺跡（信義館跡）の調査によって、武田の広い範囲で12～13世紀に権力層の居住痕跡が確認され、信義の没後においてもこの地域が特別な地域として権力層が居住していたと考えられます。

武田の集落特性として、井戸の利用は少なく、集落内を流れる水路から水を引いた池の利用が見られることがあげられます。この水路は堅沢から取水する生活用水路で、架樋で徳島堰を超え、武田の集落を潤しています。かつては農業用水路とは完全に区分されていました。池は洗物などに利用され、鯉を放ち、汚れた水を浄化して水路に戻すという利用形態が見られました。

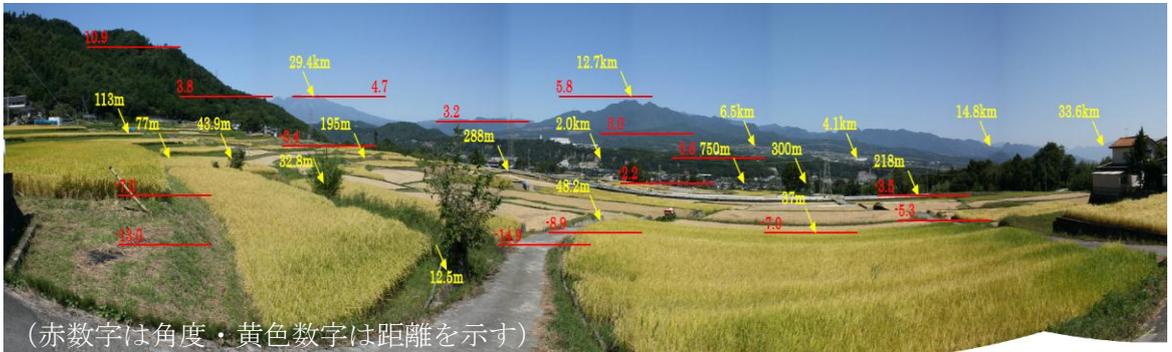


[武田集落の水系要素の分布図]

(2) 水田・眺望景観の特性

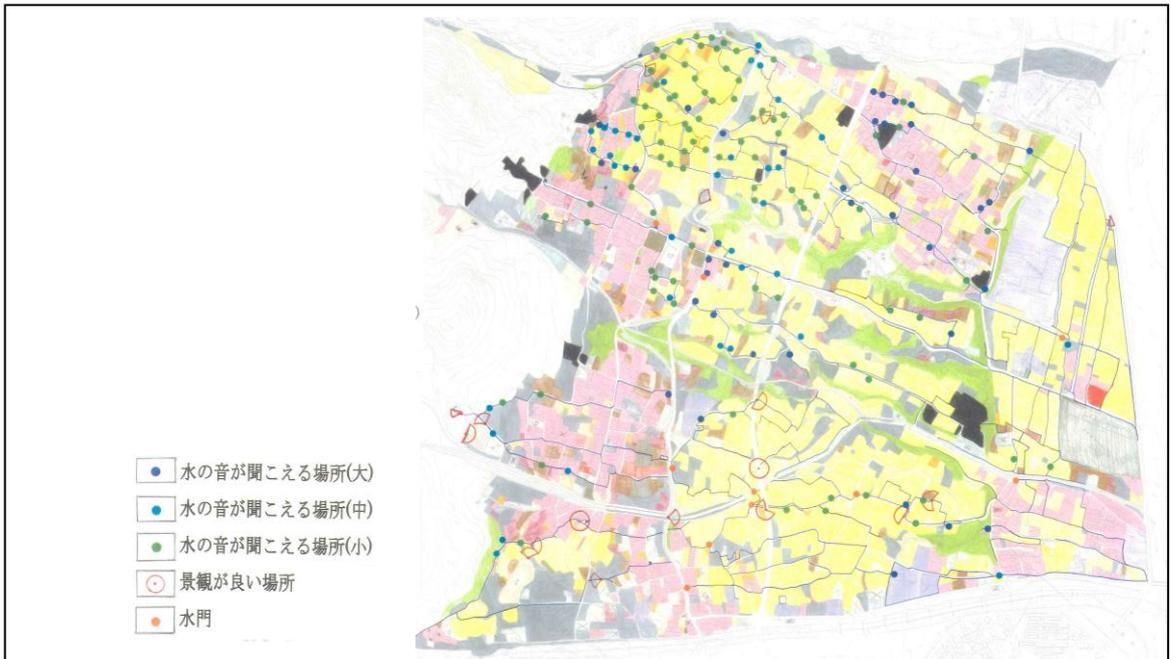
鍋山や北宮地集落から東を臨む景観は、近景に水田や竹林、釜無川を挟んで七里岩の断崖、さらに穂坂台地と茅ヶ岳、遙か遠方に大菩薩の山稜が見えます。微妙に異なった色あいで帯状に配列し、そのコントラストも様々です。フォッサマグナ（大地溝帯）に由来する我が国まれにみる起伏に富んだ地形条件に加えて、水田特有の季節による色彩変化が加わることで、神山地域は豊富な色彩とコントラストを持った魅力溢れる眺望景観を有します。

この優れた景観を人の視野という点から検討すると、神山地域の乗る複合扇状地面の傾斜約 3.5 度が、近景に広がる水田と遠景の眺望を得るに適した角度であり、人の視野に入る範囲（左右 60 度、仰角・俯角 10 度）にほぼ収まっているために、まとめて一望できることがわかります。偶然にも人が景観を見るに適した傾斜を持つ地形面が起伏に富んだ景観をさらに魅力溢れる構図で見せてくれています。



[わに塚のサクラの西側から東をみた俯角仰角図]

また、神山地域では、水路やその合流点など所々から水音が聞こえ、水の豊かな景観地であることを印象づけてくれます。水音は、神山地域の北西部に集中しており、地形の勾配や水田の区画割り、水路網の密度などを反映しています。



[水路網と水音分布図]

6節 神山地域の歴史文化的特性

韮崎市全域の歴史文化の6テーマである「花開く原始・古代の韮崎」「山の神々に守られた韮崎」「武田氏ゆかりの韮崎」「治水・利水の韮崎」「人と物とをつなぐ韮崎」「人の営みのふかい韮崎」と神山地域の歴史文化をここで改めて見直してみます。

神山地域には、甲斐武田氏の祖である武田信義館跡をはじめ武田八幡宮や願成寺などの武田氏ゆかりの文化財も数多く分布し、「武田の里」もしくは「武田発祥の地」を特徴付けています。そして、現在の農耕も支えている徳島堰をはじめとする用水体系が明瞭に残っています。

原始からの遺跡も近年発見され、埋蔵文化財も豊富であるとともに、史資料では把握できないことが新たに解明される可能性を秘めています。

さらに山への信仰と直接的な関わり合いを示す文化財の把握はされていませんが、神山地域からみる七里岩、甲斐金峰山、八ヶ岳の景観は優れ、そこに展開された文化的景観を一望できます。

江戸期以降の宿場などはないものの、中世には甲斐武田氏の中心として、武田信義館があり、木像阿弥陀三尊像などがもたらされるなど、人と物との動きが少しずつ明らかになりつつあります。

また、独自の生業は見いだされていないものの、地形を活かした水利用による農耕、及びその集落、過去の養蚕業を示す建造物などが把握されています。

このように、神山地域は、「武田氏ゆかりの韮崎」「治水・利水の韮崎」を中心に韮崎市の6テーマが重なり合った、韮崎の歴史文化が重層的に見られる環境です。

第3章 歴史的環境の保存活用基本計画

1節 神山地域の歴史的環境を活かした地域づくりの方向性

(1) 歴史的環境を活かした地域づくりの目標像

武田氏を育んだ里として、恵まれた水や美しい眺めを継承しながら、地域内外の人たちが「ホッ」と、そして「ハッ」とした気持ちを持てる地域を目指します。

神山地域は、武田八幡宮や白山城跡など、葦崎を代表する文化財があり、その周辺には近世にさかのぼるとされる棚田状の水田を有し、徳島堰の開削による土地利用の変遷や、養蚕業の進出による農村近代化の痕跡をとどめる、葦崎の歴史文化が重層的に見られる地域です。

神山地域から八ヶ岳や茅が岳、七里岩を望む眺望は太古から変わっていない歴史的な眺めであり、それらを背景とした棚田状の水田景観の眺めは、地域内外の人々を魅了してやみません。

このような神山地域の歴史的環境は、神山の人々が日々の生活・生業を送る中で時間をかけて維持・継承されてきたものであることから、今後の地域づくりにおいても、この環境の持つ魅力を存分に引き出しながら、神山地域で暮らす人、神山地域を訪れる人が安らぎを覚え、元気を取り戻すことができる、豊かな地域を目指します。

(2) 歴史的環境を活かした地域づくりの方向性

①歴史的環境を活かした観光まちづくり

武田八幡宮や白山城等の核となる文化財と、暮らしに密着したきめ細かな歴史文化資源の保存・活用を推進することで、住んでいる人も気持ち良く、神山地域を訪れる人にも魅力的な地域づくりを進めます。

地域を開き、訪れる人々に地域をみせる機会、来訪者とふれあう機会をつくります。また、暮らしに密着した歴史文化資源を維持し、魅力を引き出していくための土壌を育んでいきます。

②歴史的環境を活かした地域コミュニティの活性化

地域に伝わる祭礼や講をはじめとする伝統文化を継続し、地域でのコミュニケーションを活発化することで、活力ある地域コミュニティを継承します。

これまで地域で行ってきた地域活動、文化活動を改めて見直し、その意義や背景を共有し、それらを継続していきます。

③歴史的環境を活かした営農環境づくり

地域内外の人々を魅了する棚田状の水田景観を保全し、かつての「結」のような営農活動を支える仕組みを組み立てながら、神山地域の農業が継続される環境を整えていきます。

地域の水田景観の魅力と営農継続上の課題を地域全体で再度共有し、農業が継続される環境のあり方について検討します。

④歴史的環境を活かした地域ブランドの確立

武田氏関連の重要文化財・史跡、壮大な地形の上に成り立つ眺望景観など、神山地域を特徴づける歴史文化資源を保存・活用する中で、「武田氏を育てた」という神山地域の場所性を価値づけていきます。

地域の価値を解き明かし、地域内外へのPRを行う。また、その価値を具体的に示す歴史文化資源の確実な保護に取り組みます。

2節 神山地域の関連文化財群と保存活用

歴史的環境を活かした地域づくりを進めるためには、神山地域の歴史的環境を構成する歴史文化資源の保存活用が不可欠です。

神山地域は、韮崎市を語る6テーマを着眼点として見ると、「武田氏ゆかりの韮崎」「治水・利水の韮崎」を中心に、6つのテーマが重なり合った地域です。そこで、「武田氏ゆかりの韮崎」「治水・利水の韮崎」を軸に神山地域の歴史的環境の特性を読み解き、関連する歴史文化資源の把握を行い、神山地域の特性を示す3つのテーマを設定します。

また、このテーマの中で、より濃密な関係にある資源同士を「関連文化財群」としてまとめ、保存活用の方向性を整理します。

この「関連文化財群」は、保存活用に取り組みやすい小さなまとまりを単位としています。また、文化財群に関して市民から寄せられた副次的要素（水音、生き物、眺め、記憶、伝承、市民の暮らしや活動、子どもたちの思いなど）も、歴史文化資源を活かした地域づくりへつながる種として、関連文化財群の解説の中に書き留めています。

【テーマⅠ】武田氏の息吹（主に神山地域の歴史や文化を示すテーマ）

「武田氏ゆかりの韮崎」の中でも、武田八幡宮、武田信義館跡、白山城跡、木像阿弥陀三尊像（願成寺）など、甲斐武田氏が発祥し、成長していった痕跡がまともって見られる地域であることから、「武田氏の息吹」とテーマ設定します。

関連文化財群の保存活用を通じ、地域づくりの方向性①「歴史的環境を活かした観光まちづくり」を行うなかで、地域づくりの方向性④「歴史的環境を活かした地域ブランドの確立」を目指します。

【関連文化財群Ⅰ-①】武田八幡宮とその参道

【関連文化財群Ⅰ-②】甲斐武田氏の世界

【関連文化財群Ⅰ-③】甲斐武田氏関連の社寺群

【関連文化財群Ⅰ-④】白山城の烽火

【テーマⅡ】徳島堰と水田景観（主に農業の営みや景観の特性を示すテーマ）

「治水・利水の韮崎」の中でも、重要な位置を占める徳島堰とそれらの水利によって形作られている棚田景観がコンパクトにまとまり、現在でも農業の営みが継承されているなど、扇状地での水田景観の形成・保全にかかる知恵や努力を象徴的に伝える地域であることから「徳島堰と水田景観」とテーマ設定します。

関連文化財群の保存活用を通じ、地域づくりの方向性③「歴史的環境を活かした営農環境づくり」を行うなかで、地域づくりの方向性④「歴史的環境を活か

した地域ブランドの確立」を目指します。

【関連文化財群Ⅱ-①】先人たちの知恵を集結した徳島堰

【関連文化財群Ⅱ-②】営農と自然との会話

【テーマⅢ】水音豊かな農村集落（主に集落の生活・生業・伝統文化を示すテーマ）

「治水・利水の葦崎」の構成要素の中でも、生活に欠かせない水を地形条件に合わせて活用する中で、集落を形作り、生業として養蚕業などを展開させてきた歴史文化を留めているなど、水を活かし、地域の伝統文化を受け継いでいる農村集落の生活・生業の姿を伝える地域であることから、「水音豊かな農村集落」とテーマ設定します。

関連文化財群の保存活用を通じ、地域づくりの方向性②「歴史的環境を活かした地域コミュニティの活性化」を目指します。

【関連文化財群Ⅲ-①】集落の水利用の知恵

【関連文化財群Ⅲ-②】石造物と信仰・風俗慣習

【関連文化財群Ⅲ-③】集落の生活・生業と歴史的建造物

【葦崎市の歴史文化的テーマと神山地域の関係】

葦崎市の歴史文化的テーマ

I 花開く原始・古代の葦崎

II 山の神々に守られた葦崎

III 武田氏を育んだ葦崎

IV 治水・利水の葦崎

V 人と物をつなぐ葦崎

VI 人の営みの深い葦崎

神山地域のテーマと関連文化財群

I 武田氏の息吹

【関連文化財群】

- ① 武田八幡宮とその参道
- ② 甲斐武田氏の世界
- ③ 甲斐武田氏関連の社寺群
- ④ 白山城の烽火

II 徳島堰と水田景観

【関連文化財群】

- ① 先人たちの知恵を集結した徳島堰
- ② 営農と自然との会話

III 水音豊かな農村集落

【関連文化財群】

- ① 集落の水利用の知恵
- ② 石造物と信仰・風俗慣習
- ③ 集落の生活・生業と歴史的建造物

神山地域は、葦崎市のテーマⅢ・Ⅳが色濃く表れた地域であり、そのテーマを軸に、保存活用に向けて関連文化財群を設定します。

（※個々の歴史文化資源は、他のテーマとの関係を持つものも見られます）

【テーマⅠ】武田氏の息吹（主に神山地域の歴史や文化を示すテーマ）

◇ストーリー

韮崎市は甲斐武田氏発祥の地であり最後の地です。特に、神山地域には関連する文化財が数多くあり、いまなおその歴史を伝えています。

甲斐武田氏発祥の地のいわれは、その祖といわれる武田信義が、保延6年（1140）に武田八幡宮で元服したことによります。信義は武田に館を構え、鍋山に白山城を築きこの地を統治したといわれています。その統治力を示すものとして、願成寺の木造阿弥陀如来及び両脇侍像を挙げることができ、この仏像は、甲斐国の仏師によるものではなく、京仏師系によるものと推定されています。武田氏の力を示すとともに、物流について知る手がかりを提供しています。また、遺跡から出土する遺物からは、京都だけではなく鎌倉との関係を髣髴とさせる資料も確認され、甲斐武田氏の隆盛を伝えています。

信義滅後、その孫の一条六郎信長が武田八幡宮に大般若経を奉納しており、13世紀代まで確実に当地が武田氏に取り特別な地域であったことをうかがい知ることができます。神山地域の南側に展開する地域は甘利荘であり、領主としては信義の嫡子一条忠頼の子息甘利行忠や一条六郎信長と考えられ、甲斐武田氏の統治が、神山のみならず周辺へと展開した様子を伝えています。

江戸時代の地誌『甲斐国志』には、当時の様子を「御屋敷、御庭、御旗部屋、御酒部屋、的場、御湊、具足沢、金精水等名アリ城山ハ八幡山ノ南ナル山ヲ云要害城ト見タリ今鍋山村ノ城ニ属ス武田信義此地ヲ居館トシ」と記され、この地名は現在も地元で伝承されています。また、白山城跡の背後の八頭山の山容から武田菱が起こったとも伝えられています。

重要文化財である武田八幡宮本殿は武田信玄が再建しています。その際の棟札には苗敷山との関わりが記され、寺社を通じて広範囲の関係があったことを伝えています。

信玄の息子勝頼は天正9年に未完の城ともいわれている新府城へ躑躅ヶ崎館から館を移しましたが、織田信長の攻勢により、新府城に火をかけて落城することとなりました。劣勢の中、勝頼夫人は武田八幡宮に願文を奉納しています。

近年では、このような歴史を背景とした供養祭が執り行われています。

◇ストーリーに関連する歴史文化資源

武田八幡宮（本殿並びに関連施設等）・諏訪神社・白山神社・若宮八幡宮・木像阿弥陀如来及び両脇侍像・願成寺・為朝神社・泉勝院・武田信義館跡・白山城跡・古文書・勝頼夫人願文・一条六郎信長大般若経・地名・武田東畑遺跡などの埋蔵文化財

※神山地域外に分布する構成要素：新府城跡・苗敷山・甘利氏館跡・南宮神社など

◇関連する歴史文化資源の写真、分布図



白山城と烽火台



武田信義館跡



願成寺本堂、庫



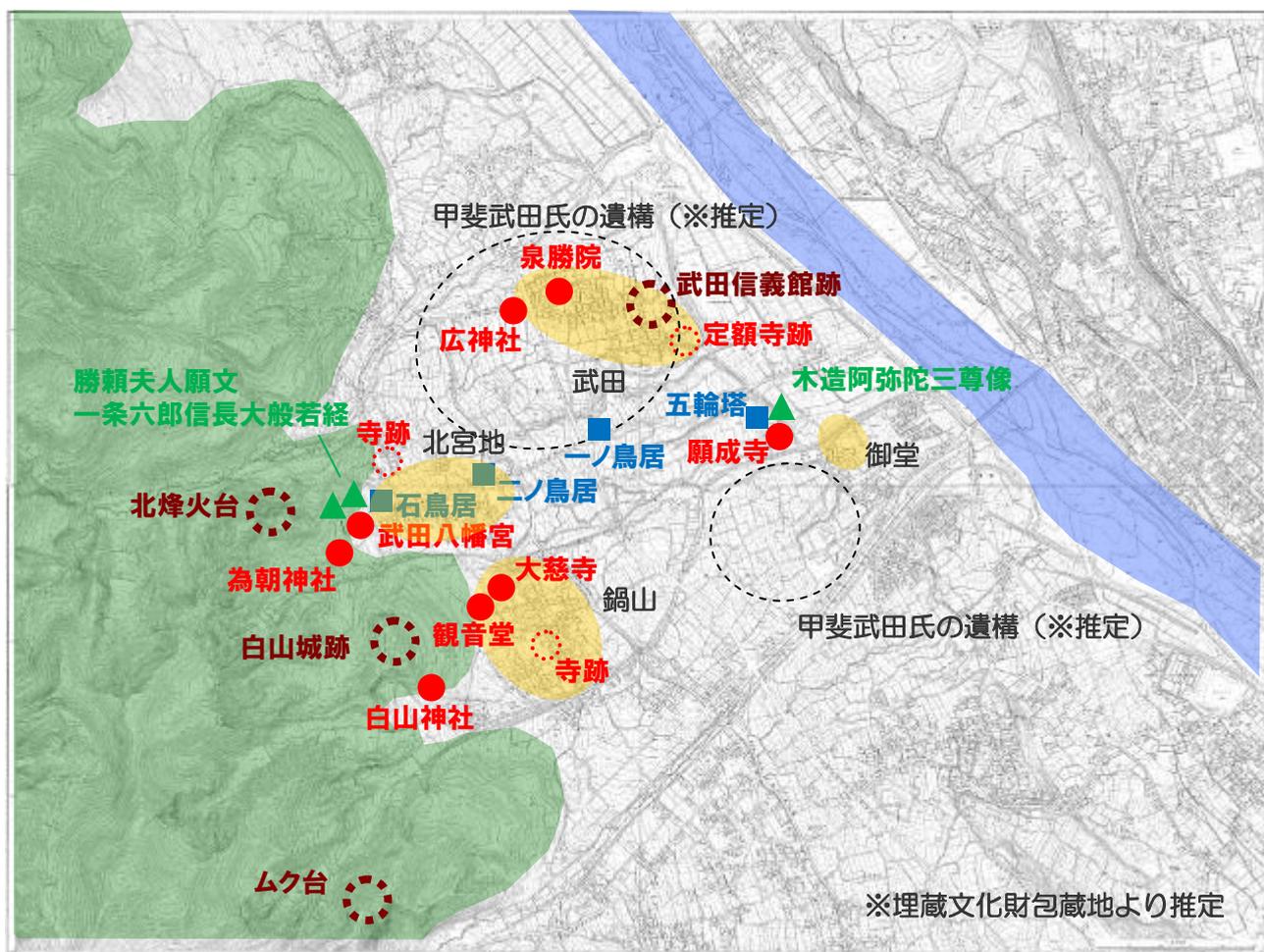
一ノ鳥居



二ノ鳥居



武田八幡宮



◇関連文化財群の設定と保存活用方針

【関連文化財群Ⅰ-①】 武田八幡宮とその参道（武田八幡宮と関連文化財の保存活用）

■ 関連文化財群の解説

武田信義ならびに武田信玄・勝頼の時代の参道がいかなるものであったのかは現在のところ明確にできません。武田八幡宮を中心に参道及び参道の両脇の裏参道が整備されたのは、徳島堰開通後の江戸時代前半の頃の村自体の移動に伴うものと伝えられています。表参道である大門通りは通常は通ることが許されず、裏参道から参拝したことが伝えられています。

このような歴史的背景を踏まえ、武田八幡宮等の保存・活用を行うことで、武田八幡宮を基点とした品格あるまちなみの醸成と地域への愛着をより深めるきっかけとなることが期待できます。

■ 関連文化財群の構成要素

武田八幡宮本殿・鳥居・石垣・輿石、境内地、境内の建造物、境内の樹叢（樹木群）、参道・裏参道のまちなみ、八幡宮の例大祭

■ 関連文化財群の保存活用（方針と方策例）

● 武田八幡宮と関連施設を守ります

- ・ 武田八幡宮の本殿、並びに鳥居、石垣、輿石の境内や参道に分布する関連施設について、適切な保存管理や整備活用を行います。
- ・ 武田八幡宮境内の樹叢を保護します。また、境内地の環境を適切に維持管理します。
- ・ 武田八幡宮の境内地の史跡指定や、随神門などの建造物の追加指定について、検討を行います。

● 参道・裏参道の町並みを保全・形成します

- ・ 参道・裏参道の町並み形成の経緯や歴史的変遷を明らかにし、情報発信に努めます。
- ・ 参道・裏参道の町並みを形成している伝統的な建造物について、登録文化財制度の活用などを検討しながら、その保全に取り組みます。
- ・ 参道・裏参道の景観の保全に配慮します（沿道建築物の修理・修景、石積みの修理、コンクリート擁壁の修景、路面の美装化、水路や池・湧水の修景、敷地際への緑化や飾花など）。

● 例大祭を継承し、地域コミュニティの活性化や地域内外へのPRに取り組みます

- ・ 武田八幡宮の例大祭の担い手となる地域コミュニティを活性化します。
- ・ 例大祭の歴史や魅力を解き明かし、地域内外へ広く伝えていきます。

【関連文化財群Ⅰ-②】 甲斐武田氏関連の社寺群（武田氏関連の社寺群の保存活用）

■ 関連文化財群の解説

神山地域には、甲斐武田氏の発祥から終焉までに関わりのあった社寺が多数存

在します。武田八幡宮は、甲斐武田氏の祖といわれる武田信義の元服の舞台であり、以来、武田信虎、信玄の時代まで、武田氏の氏神として崇拜も厚かったといわれます。また、信義と関わりの深い願成寺、為朝神社、武田一族によって開かれたと伝わる泉勝院などが見られ、武田氏に関わりのある古文書や仏像なども保管されている社寺もあります。

これらの社寺を保存活用することで、武田氏と社寺の歴史や地域と社寺の関係を知る手がかりとなり、また、「武田氏を育んだ里」として、来訪者の立ち寄りスポットとしての活用も期待できます。

■ 関連文化財群の構成要素

社寺の境内地、境内の建造物・樹木、古文書、仏像、寺院跡、地名

■ 関連文化財群の保存活用（方針と方策例）

● 甲斐武田氏の痕跡を掘り起こし、守ります

- ・ 武田氏に関わりの深い社寺建造物の保存・修理に取り組みます。
- ・ 境内地、庭園、参道空間や、境内の樹木の保全、維持管理に取り組みます。
- ・ 社寺の持つ文書や仏像などの動産資源を適切に保存管理します。
- ・ 寺院跡や関連する地名の掘り起こしに取り組みます。

● 武田氏を育んだ環境を地域づくりに活かします

- ・ 社寺の歴史の解説板を設置します。
- ・ 社寺をめぐる散策ルートを整備します。
- ・ 社寺の境内・庭園や建造物等を活用したイベントの開催に取り組みます。

【関連文化財群 I -③】 甲斐源氏の世界（武田～御堂にかけての武田氏遺構に係る保存活用）

■ 関連文化財群の解説

武田信義館の推定地を含めて、武田地域及び北宮地の北部には地名が数多く検地帳に記録されています。検地帳以外にも甲斐国志などでは武田信義館と関連する地名が記載されています。その中には、「金精水」「桜の御所」など現在でも場所を特定できるものも残ります。また、発掘調査により 12～13 世紀という武田信義をはじめとする甲斐源氏勃興期の遺構が地下に眠っていることが確認されています。

先人たちが付けた風格のある地名や考古学的成果などを保存活用することで、「武田氏を育んだ里」としての地域特性を効果的に伝えていくとともに、地域のアイデンティティをより高めることが期待できます。

■ 関連文化財群の構成要素

武田信義館跡、周囲の遺構（館跡など）、古文書、地名

■ 関連文化財群の保存活用（方針と方策例）

● 甲斐武田氏の痕跡を掘り起こし、守ります

- ・ 武田信義館跡の適切な保存管理とともに、周囲の遺構についての発掘調査を継続します。

- ・ 神山地域における武田氏の歴史を掘り起こし、記録し、情報発信に努めます。

● **武田氏を育んだ環境を地域づくりに活かします**

- ・ 遺構に関する説明板の設置や、当時の姿（館の広さや規模など）を想起させる整備に取り組みます。
- ・ 遺構をめぐる散策ルートを整備します。

④ **白山城の烽火(白山城一帯の保存活用)**

■ **関連文化財群の解説**

武田信義の要害としての伝承を持つ白山城は、放射状縦堀、枡形虎口、尾根切りなどの遺構が明確に残り、城郭の防衛技術のあり方を明瞭に示す城跡といえます。本城の鍋山を取り囲むように、武田八幡宮の背後に北烽火台、その烽火台と白山城をはさんで対照的にムク台が存在します。

城自体は、信義以降にも改善が加えられたものと考えられ、城主の一人として山寺氏を挙げることができます。白山城下の鍋山地区にはそのことを想定させる小字名や地割りなどが残ります。

国指定史跡として重要な価値を持つ白山城跡を、狼煙台などの関連する遺構とともに、周囲の自然環境の中で保存活用することで、山城や烽火台の立地環境や他地域とのつながり（ネットワークの広げ方、情報通信の手段など）への理解を深めることが期待できます。

■ **関連文化財群の構成要素**

白山城跡、狼煙台、登山口

■ **関連文化財群の保存活用（方針と方策例）**

● **白山城跡とその一帯の遺構や自然環境を守ります**

- ・ 国指定史跡である白山城跡は、保存管理計画等を策定し、計画的な保存活用に取り組みます。
- ・ 白山城一帯の自然環境の維持管理、保全に取り組みます。
- ・ 城跡や烽火台跡、登山口等の遺構の調査と、遺構の適切な保存、維持管理を行います。

● **山城からの眺めを守ります**

- ・ 城跡や烽火台跡からの眺望景観を保全します（視点場としての整備、視点場周囲の樹木の維持管理、他の城跡等への見通し確保）。

● **山城の歴史的な役割を伝えていきます**

- ・ 城跡や烽火台跡の歴史を伝える解説板を整備します。
- ・ 他地域の城跡等とともに狼煙をあげるなど、烽火台の役割を体感できるイベントを開催します。

● **鍋山集落との関係を解明します**

- ・ 鍋山の町割りの経緯や歴史の変遷、白山城との関係性などを明らかにし、情報発信に努めます。

【テーマⅡ】徳島堰と水田景観（主に農業の営みや景観の特性を示すテーマ）

◇ストーリー

全長 17 kmにわたる長大な徳島堰の流れる神山地域には、棚田状の水田が広がっています。武田信義時代の伝承地名「桜の御所」の近くには「わに塚のサクラ」が立ち、子供たちの祭りでもあるお天神講が行われるなど、四季を通じて、水田景観にさらなる付加価値を与えています。

徳島堰は徳島兵左衛門が寛文 5 年（1665）に工事に着手し、津田伝右衛門と矢崎又右衛門によって寛文 10 年に完工となりました。本市の円野町上円井の取水口から等高線に沿って水路を掘り、途中の沢には埋め樋工法によって潜り抜けています。御勅使川の横断には板関という特殊工法が用いられました。水路は石積でしたが、現在は内部に石積みを残しつつコンクリートで固められています。洗い場などの利水施設が数箇所で見られます。徳島堰開通以前の水路も現存・使用されています。これらの水利を活かした水田の区画は、圃場整備などが行なわれていないので、徳島堰造営後の様子を伝えているものと考えられ、地形に逆らわない棚田状の耕作地が保全されています。そこでは、献上米として扱われた経過のある「武川米」が作られています。

この棚田状の耕作地には、武田発祥の地と関連する地名やわに塚のサクラなどの天然記念物が重層的に存在しています。

◇ストーリーに関連する歴史文化資源

徳島堰（暗渠施設・分水施設・洗い場・古文書など）、徳島堰以外の水路（堅沢取水口など）、わに塚のサクラ、お天神講、水車跡地、地名（甲斐国志・検地帳など）

◇関連する歴史文化資源の写真、分布図



徳島堰と八幡沢の暗



徳島堰と分水施設



徳島堰に見られる洗い場跡



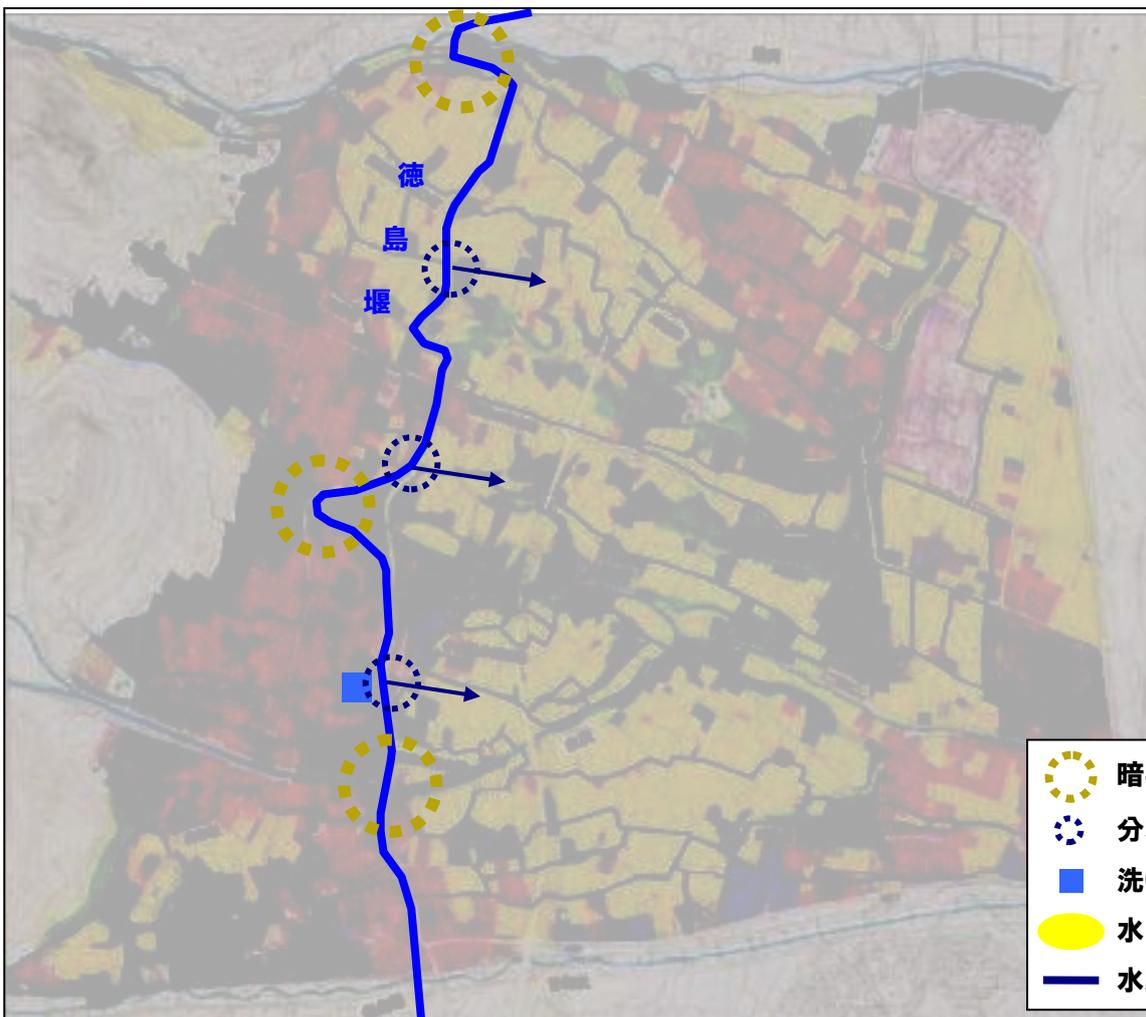
地形に沿って区画割された水



石積みの畦畔



秋の収穫の様子



◇関連文化財群の設定と保存活用方針

【関連文化財群Ⅱ-①】先人たちの知恵を結集した徳島堰（徳島堰とその構成要素の保存活用）

■関連文化財群の解説

徳島堰は本市円野町上円井の取水口から南アルプス市白根の輪田新田までの17kmにわたる江戸時代に作られた用水堰（寛文5年着工・同10年完成）です。農業用水としてのみならず、物資運搬用としても検討された経過があります。当初は、武川西郡新田堰と呼ばれていましたが、戸田周防守が堰の工事に最初に取り組んだ徳島俊正の功を賞し、徳島堰と名付け現在に至っています。沢を越える際には埋め樋工法や板関という工法が用いられました。1965年（昭和40年）に釜無川右岸土地改良事業が行なわれた際、頭首工を旧取入口の下流に設けて、現在は水を取り入れています。

このような先人たちの技術・知恵・知識を見直し、保存活用することで、歴史の重層性を感じることができ、地域に対する誇りの醸成を期待できます。

■関連文化財群の構成要素

徳島堰、暗渠（沢との交差部）・ハケ（分水施設）・架樋（生活用水との交差部）の構造物、洗い場跡

■関連文化財群の保存活用（方針と方策例）

●徳島堰の流れを守ります

- ・徳島堰管理組合と連携しながら、その流水及び構造物の維持・保全に努めます。

●徳島堰を、より親しみやすい空間にします

- ・徳島堰沿いを快適に散策できるよう、堰沿いの空間の魅力化に努めます（堰沿いの道路や小橋、フェンス等の修景、堰周辺の植栽の維持管理など）。
- ・洗い場跡を活用するなどして、親水性の高い空間づくりに努めます。

●徳島堰の歴史や土木構造物としての特徴を掘り起こし、広く伝えていきます

- ・徳島堰の歴史的経緯を掘り起こし、その歴史や機能、土木構造物としての特徴などについて明らかにし、情報発信に努めます。
- ・徳島堰の開削技術への理解を促すため、護岸や暗渠、分水施設等の土木構造物の復元・修景について検討します。

【関連文化財群Ⅱ-②】営農と自然との会話（棚田状の水田景観の保全継承）

■関連文化財群の解説

地形を活かした水路網と耕作地の中には、独特な自然地形が形成されており、その形状や伝承から「わに塚」と呼ばれています。その独特な自然地形を土台として市内屈指のエドヒガンザクラが生育しています。また、棚田状に広がる水田には多くの生物が生息し、水の流れる音や雄大な眺望景観を生み出し、子どもから大人まで、多くの人々を惹きつけています。

営農の歳時記とサクラを通した自然の歳時記を結びつけるような保存活用によ

って、自然と人の活動のバランスの重要性を感じるとともに、文化財を通してわが国の特徴である四季のあり方、人々の生活・生業が生み出す田園風景の美しさを伝えていくことが期待できます。

■ 関連文化財群の構成要素

農業用の水路網、棚田状の区画割り、農地としての土地利用、農地での営農・維持管理行為

■ 関連文化財群の保存活用（方針と方策例）

● 農地としての土地利用を守ります

- ・ 水田としての土地利用の継続に努めます（営農活動の継続、地域の一般居住者による営農支援、オーナー制度等による外部からの営農の担い手・支援者の確保）。

● 棚田状の農地を活かした地域活性化に取り組みます

- ・ 耕作放棄地、荒れ地の活用の取り組みの継続に努めます（→畑等としての活用、オーナー制度等による営農の担い手・支援者の確保）
- ・ 武川米の販売や特産品の開発に取り組みます

● 眺望景観の魅力をさらに引き出します

- ・ 石積みや土の畦畔の維持管理に努めます（草刈り、崩落防止等）。また、畦畔や擁壁の改修等に当たっては、圧迫感の軽減や水田景観との調和に配慮した意匠・素材・高さとなるよう努めます。
- ・ 水路網の維持管理、補修、修景に取り組みます（→水音が聞こえ、水生生物が育まれる環境をつくる）。
- ・ 水田景観を歩く散策路や休憩スポットの整備に取り組みます（眺望や水音が楽しめる／花壇などを設置して花を楽しむようにする／農作業の休み場としても活用）。
- ・ わに塚の桜を、周辺環境とともに、適切に維持管理します。また、水田景観を縁取る沢（取水源でもある）や河岸段丘の樹木や水（流水や湧水）の保全に努めます。

● 近世にさかのぼる水田の区画割りと水路網を継承します

- ・ 近世の区画割りを踏襲している水田や、流れの変わっていない水路を調査し、その継承に努めます（先人の生業の営みを象徴する区画割りの継承）。

【テーマⅢ】水音豊かな農村集落（主に集落の生活・生業・伝統文化を示すテーマ）

◇ストーリー

耕作地や社寺仏閣などを守り伝える人たちが各時代にいたからこそ、今の神山地域が成り立っています。そして、これらの集落は歴史の重層性はもとよりも水利環境に適した構造となっています。

神山地域内の集落の形成は縄文時代から確認されていますが、現状と深く結びつくのは発掘調査成果から 13 世紀以降と考えられています。13 世紀代の水路と現在の道が重複していることが確認されていることから、集落形態を左右する道や水路の主要なものはすでに成立していた可能性が考えられます。

現在の神山地域には、近世～近代の伝統的な民家建築が残り、北宮地、鍋山、武田の各集落で、それぞれ独自の水利用の仕組みを持ちながら、集落景観を形成しています。神山地域は、近世では稲作が中心でしたが、近代に入ると米、麦、養蚕へと生業を展開したため、民家には養蚕で使った痕跡を見ることができます。

また、集落には氏神の祭礼をはじめ、道祖神祭りや天神講などの伝統行事が継承されています。鍋山地区の天神講は、水田の中の天神社に向かう田圃道を通りながら行われ、掛け声を上げる祭礼で、現在は育成会が中心にその継承が図られています。

◇ストーリーに関連する歴史文化資源

集落の歴史的建造物、工作物、井戸・池・水路、その他の環境物件、石造物とそれにまつわる風俗慣習、集落の氏神・菩提寺と祭礼・年中行事、養蚕関連

◇関連する歴史文化資源の写真、分布図

<水利用に関する資源>



武田へ流れる水路(堅沢から引)



水路と連続する池(武田)



水路と連続する池(鍋山)



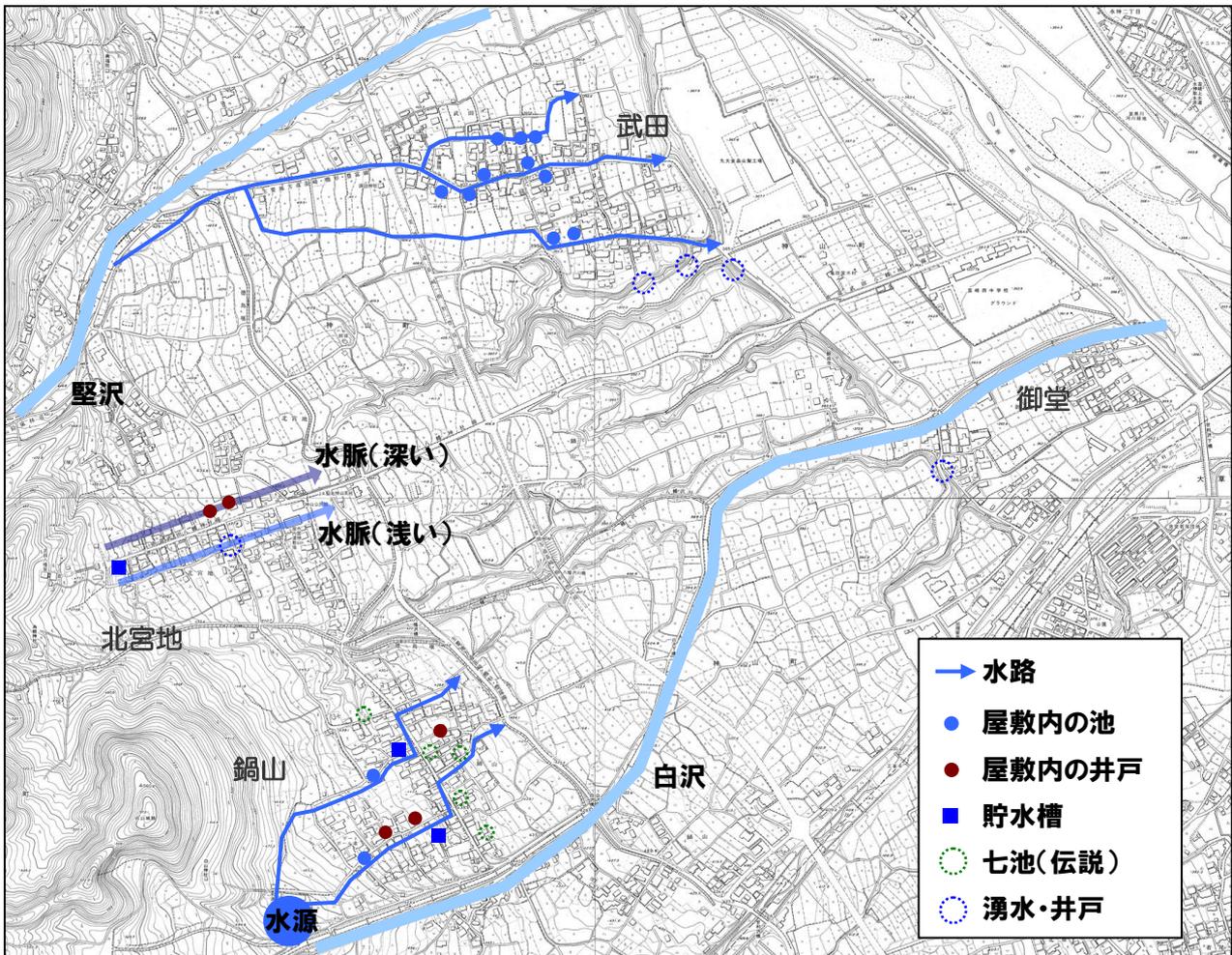
屋敷内の井戸



屋敷内の井戸(鍋山)



水路から水を引く貯水槽(鍋山)



<信仰に関する資源>



道祖神祭り(鍋山・下組)



天神講(広神社・泉勝院)



「おちゃばあさん」のお供え



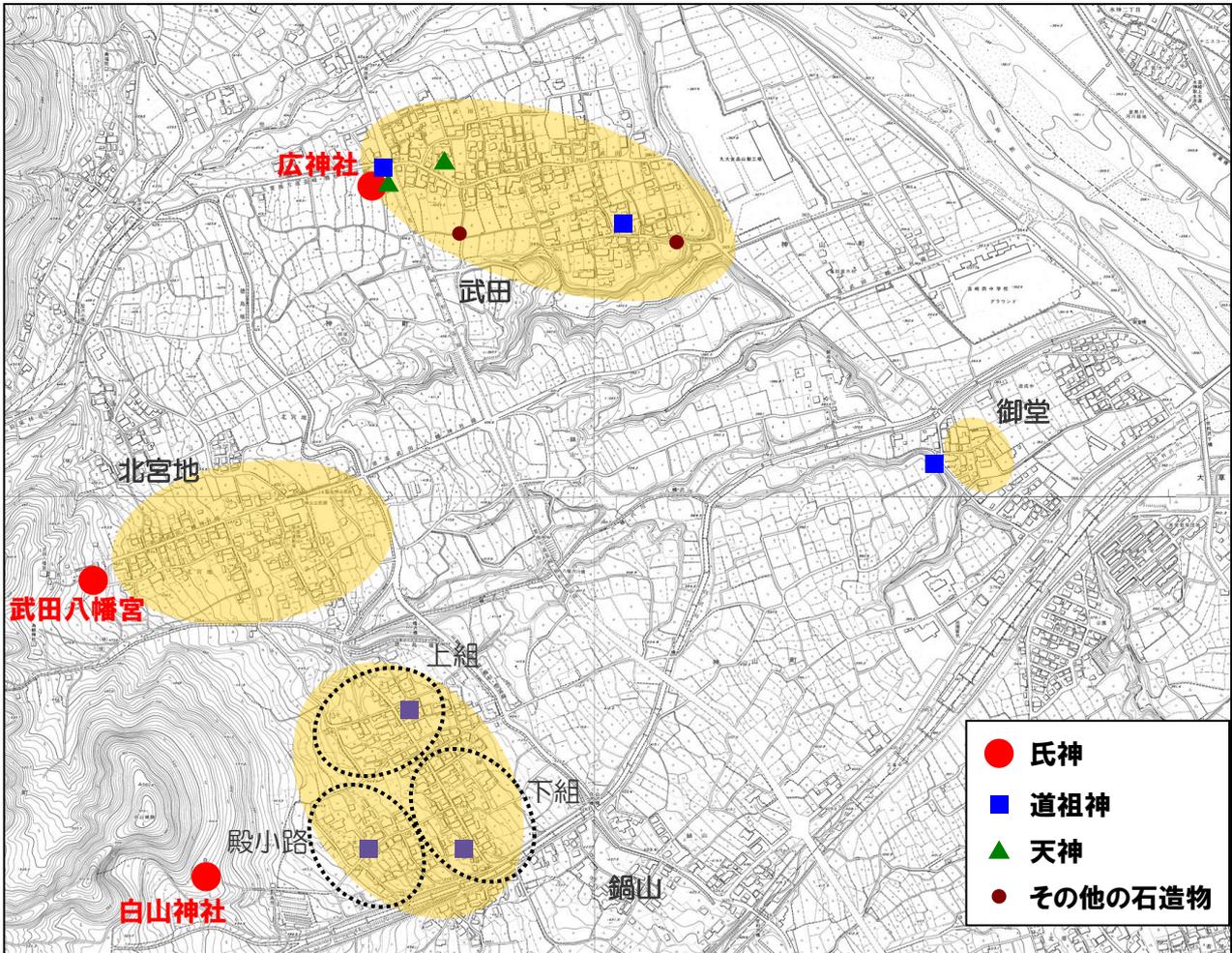
武田八幡宮の例大祭(北宮地)



白山神社(鍋山の氏神)



広神社(武田の氏神)



<北宮地>



石積みと石造物



古い石積みの残る屋敷地



武田八幡宮の参道の街並み



武田八幡宮の裏参道



武田八幡宮石鳥居等



養蚕に関係深い建造物



<武田>



門柱と石積みの残る屋敷地



集落内の歴史的建造物



養蚕に関連する屋号を持つ家



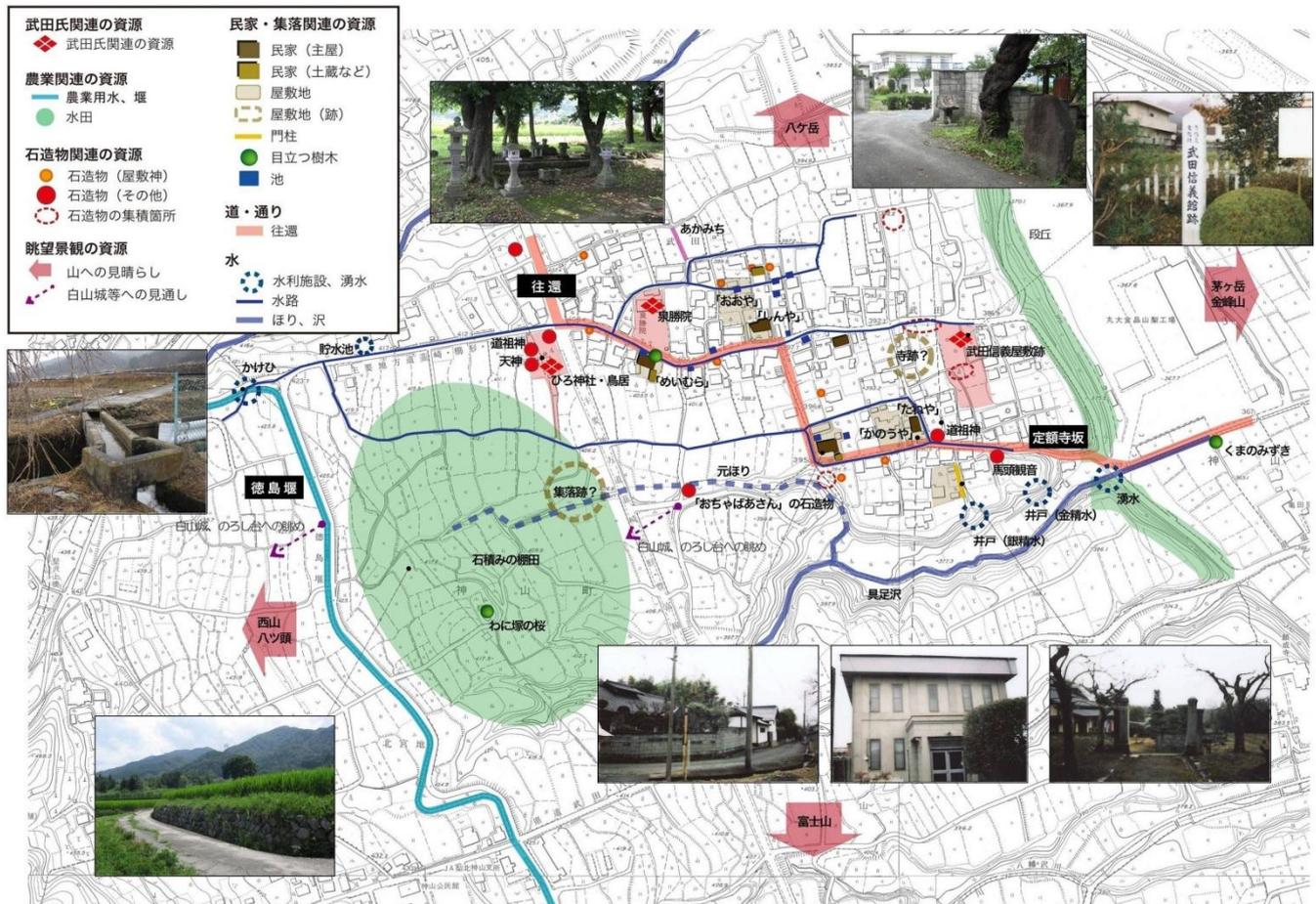
お茶婆さん(武田地域に伝わる伝承)



武田信義時代の地名を伝える



武田信義館跡



◇関連文化財群の設定と保存活用方針

【関連文化財群Ⅲ-①】 集落の水利用の知恵

■ 関連文化財群の解説

神山地域の集落では、水利用の仕組みとして、井戸と湧水・水路の使い分けがされています。伏流水上に立地する集落では、敷地内に井戸が掘られ、生活用水として使われていました。また、集落内を流れる水路は、湧水や沢から水が引かれ、集落内の貯水池や個々の屋敷地の池につながり、防火用水や生活用水として使われていました。これらの水路網は、徳島堰の水を巧みに分水しながら集落・耕作地を流れるようにネットワークされています。簡易水道の導入とともに、水路の役割は変化したが、その構造自体は保たれています。

こうした水利用に係る資源の保存活用により、水の維持管理や利用を介した地域住民同士のコミュニケーションの活発化や、潤いある集落景観の形成が期待できます。

■ 関連文化財群の構成要素

井戸、水路、池、湧水井

■ 関連文化財群の保存活用（方針と方策例）

● 伝統的な水利用の知恵や作法を掘り起こし、地域づくりの中で継承していきます

- ・ 防災への備え、洗い物での利用や水の浄化の作法、池や井戸への信仰・風俗慣習、水路の維持管理の仕組みなど、集落の伝統的な生活・生業における水との関わりを掘り起こし、広く伝えていきます。
- ・ 日常生活での池や水路の利用や維持管理を促します。

● 集落の水環境を活かした魅力的な景観づくりに取り組みます

- ・ 水路と池を活かした潤いある町並み形成に取り組めます（水路や池の修景、池での鯉の飼育、路面の美装化、沿道建築物や垣・柵の修理・修景、敷地際への緑化や飾花、樹木の保全など）。
- ・ 水資源を活かした散策ルートを設定し、集落の魅力を楽しめるようにします。

【関連文化財群Ⅲ-②】 石造物と信仰・風俗・慣習

■ 関連文化財群の解説

神山地域には、道祖神や天神、馬頭観音など、多くの石造物が分布し、それらにまつわる伝承、祭礼や風俗・慣習が継承されています。

道祖神祭や天神講などの祭礼は、子供の成長と集落内のコミュニティの醸成につながることを期待できます。また、「お茶婆さん」と呼ばれる石造物の伝承は、その背後に隠された地域独特の歴史背景を反映していると考えられ、先人たちの思いや地域の特徴を伝えていくための一翼となることを期待できます。

■ 関連文化財群の構成要素

石造物、風俗慣習

■ 関連文化財群の保存活用（方針と方策例）

● 石造物に関する地域の伝統行事を守ります

- ・ 地域の伝統行事の場となっている石造物の保存に努めます。
- ・ 石造物に関連する伝統行事の継続に努めます。

● 伝統行事の継続を通じ、地域コミュニティの活性化を促します

- ・ 石造物に関連する伝統行事の継続や、石造物と周囲の環境の維持管理活動を通じ、地域コミュニティの活性化を図ります。

【関連文化財群Ⅲ-②】 集落の生活・生業と伝統的建造物

■ 関連文化財群の解説

神山地域の集落には、それぞれ主要な道筋が貫き、それによって集落形態が異なっています。鍋山の集落は、釜無川右岸の山沿いを走る街道を中心に形成され、戸口が街道を向かない短冊形の地割りです。北宮地の集落は、武田八幡宮の門前に形成され、現在の町並みは、集落中央を東西に走る参道・裏参道を軸に短冊形の地割りが広がっています。武田の集落は、古くは「ほりはた」を囲う道が主要道であり、その後の集落発展に伴い「ほりはた」から現在の泉勝院や諏訪神社の裏手に続く道が作られ、さらに、戦後には新たな主要道が作られたことにより現在の集落形態となりました。

集落には、近世～近代にかけて建築された伝統的な農家建築が残り、近代化に伴う生活様式の変化や養蚕業への対応をはじめ、集落の生活・生業とその変遷を検討する上で重要な手掛かりとなることが期待されます。また、伝統工法で建てられた農家建築は、石垣や門塀、屋敷神等の石造物などとともに集落景観の重要な構成要素なことから、今後の集落景観づくりでの活用も期待されます。

■ 関連文化財群の構成要素

歴史的建造物（農家建築、土蔵、石造物）、屋敷（跡）を示す石垣、門塀、石造物

■ 関連文化財群の保存活用（方針と方策例）

● 集落の生活・生業の様子を今に伝える伝統的な建造物を守ります（米、麦、養蚕、信仰）

- ・ 集落の生活・生業の様子を今に伝える伝統的な建造物について、登録文化財制度の活用などを検討しながら、その保全に取り組みます。
- ・ 特に重要な建造物については、復元的な整備を行ったり、内部を公開するなど、積極的な活用に努めます。

● 歴史的建造物を活かした地域活性化に取り組みます

- ・ 地域活動の拠点としての活用に取り組みます（保存活用等の地域活動の拠点とする、地域住民向けに日用品を販売する、地域住民の交流拠点とする など）。
- ・ 来訪者の立ち寄りスポットとしての活用に取り組みます（地域の特産品の販売する、美術館や白山温泉等の観光資源と連携した散策ルートをつくる など）

● 集落の歴史的建造物や石垣などの景観要素を活かした魅力的な景観づくりに取り組みます

- ・ 伝統的な農家建築や土蔵、石積、石造物等の維持管理に努めます。また、建築物や工作物を建てる場合などは、集落景観との調和に努めます。
- ・ 土蔵と石垣の美しい町並み形成に取り組めます（路面の美装化、沿道建築物の修理・修景、コンクリート擁壁の修景、水路や池・湧水の修景、敷地際への緑化や飾花など）。

第4章 歴史的環境を活かした地域づくりの進め方

1節 基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

神山地域における歴史的環境を活かした地域づくりでは、歴史文化資源のもっとも身近なところで生活している地域住民の盛り上がりが必要不可欠です。

そこで、保存活用基本計画の実現化に向けて、今後5年間で想定し、地域住民の関心を高めながら、歴史的環境を活かした地域づくりを軌道にのせていくことをテーマとした進め方を設定します。

(2) 5年間の実施目標

①歴史的環境を活かした地域づくりの体制整備

地域内外への普及啓発や保存活用の取組みなど、歴史的環境を活かした地域づくりの担い手づくりを進めます。今後も地域づくりの取組みが持続していくよう、地域が主体となった取組み組織の立ち上げを目指します。

②歴史的環境の魅力を際立たせる環境整備の実施

歴史文化資源の保存活用や歴史的環境の魅力を際立たせる環境整備など、モデル的な取組みを実施します。具体的な成果を示すことで、地域づくりの機運を高めていきます。

2節 地域づくりプロジェクトに向けて

上記の基本的な考え方に基づき、神山地域の地域づくりを推進する柱として、3つのプロジェクトを提案します。

[プロジェクト1] 歩いて楽しい環境づくりプロジェクト ～景観の保全・形成と維持管理～

神山地域の見せ場などをめぐる散策ルートづくり、地域住民による景観の維持管理と活用（公開）、景観ルールの策定を一体的に行い、歩いて楽しい環境づくりを進めます。

1年目	<ul style="list-style-type: none">・ 地域住民との魅力・課題探し・ 散策ルートの設定（見せたいルートやスポット：重点的に景観形成や維持管理を行う場所）<ul style="list-style-type: none">→散策ルートをめぐるマップづくり、まちあるきツアー等の開催→散策ルート沿いに景観整備・改善の必要箇所や景観ルールの検討
-----	---

	<p><見せたいルートやスポットの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 武田八幡宮や願成寺、わに塚のサクラなど、神山地域の文化財 ● 徳島堰沿いや棚田など、眺めの良い所、歩いて気持ちの良い所 ● 水音や樹木の音、生物の鳴き声など、音を楽しめる所 など
2年目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 散策ルートをめぐるまちあるきツアー等の継続 ・ 景観整備・改善の実施（地域住民で維持管理や美化をする／行政による散策ルートや広場等の整備事業を行う／ルート沿いの建物や石積み、オープンスペースなどの修理・修景に対し行政が支援を行うなど） ・ 景観ルールの検討・策定（景観法に基づく景観計画など）
3～5年目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民によるまちあるきイベントや景観の維持管理・美化活動の継続（→定着、組織化を図る＝「フットパス」） ・ 景観整備・改善の継続 ・ 景観ルールの運用（→「景観計画」「歴史的環境の保存活用基本計画」を連携させ、景観形成と歴史文化資源の保全を誘導）

[プロジェクト2] 農を介した地域活性化プロジェクト

地域内の農業従事者と勤め人との連携・協力体制をつくり、農作業の負担軽減、水田景観の維持、休耕田の活用（花畑など）を行い、農を介した地域コミュニティの活性化を進めます。

1年目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民のコアメンバーの発掘 ・ 実験的な取り組みを実施（農業体験、畦畔の草取り、休耕田への飾花など） <p><優先的に取り組みを行う場所の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ● わに塚のサクラの周辺 ● 美術館・温泉の周辺 ● 徳島堰の周辺 など
2年目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営組織の立ち上げ ・ 地域内の農家、勤め人へ参加募集し、本格的に実施
3～5年目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校との連携、地域外への参加呼びかけ ・ 空き地・空き家への転入、2地域居住等との連携 など

[プロジェクト3] 地域に親しまれる文化財づくり

①「白山城跡」の整備活用

菰崎市や神山地域を代表する歴史文化資源である「白山城跡」や「狼煙台」について、国指定史跡とその周辺環境の整備活用のありかたを地域住民と検討し、また、実際の維持管理活動や活用イベントを通じ、文化財を地域に親しまれるものにしていきます。

また、これら実験的な維持管理、活用の取組みを踏まえ、地域住民とのワークショップ等を行いながら、保存管理計画等の策定に取り組みます。

活用イベントの例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登山道の清掃大会、古道ウォーキング、森林学習会、里山の環境保全活動、櫓づくり、のろしりレー（新府城などの他の山城遺構との連携も検討）
----------	--

②「伝統的な建築物」の整備活用

現在、空き家等になっていて、使われていない伝統的な民家建築や土蔵、寺社などの建築物を登録文化財とし、地域の交流拠点として修理・活用に取り組みます。

1年目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 候補物件の調査、登録・指定文化財へ向けた準備 ・ 整備活用のワークショップ→活用母体の検討
2～3年目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震改修、修理、修景整備の実施 ・ 定期的な工事見学会等の実施 ・ 活用母体の立ち上げと本格検討
4～5年目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活用の開始（地域住民の習い事や趣味の場として貸し出す、地域住民向けに日用品を販売する、来訪者の立ち寄りスポットとする、地域の特産品の販売・加工を行う、地域のイベントを行う など）

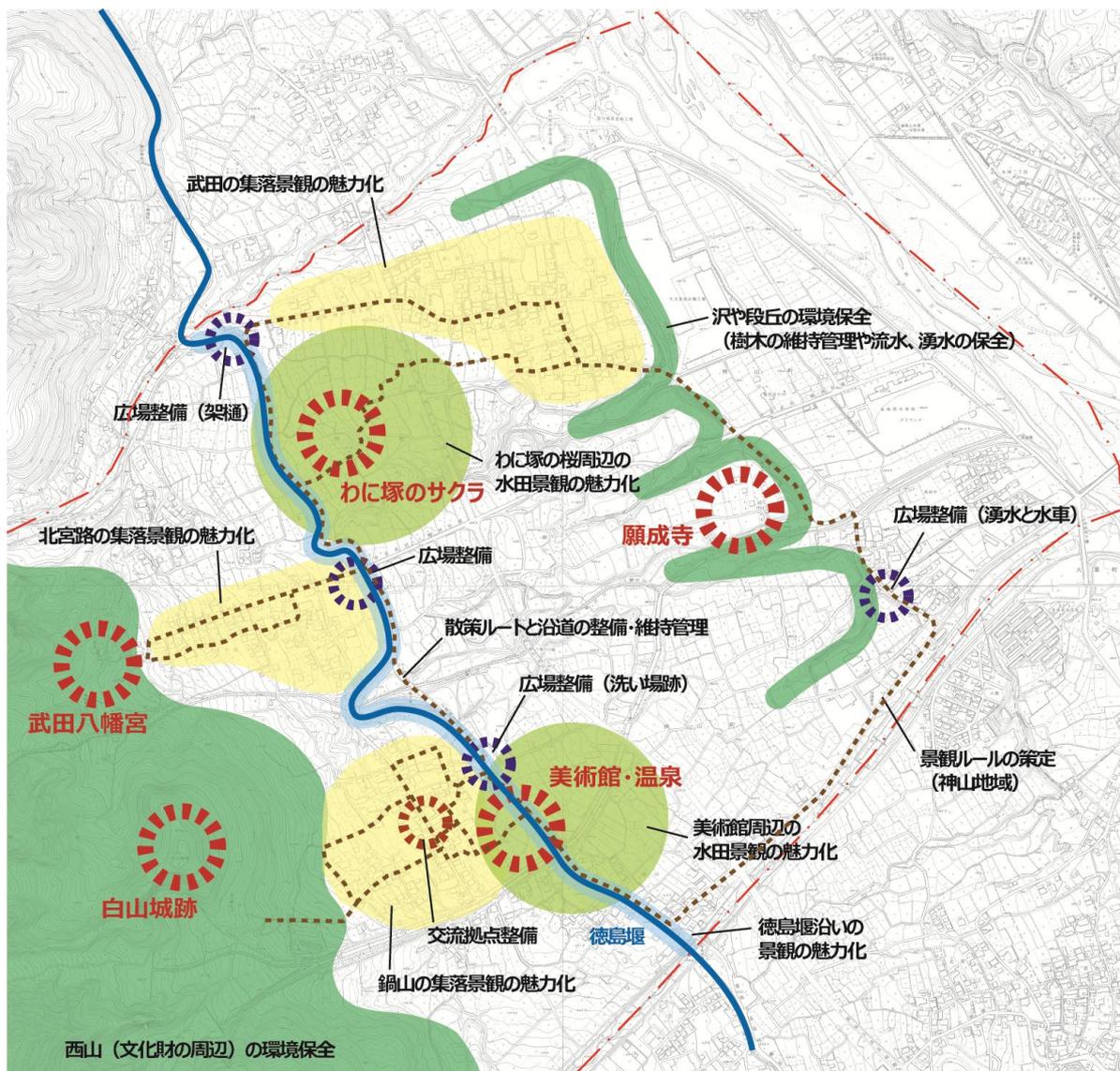
(参考) プロジェクトの実施箇所 (案)

<プロジェクトの実施戦略>

- 神山地域を代表する「武田八幡宮」「わに塚のサクラ」「白山城跡」「願成寺」「美術館・温泉」の5つの拠点を浮かび上がらせ、それらを散策ルートでネットワークする。
- 5つの拠点と散策ルートを中心に、集落景観や水田景観の保全・形成、ルート沿いの建物や石垣などの修理・修景、広場・交流拠点の整備を重点的に行う。



神山地域の歴史文化や魅力に触れることのできる環境を、戦略的に整えていく。



韮崎市歴史文化基本構想

発行日 平成 23(2011) 年 3 月

発 行 韮崎市教育委員会

〒 407-8501

山梨県韮崎市水神 1 - 3 - 1

TEL 0 5 5 1 - 2 2 - 1 1 1 1 (代表)

印 刷 有限会社 タクト